

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-①	1	子どもの権利に関する啓発の推進	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利に関して、学校内での周知を行い、普及啓発に努め、人権教育を推進していく。	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施する。	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知する。	学校指導課	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施する。	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知する。	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画に基づき実施した。	人権教育推進委員会において作成した指導資料を3月末に全校に配布し、周知した。	a	全校が計画に基づき、確実に人権教育の推進を図っていた。社会的な状況を踏まえた国や都の動向を基に、適宜、計画の見直しを図っていく。	b	人権教育推進委員会で、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成した。各校で指導資料を活用した授業が広く実施されるよう周知方法を工夫していくことが課題となる。	A	全校で、教育課程作成時に、人権教育の全体計画と年間指導計画を作成することにより、年間を通して計画的に人権教育を推進する。	人権教育推進委員会において具体的な学習指導資料を作成する。学校指導課訪問や校長連絡会を通して全校に周知し、活用を促す。	
1-①	2	子どもの権利に関して、子どもを含む市民への普及・啓発	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利について、子どもを含む市民へ、普及・啓発を図る。	子どもを含む市民に条約に基づく子どもの権利について情報を提供し、考える機会を設ける。	子どもの権利に対する理解が深められている。	子ども若者計画課	子育てガイド配布件数1500	多くの方に子どもの権利を知っていただく機会を少しでも増やしてもらおう。	未実施		e	子育てガイドに子どもの権利記事の掲載を予定していたが、掲載する情報量の関係上、掲載が出来なかった。今後については、子育てガイド(子育て編)や子どもの居場所づくりに関する普及啓発の中で、子どもの権利について普及啓発していく。	e	子育てガイド制度編に掲載できなかったため、H30年度発行を予定している子育て編において掲載し普及啓発を図るよう検討していく。また、子ども施策に関する市民への普及啓発時などの機会をとらえて、子どもの権利の趣旨を市民へ伝えていくこととする。	E	子育てガイド配布件数 3,000部	子育てガイドのみならず、家族の日などの機会をとらえながらHPや市報にて、市民への周知を図っていく。	
1-①	3	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開を必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	研修の実施	子どもの視点に立った施策が展開されている。	子ども若者計画課	普及・啓発方法等の検討		1回	子どもの視点が施策に反映できるよう子どもの権利条約の趣旨について、周知を図った。	b	子ども施策に関する行事等の周知の機会をとらえ、権利の趣旨について周知を図った。	b	庁内職員に対し、庁内掲示板を活用し、家族の日の周知に合わせて、子どもの権利条約の趣旨を周知した。子ども施策に関する施策の周知の機会をとらえて、今後も継続して子どもの権利に関する周知を図っていく必要がある。	B	D	庁内の掲示板等を活用し、子どもの権利に関する周知を図る。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。
1-①	4	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	子どもも市民であるという前提に立ち、市内で公共施設の運営を行う者(指定管理事業者等含む。)に対して、施設が子どもの居場所として機能できるようにすることを求めるなど、子どもの権利の普及・啓発を図る。	公共施設の運営を行う者に対し、子どもの居場所に関する説明の実施(市内の全ての公共施設に対して)。	子どもの権利が尊重された施設運営がなされている。	子ども若者計画課	普及・啓発方法等の検討		子どもの居場所づくり推進会議において、普及・啓発方法について検討した。		c	子どもの居場所という視点からの子どもの権利に関する普及啓発の方策を子どもの居場所づくり推進会議にて今後の方向性を検討した。	c	子どもの居場所という視点からの子どもの権利に関する普及啓発の方策を子どもの居場所づくり推進会議にて今後の方向性を検討した。	C	D	子どもの居場所づくり推進会議にて、検討しているガイドライン等の普及啓発を図る。	
1-②	5	妊娠期、子育て子育て各種相談への対応事業	妊娠期の方からの相談、子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの相談など、各種の相談を受け入れ、訪問・面接・電話などにより対応実施する。必要に沿った施策に結び付けて、支援を実施する。	相談受け入れ対応件数:(新規を含む)全9,500件(妊娠期の相談:30件、子ども自身の相談:50件、虐待通告:150件、いじめ相談:30件)	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数:(新規を含む)全9,000件(特定妊婦受理事件数:10件、子ども自身の相談:50件、虐待通告:150件、子ども専用相談電話件数:30件)	妊娠期から、保護者が相談しやすい環境を整える。子ども自身が気軽に相談できる場所にして、子ども自身が自分を大事にできるようにする。	相談受け入れ対応件数:全数11,900件、特定妊婦受理事件数:11件、子ども自身の相談(児童の訪問・来所・電話延べ数):595件、虐待通告:138件、子ども専用相談電話件数:30件	ゆりかごこくぶんじ事業により、健康推進課より紹介を受け、妊娠中から相談できる体制が整っている。また、特定妊婦の早期発見など、妊娠中より早期に関わることができた。また、子ども専用相談電話を全学校にPRできている。	a	相談対応件数が31年度目標に向けた29年度取組目標を達成し、目標値を大きく上回った。	a	妊娠期からの相談につなげており、早期対応が行える体制整備が出来つつある。	A	相談受け入れ対応件数:(新規を含む)全件10,000件	切れ目ない支援を意識して、妊娠期から青年期までの支援をつないでいく。特に、ゆりかごこくぶんじ事業からの妊娠からの連携を確実にする。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-②	6	子ども総合相談窓口の設置	子ども家庭支援センターを総合相談窓口として、子育て・子育てに関する各種相談の窓口を運営する事業。開館時間を火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日にする方向で検討する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,000件 (特定妊婦受理事件数：10件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、子ども専用相談電話件数：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	相談受け入れ対応件数：全数11,900件、特定妊婦受理事件数：11件、子ども自身の相談(児童の訪問・来所・電話延べ数)：595件、虐待通告：138件、子ども専用相談電話件数：30件	妊娠期、子どもに関する総合相談窓口として、市民からの相談を広く受け付け、必要に応じて、関係機関の密な連携を図ることで、相談体制を構築している。	a	相談件数は増加しており、目標数値を達成できている。	a	妊娠期から青年期までを切れ目なく支援を実施できるよう小中学校の入学時など会議の開催など丁寧な引継ぎを実施した。虐待通告時など、子ども自身に面談できるように積極的に働きかけた。	A	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全10,000件	切れ目ない支援を意識して、妊娠期から青年期までの支援をつないでいく。特に、ゆりかごこくふんじ事業からの妊娠期からの連携を確実にする。	
1-③	7	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課	実施		設置要綱廃止		e	子どもの視点で子どもたちの居場所について、地域とともに検討する組織を構築したことにより、本組織の一定の役割を終えたと判断し、要綱を廃止した。	c	子どもの居場所づくり推進会議において、子どもたちへのアンケートやヒアリングなど、子どもたちの声が反映出来る手法を検討している。	D	E	廃止	廃止
1-④	5再掲	妊娠期、子育て子育て各種相談への対応事業	妊娠期の方からの相談、子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの相談など、各種の相談を受け入れ、訪問・面接・電話などにより対応実施する。必要に沿った施策に結び付けて、支援を実施する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,000件 (特定妊婦受理事件数：10件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、子ども専用相談電話件数：30件)	小中学校全てに、子ども家庭支援センターのキャンペーンを実施して、子ども自身の相談を促進する。	相談受け入れ対応件数：全数11,900件、特定妊婦受理事件数：11件、子ども自身の相談(児童の訪問・来所・電話延べ数)：595件、虐待通告：138件、子ども専用相談電話件数：30件	小中学すべての学校に、子ども専用相談電話におけるPRと、小学1年・中学1年に対していじめ虐待のリーフレットを配布し、周知を図っている。	b	目標数値を達成できているが、PRを大きく実施しているが件数は増加していない。	b	毎年のキャンペーンにより、子ども専用相談電話の知名度は上がっている。いざという時に電話できるような意識づけができていくが評価が必要となる。	B	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全10,000件 子ども専用相談電話キャンペーン：市内小中学校15校、子ども専用相談電話件数：30件	市内小中学校向けのキャンペーンでは、各学校の教諭にも参加してもらうことで、関心を高め、より一層、児童・生徒自身が自ら身を守るために速やかにSOSが出せるようにする。	
1-④	8	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名 (妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：30,000名 (妊娠期の方の利用延べ数：50名、父親の利用延べ数：100名、相談件数計：4,000件)	相談できるスタッフがいて、子育て世代の同じような境遇の利用者同士で共有・共感できる環境を整える。	利用者延べ数計：36,244名 (妊娠期の方の利用延べ数：24名、父親の利用延べ数：478名、相談件数計：3,397件)	相談できるスタッフがいて、子育て世代の同じような境遇の利用者同士で共有・共感できる環境を整えた。	a	事業が定着してきたことから、利用者延べ数と父親の利用延べ数は上回わり、目標を概ね達成した。妊娠期の方は、まだ赤ちゃんがいないことから実感が湧かないことや就労している方もいるため、利用を増やすのは難しく課題である。相談件数は、一概に量的に評価はできないことから、相談の受理数の把握にとどめ、目標値にはしない。	a	児童虐待の防止・予防対策の充実に向け、親子ひろば事業の市職員、指定管理者及び委託事業者スタッフの全職員を対象に研修を行い質の向上を行った。また、利用者ニーズや実態を把握していくこと、また来たいと居心地の良い居場所であるよう常に心掛け継続していきたい。	A	利用者延べ数計：40,000名 (妊娠期の方の利用延べ数：80名、父親の利用延べ数：500名) (相談件数計：めやす5,000件とし、報告数とする。)	31年度目標に向けて非常に順調に進展しているが、今後もニーズや時代に耳を傾け、30年度も昨年に引き続き父親の利用増を目指し保育展示会での広報等、適正なものを適時に伝え、安心して集える居場所づくりを行う。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果		
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-④	9	育児不安を持つ母親支援グループ	育児不安を持つ母親同士が集まり、孤立化を防ぎ育児力を互いに高めあうようグループワークを実施する事業。グループで話すことで子育てのつらさを安心して話せ、また同じ立場の人の話を聞くことで自分を振り返り、育児力を高める機会になっている。	年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、安心して子育てができる。	健康推進課	年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、安心して子育てができる。	年間12回実施	参加者が一人ひとり、それぞれの目的をもちグループに参加することができていた。	b	年12回実施し、継続的に支援できている。	b	育児不安をもつ母親がグループを利用することで、一人ではないという感覚が得られ、孤立感の軽減につながっている。	B		年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、地域で安心して子育てができる。
1-④	10	子どものいじめと虐待に関する啓発活動	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づく、いじめと虐待に関する啓発事業の実施 ①市報・ホームページ掲載 ②ポスター配布・パンフレットの配布③虐待防止オレンジリボン配布 ④講演会の実施 ⑤全小中学校への訪問啓発 ⑥街頭での防止キャンペーンの実施	①～④の各1回/年実施	いじめ・虐待はしてはいけないことと認識できるように、子どもを含む市民に十分周知され、発生が減少している。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,000件 (妊娠期の相談特定妊婦受理件数：3010件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談子ども専用相談電話件数：30件) 市民講演会参加者数：50名、こそでんカード配布数：7,500枚	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	市民講演会参加者数：49名、こそでんカード配布数：7,600枚	小中学校全てに、子ども家庭支援センターのキャンペーンを実施して、子ども専用相談電話について周知を行った。 11月の虐待防止予防月間に合わせて、関係機関と共に街頭にてグッズの配布を行った。 いじめ虐待防止市民講演会を実施し、いじめを受けた子どもへの対応について講演会にて説明をし、対応について検討できた。	a	市民講演会の参加者数は目標に達していないが、ホームページやポスター・カードの配布により、広報が実施できており、毎年続けることで周知できている。	b	毎年同様の啓発事業を実施し、子ども専用相談電話については小中学校に広く周知できているが、講演会の参加者が増加しないので、周知方法について検討が必要である。	A		市民講演会参加者数：50名 全小中学校への訪問啓発：15校実施	市内小中学校向けのキャンペーンでは、各学校の教諭にも参加してもらうことで、関心を高め、より一層、児童・生徒自身が自ら身を守るために速やかにSOSが出せるように周知が行えている。
1-④	11	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応が可能となるように、関係スタッフのスキルアップを図る。これにより、必要とされる解決策へ導く。スタッフのスキルアップのための研修を実施する。	研修の実施：2回/年	早期に発見され、早期に対応できるためのスタッフの力量が備わっている。これにより、解決が早く、求められる対応ができていくとともに、再発が防げている。	子育て相談室	研修の実施：2回/年	早期に発見され、早期に対応できるためのスタッフの力量が備わっている。これにより、解決が早く、求められる対応ができていくとともに、再発が防げている。	研修実施回数：児童虐待防止マニュアル改訂についての研修【庁内向け】1回実施、学童・保育園に対して研修を5回実施した。	庁内の虐待に関するスキルアップのための研修が行えた。また、児童館・保育園については、少人数に詳しく説明し、相談してもらえよう促した。	a	目標を達成し、研修を実施できた。	b	庁内向けの研修を実施し、いじめ・虐待に関する周知を広く行えたが、どちらも参加。	A		研修の実施：2回/年	児童虐待防止マニュアル【改訂版】を、関係機関に浸透させる。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-④	12	いじめ防止に関する対応事業の推進	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」を受け、「国分寺市いじめ防止基本方針」(案)を作成する等いじめの防止及びいじめが発生した際の対応等を行う。	いじめの発生件数を可能な限り少なくする。	いじめのない学校になっている。	学校指導課	いじめの発生件数を可能な限り少なくする。	いじめのない学校になっている。	いじめの認知方法の転換を図ったため、認知件数は大幅に増加した。 子どもが嫌な気持ちになったものはすべていじめとして認知し、その1件1件について、丁寧に聞き取りを行い、対応を図った。	b	いじめ防止対策審議会を年間3回実施した。提言を基に、市のいじめ調査の認知方法の転換を図った。 子どもが嫌な気持ちになったものは、全て認知することとしたため、件数は大幅に増加したが、より細かく丁寧に見守る体制となってきた。	a	子どもが嫌な気持ちになったものは、すべていじめとして認知することとし、その1件1件について丁寧に聞き取りを行うことで、これまで以上に子どもに寄り添った対応が図られるようになってきた。	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策審議会を年間3回実施し、提言を市のいじめ問題への対策に反映させる。</li> <li>いじめ調査を年間3回実施し、いじめの芽を鋭敏に感知することで、未然防止・早期対応につなげる。</li> <li>小学校5年生、中学校1年生の全クラスにおいて弁護士によるいじめ予防授業を実施する。</li> <li>いじめ防止児童会生徒会フォーラムを実施し、児童・生徒、教員、学識経験者、行政が総がかりでいじめ問題について審議し、保護者や地域社会にも広く公開する。</li> </ul>	いじめのない学校にするために、国分寺市いじめ防止対策審議会の提言を踏まえ、各校の「学校いじめ防止基本方針」を学校評価に入れる。 いじめの定義を、国や都の定義を踏まえて明確に定める。 弁護士によるいじめ予防授業の内容を、発達段階に応じたものにする。 年間3回のいじめ調査では、認知の在り方を再考し、調査が形骸化しないように意識を高める。	
1-④	13	要保護児童対策地域協議会の運営等連携事業	要支援・要保護児童、特定妊婦に係る支援のための関係機関連携組織、要保護児童対策地域協議会の運営・充実を図るとともに、いじめに関する関係機関の連携も図り、特に、いじめ発生時の対応策について、十分な連携を図る。	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：60回 いじめに関する関係機関連携会議開催回数：5回	関係機関の連携会議が効果的に開催され、課題の解決に結びついており、支援者への十分な支援に反映している。	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：60回 いじめに関する関係機関連携会議開催回数：5回	関係機関の連携会議が効果的に開催され、課題の解決に結びついており、支援者への十分な支援に反映している。	要保護児童対策地域協議会ケース会議開催数：55回、 いじめに関する関係機関連携会議開催回数：未実施	b	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議については、回数は前年度より増加しているが目標には達していない。実務者会議に位置づけた「進行管理部会」を年4回実施して、要保護ケースの全件について検討した。	b	個別ケース検討会議が目標には達していないが、関係機関とは密な連携をとれている。	B	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全件10,000件 要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：50回 いじめに関する関係機関連携会議開催回数：1回	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議 必要に応じて、実施できている。また、進行管理部会においても関係機関連携共有を図っている。		
1-⑤	14	養育家庭普及事業	里親(養育家庭)の拡充。子ども家庭支援センターで広報・啓発活動を実施。	受け入れ家庭：2世帯の増	都の事業への支援が十分にできず、啓発がいきわたり、受け入れ家庭が増えている。	子育て相談室	受け入れ家庭：6家庭	都の事業への支援が十分にできず、啓発がいきわたり、受け入れ家庭が増えている。	受け入れ家庭：増加なし。 体験発表会年1回実施。	c	養育家庭体験発表会は、土曜日に駅近いホールで実施したため、他市民の参加者も多かった。しかし、実際の養育家庭を増やすことはできなかった。	c	養育家庭について、質問や問い合わせはあるが、実際の受け入れ家庭数は伸びないので、具体的にイメージできるような工夫が必要であった。	C	養育家庭体験発表会開催数：年1回 養育家庭世帯の受け入れ家庭増加のために、体験発表会の参加者を増やす。 受け入れ家庭：6家庭	実際の受け入れ家庭数がさらに増えるよう、具体的にイメージできるような工夫を東京都事業であることから児童相談所と検討していく。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑤	15	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援関係業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：65%	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：70%	運営協議会第7期答申の課題に対し、子ども家庭支援センターの運営と所管事業の見直しを図った。	a	市内の子育て支援活動者が集う国分寺子ども・子育て支援円卓会議の運営を国分寺子育て支援事業者連絡会と協定を締結に至った。また親子ひろばネットワークづくりは、子育て支援パートナー業務を始動させるなど概ね築くことができ連携強化されてきた。 人員増加を図り、相談業務の強化が図れた。	b	子育て応援パートナーが健康推進課主催の3～4か月健診において、健康推進課と密に連携を行える関係を築くため、ブースを設け親子ひろば事業の周知を行った。少しずつ、関係性ができてきた。 虐待予防、対応を早急に実施できるよう緊急受理会議の開催、対応に努めた。	A	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	【相談担当】虐待防止に関わる専門性を高めるための環境整備をし、虐待予防を推進する。 【地域担当】子ども・子育て支援コーディネーターに加え子育て応援パートナーの役割について広く周知し、より一層連携強化の礎となり得る存在にする。		
1-⑥	16	児童館での中高生自身の活動の支援や中高生向け事業	バンド・ダンスだけでなく、バスケット・卓球などニーズに合わせた活動場所の提供を行うとともに、ステージ発表の場を設定・企画する事業。	6館で実施	児童館が中高生にとって、ニーズに合った活動場所であり、また、ステージ発表の場を提供している。	子ども子育て事業課	6館	中高生向け行事企画実施。	6館で実施。 中高生タイムの実施。 ジョイントライブの開催。	b	全児童館19時まで開館し、中高生が活動しやすいよう、企画設定を行う。	c	中学生からの要望を聞き、行事企画する。中学生が発信しやすい関係性を作れるよう継続していく。	B	6館	中高生向け行事企画実施		
1-⑥	17	少年少女スポーツ祭等の開催	日頃地域で活動している小学生の交流を目的に、野球・サッカー・バレーボール・バドミントンの大会を開催する事業。	市内全小学校からの参加がある。	スポーツを通じて小学生同士の交流が図られている。	スポーツ振興課	バレーボールやバドミントンなどの各種の競技が各校からの参加があること。	スポーツを通じて小学生同士の交流が図られている。	野球とサッカーは全小学校からの参加があったが、バレーボールとバドミントンは参加学校に偏りがあった。	b	競技に偏りはあるが、市公立小学校全校からの参加があり、量的実績をおおむね達成している。	a	スポーツ大会での試合を通じて、異なる小学校の児童と交流が図られていた。	A	各種の競技において、各小学校からの参加があること。	スポーツを通じて小学生同士の交流が図られている。		
1-⑥	18	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	小・中学校を拠点とし、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを市内に設立することを支援する事業。会員となることにより、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	会員数：200人	いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	スポーツ振興課	会員数：130人	数多くの種目を用意し、身近な場所でスポーツに親しむ環境を整える。	会員数：185人	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業やスポーツイベントなどを実施した。	a	既存の団体が地域スポーツクラブに加盟したため、大幅に会員数が増加した。クラブ事業の認知度の向上及び需要に合った新規事業の開拓が求められる。	b	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業やいくつものスポーツイベントなどを実施しており、質的目標は達成している。しかし、その事業の参加者は主に子どもや高齢者であり、働き盛り世代への事業の提供が課題として挙げられる。	A	会員数200人	働き盛り世代、子育て世代に向けた新規事業の検討、実施。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑥	19	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。それにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 個人使用市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	スポーツ振興課	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツを親しむ機会を提供する。 個人使用市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	個人使用市民スポーツセンター：56,341人 ひかりスポーツセンター：24,387人 室内プール：72,040人	室内プールは常に個人利用が実施されており、子ども向けの教室事業も実施されている。 各スポーツセンターでは、子どもが個人で参加できる個人開放の種目は、卓球・バスケットボール・バドミントン・バウンドテニス等がある。	a	平成31年度目標を達成している。	b	各施設で個人向けの事業や開放が実施されており、おおむね目標は達成されている。	A	各体育施設の利用者人数のおおむね現状維持 市民スポーツセンター：37,560人 ひかりスポーツセンター：24,328人 室内プール：63,172人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。 スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。		
1-⑥	20	公民館青少年対象事業	・青少年を対象にした事業の実施。 ・防音スタジオ（光公民館）での中高生バンドグループの利用の促進。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	・青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができていく。 ・防音スタジオ（光公民館）を中高生バンドグループがよく利用している。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。	公民館課	中高生スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数2回	中高生バンドグループの防音スタジオ利用の促進と、スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業を実施。 中高生スタジオ利用グループ数：18団体 ライブ開催回数2回	中高生バンドグループの防音スタジオ利用の促進と、スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業を実施。	b	中高生バンドグループがスタジオをよく利用している。	b	スタジオ利用グループを中心にして中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあうライブ事業を実施することができた。 中高生参加団体①4団体（18人）②10団体（44人）	B	中高生スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数2回	中高生バンドグループの防音スタジオ利用の促進と、スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業を実施。		
1-⑥	21	青少年育成地区委員会への補助金交付	市内5地区の青少年育成地区委員会の活動に対し補助金を交付する事業。	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	子ども若者計画課	補助金額：1,100,000円	子ども自身による組織の活動が保障され、各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	補助金額：1,082,303円	市内各地区委員会活動で、中学生がボランティアとして「こどもまつり」の会場の設営、撤収作業をしたり、宿泊キャンプ活動では小学生から参加していた子どもが大学生へと成長し、継続して班リーダーとして活動した。	b	平成27年度より、5地区中1地区において市補助金額を減額している経緯の中、その1地区については、活動の充実を図るため、今後も事業内容の工夫をしていけるよう、市も対象経費の精査を丁寧に行っていく必要がある。また、地区ごとに見合った補助金額を精査する必要がある。	b	子ども自身による組織の活動を保障するため、委員会活動の参加者であった子どもがOBとして活動の運営にかかわっている事例がある。このことは、家庭だけでなく地域の人々の中で見守られて育っているという地域のつながりが再生されているものとなる。中学生以上の青少年の関わりの充実を図ることは今後の一層の課題である。	B	補助金額：1,125,000円	子ども自身による組織の活動が保障され、各地区委員会で、地域の特色を生かし、青少年のための活動が活発に行われている。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑥	22	地域活動連絡会への補助金交付	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動の充実を図るため地域活動連絡会に対して補助金を交付する事業。	補助金額:1,995,000円	心身に障害がある児童・生徒の余暇活動が充実している。	社会教育課	補助金額1,570,000円	活動団体に補助金を交付し、活動の支援を行う。	補助金額1,570,000円	補助金を交付し、活動の支援を行った。	b	これまで31年度目標値と同額の補助金を支出してきたが、事業内容を精査することにより、補助額を減額した。今後も事業内容の精査は必要である。	b	補助額が減少することになったが、事業内容を精査しているため、活動への支援は行っている。余暇活動のさらなる充実に向けた事業内容となるよう団体と協議する必要がある。	B		補助金対象事業を精査し、適正な補助額とする。	効果的な補助金となるよう団体と事業内容の協議を行う。
1-⑦	3再掲	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開をする必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	研修の実施	子どもの視点に立った施策が展開されている。	子ども若者計画課	普及・啓発方法等の検討		1回	子どもの視点が施策に反映できるよう子どもの権利条約の趣旨について、周知を図った。	b	子ども施策に関する行事等の周知の機会をとらえ、権利の趣旨について周知を図った。	b	庁内職員に対し、庁内掲示板を活用し、家族の日の周知に合わせて、子どもの権利条約の趣旨を周知した。子ども施策に関する施策の周知の機会をとらえて、今後も継続して子どもの権利に関する周知を図っていく必要がある。	B	D	庁内の掲示板等を活用し、子どもの権利に関する周知を図る。	子どもの居場所づくり推進会議の検討結果を関係各課へ情報提供しながら、子どもの権利の理解につなげる。
1-⑦	20再掲	公民館青少年対象事業	・青少年を対象にした事業の実施。 ・防音スタジオ(光公民館)での中高生バンドグループの利用の促進。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。	実施事業数:5事業 スタジオ利用グループ数:10団体 ライブ開催回数:2回	・青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができていく。 ・防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループがよく利用している。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。	公民館課	実施事業数:5事業	青少年を対象にした事業を実施。	実施事業数:7事業	青少年を対象にした事業を実施。	b	恋ヶ窪工まつり(恋ヶ窪)国分寺高校生から学ぶ講座(光)夜の公民館・図書館・児童館探検(光)四中生とつくる講座(もとまち)子ども農業体験講座(並木)子どもまつり(並木)子どもまつり体験講座(並木)	b	青少年を対象にした事業を実施し、小中高校生が自ら企画・運営し参加する事業を実施することができた。	B		実施事業数:5事業	青少年を対象にした事業を実施。
1-⑦	23	児童館における、ボランティア受け入れ事業	児童館において、通常の運営以外に、春・夏・冬休み期間中に、社会福祉協議会登録者のボランティアを受け入れる事業。中学生の体験学習や、近隣の各高校や大学からの実習生の受け入れをする。	ボランティア体験学習の受け入れ数:合計80人	ボランティアや体験学習の実習者が児童館での体験を人生に活かしている。	子ども子育て事業課	60人	ボランティア体験を通して子どもへの対応を経験してもらう。	53人	中学生職場体験・大学実習生の受け入れを行う。	b	近隣学校と連携し、積極的に受け入れを行う。	b	企画実施等意欲的に参加していた。	B		50人	ボランティアや体験学習の実習者に意欲的に参加してもらう。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑧	8 再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設。ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：30,000名(妊娠期の方の利用延べ数：50名、父親の利用延べ数：100名、相談件数計：4,000件)	子どもの考えを尊重する等、子どもを主体とした子育てを充実するため、交流の場だけでなく、子育てに役立つ講座を実施したり、研修を積んだスタッフを配置し、相談もできる場として子育て支援を行う。	利用者延べ数計：36,244名(妊娠期の方の利用延べ数：24名、父親の利用延べ数：478名、相談件数計：3,397件)	子どもの考えを尊重する等、子どもを主体とした子育てを充実するため、交流の場だけでなく、子育てに役立つ講座を実施したり、研修を積んだスタッフを配置し、相談もできる場として子育て支援を行った。	a	事業が定着してきたことから、利用者延べ数と父親の利用延べ数は上回わり、目標を概ね達成した。妊娠期の方は、まだ赤ちゃんがいないことから実感が湧かないことや就労している方もいるため、利用を増やすのは難しく課題ではある。相談件数は、一概に量的に評価はできないことから、相談の受理数の把握にとどめ、目標値にはしない。目標数とせず、相談の受理数と捉える。	b	子どもの考えを尊重し、子どもを主体とした子育てを充実するため、子育てに役立つ講習会を実施し、また研修を積んだスタッフに、気軽に相談できる場として子育て支援の一助となるよう行った。2年目となる利用者支援事業を定着には至らなかったため、見直しが必要である。	A	利用者延べ数計：40,000名(妊娠期の方の利用延べ数：80名、父親の利用延べ数：500名、相談件数計：5,000件)	親子ひろば事業は定着してきた。次は、平成28年度から開始された利用者支援事業の定着を目指す。親子ひろばに限らず、市内子育て支援団体者と横のつながりを強化し、要支援・要保護とならない健康群を増やし、子どもの虐待予防を推進する。	
1-⑧	24	子ども野外事業(*こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。 *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。 *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	4箇所 *9公園	①市内公園で遊びを促す活動を行い自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開する。 *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	*9公園	*一年間の提案型協働事業として、公園を活用し遊びと交流の場の提供を行う。	a	*9公園で開催できた。	b	*一日開催公園は4公園となる。小中学生の居場所として午後開催できる公園を検討する必要がある。	A	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	②3箇所	②屋内では物足りない幼児が外遊びができる場、保護者は人とつながれるような交流の場、また相談を行う場の環境を整える。								28年度で「屋外型親子ひろば」事業は終了。 29年度からは、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」へ統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業として整備開始された。  この青空ひろばへは、子育て応援パートナーが、引き続き巡回訪問を行った。	28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。 29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業実施することになった。	外遊びを特化した「こくぶんじ青空ひろば」で公営型協働事業で行われる予定である。相談部門は、子ども家庭支援センターが担うこととし、午前中に実施公園へ助産師を派遣、保護者のケアやスタッフの支援を行う。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
1-⑧	25	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	市民活動センターにおいて、各種相談、印刷機や会議室の提供など活動の支援、事業展開のための利子補助などの支援を行う事業。	市民活動センターに登録している団体が200団体に増えている。	市民活動団体の活動が活発化し、多くの団体が市民活動センターを活用している。多くの協働事業が実施されている。	協働コミュニティ課	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	市民活動センターに関しては、総合ビジョンでは段階的に運営を委託化する方針であり、今後の市民活動センターのあり方について利用者の声をうかがいつつ検討作業を行い、市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	29年度末時点登録団体数：139団体	未登録団体への声かけや情報発信を充実させるなどしてPRを図った。また、庁内の「協働研修」内容を充実を図り職員への意識啓発に努めた。	c	目標量を達成しなかったため。市民自治の推進のため、公共・公益な活動をする市民活動団体を支援する必要がある。引き続き市民や団体の現状やニーズを把握していく。	b	登録団体数はほぼ横ばいであるが、市民活動団体の活動の場としてミーティングルーム、印刷機等が活用され、利用人数や利用率は大幅に増加した。交流会の参加団体数も多く、市民活動フェスティバルの参加人数等も前年度比で向上した。	B	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	
1-⑨	26	「国分寺子ども白書」の刊行	第1版(平成22年3月)で取り上げたテーマ「子どもの居場所」について、3～5年ごとに一度程度のアンケートを実施し、子どもたちの状況を把握する。	白書発行回数：1回	白書の内容が各施策に反映されている。	子ども若者計画課	白書発行に関する方法等の検討。	子どもの居場所づくり推進会議において、子どもの居場所に関する実態調査に係る内容を検討した。			c	次期計画策定に係るニーズ量調査をH30年度に実施予定であるため、その調査において、子どもの居場所に関する実態の把握する方向で、内容を検討した。	c	次期計画策定に係るニーズ量調査をH30年度に実施予定であるため、その調査において、子どもの居場所に関する実態の把握する方向で、内容を検討した。	C	E	計画策定のためのアンケート調査において、より市内の状況を把握できる設問等の検討を行う。	32年度からの計画策定のための実態調査を行うため、前回までのアンケート調査結果を整理、分析を行う。また、関係機関にて実施している調査結果等、情報収集し、現状分析を行う。
2-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：30,000名(妊娠期の方の利用延べ数：50名、父親の利用延べ数：100名、相談件数計：4,000件)	親子ひろば事業対象者は、主に0～3歳児のお子さんとその保護者、そして、妊娠期の方であり、要支援・要保護児童の予備軍を早期に発見ができる場であるため、利用者を増やす。	利用者延べ数計：36,244名(妊娠期の方の利用延べ数：24名、父親の利用延べ数：478名、相談件数計：3,397件)	親子ひろば事業対象者は、主に0～3歳児のお子さんとその保護者、そして、妊娠期の方であり、要支援・要保護児童の予備軍を早期に発見ができる場であるため、利用者を増やせた。	a	事業が定着してきたことから、利用者延べ数と父親の利用延べ数は上回わり、目標を概ね達成した。妊娠期の方は、まだ赤ちゃんがいないことから実感が湧かないことや就労している方もいるため、利用を増やすのは難しく課題ではある。相談件数は、一概に量的に評価はできないことから、目標数とせず、相談の受理数と捉える。	c	健康推進課主催の3・4か月健診において、健康推進課の助産師等の専門職員への周知をかねて、ブースを設け親子ひろば事業の広報を行った。健診の際、紹介されましたと親子ひろばを利用される方が増えてきた。ここでつながることは要支援・要保護児童の予備軍を早期に発見になる。健康推進課と密に連携が取れる関係性の構築が課題である。	B	利用者延べ数計：40,000名(妊娠期の方の利用延べ数：80名、父親の利用延べ数：500名、相談件数計：5,000件)	親子ひろば利用者には妊娠期の方を増やすため、健康推進課と連携できる双方の所管業務を理解し、共に顔が見える関係にしておく。親子ひろば職員(スタッフ)が、親子ひろばの本来の目的を達成できるよう研修等で方向性を理解する。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-①	27	法内制度に基づく子どもの発達相談事業	発達に心配のある児童に対して、医療・心理・言語・運動機能・子育ての相談を行う。また、通園教室については、27年度に法内制度に移行する。早期療育が必要な児童に対して、申請により児童発達支援事業(通園事業)のサービス提供を行う。	医療：12回、機能：44回、言語：24回、感覚統合訓練：20回、摂食指導：4回、療育：10回、(専門相談回数)相談受け入れ数：850件	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができています。	子育て相談室	医療：12回、機能：44回、言語：12回、感覚統合訓練：15回、摂食指導：4回、療育：10回、家庭支援相談員：22回(専門相談回数)420件	平成27年度、通園教室を児童発達支援事業に移行するとともに、相談支援事業所を新たに開設したことにより、相談対象を18歳未満まで拡大する。利用対象者のニーズを把握し、ニーズに合った専門相談をサービス提供するとともに、利用する相談者数が増え、発達に心配のある児童の支援に繋げる。	医療：14回、機能：44回、言語：12回、感覚統合訓練：17回、摂食指導：4回、療育：6回、家庭支援相談：22回(専門相談回数)428件	18歳未満の児童に、ニーズに合った専門相談による支援を提供できた。医療相談、感覚統合訓練を利用する相談者数が増え、相談回数も増やし、児童に適切な支援に繋げることができた。	c	専門相談の回数を増やし、利用者のニーズに合った専門相談による支援を提供でき、発達に心配のある児童の支援に繋げることができた。広報活動にも力を入れ、専門相談件数が前年度と比較して29件増えたが、目標には達成しなかった。	b	主に就学後の相談になっている教育相談室との連携も深まり、利用者が相談しやすい場所を選んで相談できるようになってきている。	B		医療：13回、機能：44回、言語：12回、感覚統合訓練：17回、摂食指導：4回、療育：8回、家庭支援相談員：22回、(専門相談回数)相談受け入れ数：450件	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができるよう、利用者のニーズに合った専門相談の回数を増やす等の対応を講じる。就学後の専門相談について、認知度も高まってきたので受け入れ体制を整備の力を入れていく。
2-①	28	こどもの発達センターつくしんぼ法内制度移行に伴う相談支援事業	障害児相談支援事業(障害児支援利用計画作成)及び特定相談支援事業(障害児の一般的な支援及びサービス等利用計画作成)を展開する。	サービス利用計画作成数：60件 障害児支援利用計画作成：20件	18歳未満までの児童の心身の発達に心配ある方の相談に十分対応でき、途切れない支援ができています。	子育て相談室	障害児支援利用計画作成：100件 モニタリング報告書作成件数：50件	障害児支援利用計画作成：204件 モニタリング報告書作成件数：107件	18歳未満の児童に対し、児童発達支援及び放課後等デイサービス等のサービスを利用するための利用計画を作成し、障害福祉サービスを受けられるための支援を行った。	a	相談支援専門員1名の増員により、障害児支援利用計画やモニタリング報告書の作成件数がそれぞれ倍以上に大幅に増え、障害福祉サービスを受けられるための支援を行った。サービス利用計画については、成人のための利用計画のため作成しないことは、今後変わらない。	b	18歳未満の児童が、児童発達支援及び放課後等デイサービス等のサービスを利用するための利用計画を作成し、障害福祉サービスを受けられるための支援を行った。相談支援専門員1名が増員されたが、需要が多く、追いつかない状況があり、今後さらなる増員がなされ、サービスが必要な時に受けられる体制を整える必要がある。	A	障害児支援利用計画作成：200件 モニタリング報告書作成件数：100件	相談支援専門員が増員されたが、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童がさらに増えてきている現状がある。障害福祉課と連携し、市全体の需要等を把握しながら、途切れない支援を行っていく。サービスが必要な時に受けられる体制を整える必要がある。		
2-①	29	親子の遊びの教室・集団指導教室・個別指導教室	遊びを通して親子のコミュニケーションを育む場を提供する事業。また、児童だけの定期的な集団の場も提供する。	グループ数：7グループ	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができています。	子育て相談室	グループ数：6グループ	グループ数：6グループ 親子の教室で遊びを通してのコミュニケーションを育む場を提供する事業。また、児童だけの定期的な期間実施する指導教室の場を提供できた。	グループ数：6グループ 親子の教室で遊びを通してのコミュニケーション等を育む場や、定期的な期間実施する指導教室において、児童への支援の場を提供できた。しかし、通園教室においては、定員により受け入れの制限があるため、利用できない児童は集団指導教室(経過観察グループ)にて、週1回のサービスを受けている。必要なサービスが必要な時に受けられていない方もいるが、当市又は近隣市の民間の児童発達支援事業所併用して利用の方が昨年度より増えて、必要なサービスを受けられる機会が増えた。	b	週1回の親子の教室で遊びを通してのコミュニケーション等を育む場や、定期的な期間実施する指導教室において、児童への支援の場を提供できた。しかし、通園教室においては、定員により受け入れの制限があるため、利用できない児童は集団指導教室(経過観察グループ)にて、週1回のサービスを受けている。必要なサービスが必要な時に受けられていない方もいるが、当市又は近隣市の民間の児童発達支援事業所併用して利用の方が昨年度より増えて、必要なサービスを受けられている。	b	定員がある通園教室は定員があるため、希望した時に必要なサービスを提供できない状況があったが、それ以外の様々なグループ運営により、遊びを通してのコミュニケーションを育む場や定期的な期間実施する指導教室において、児童への支援の場を提供できた。親子の遊びの教室等を利用すると同時に、当市又は近隣市の民間の児童発達支援事業所併用する利用者が昨年度より増えて、必要なサービスを受けられている。	B	グループ数6グループ	週1回の親子の遊びの教室等を利用すると同時に、近隣市の民間の児童発達支援事業所を併用する利用者が増えている。利用者のニーズに合ったサービスが受けられるよう、事業所間と障害福祉課と連携をとり、必要な支援を提供する。		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-①	30	市内関係機関への、専門的視点での指導・援助	①民間を含めた、保育所・幼稚園・学童保育所・児童館などへの施設訪問によるスタッフへの助言。②主催研修会の企画立案と参加啓発③施設での実習参加・見学者受け入れの実施。	①施設訪問総数：150件 ②研修会受け入れ人数：150人(3回実施) ③実習生等の受入数：延べ260人	各施設での、発達に心配のある子どもへの対応について、各スタッフへの専門的視点での指導・援助が十分にできており、市内全体のスキルがアップしている。	子育て相談室	①施設訪問総数：100件 ②研修会受け入れ人数：150人(3回実施) ③実習生等の受入数：延べ150人	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行う。 ②③長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信し、伝えていく。	①施設訪問総数：115件 ②研修会受け入れ人数：170人(3回実施) ③実習生等の受入数：延べ216人 ④市民講演会参加数：127人	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行った。 ②③長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信し、伝えた。市内外の児童発達支援事業者や放課後等デイサービスの指導者の研修への参加や見学が新たにあった。 ④発達についての知識を広く市民に広報するための市民講演会を実施した。	a	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行った。保護者が保育所等との連携支援を希望する件数が増え、件数が増えた。 ②③長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信し、伝えた。市内外の児童発達支援事業者や放課後等デイサービスの指導者の研修への参加や見学者が増えた。 ④発達についての知識を広く市民に広報するための市民講演会を年1回実施した。	a		A		①施設訪問総数：128件 ②研修会受け入れ人数：170人(4回実施) ③実習生等の受入数：延べ240人	引き続き、保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行う。また、長年にわたり培った療育指導技術を外部機関に発信し、広報していく。また、発達についての知識を広く市民に広報していく市民講演会を恒例化して、実施していく。
2-①	31	法内制度に基づく児童発達支援事業	通園教室は、27年度に法内制度に移行し、児童発達支援事業(通園事業)を実施する。専門職を配置し、専門的視点から発達支援を行う。	療育日数：215日	通園教室児童への対応について、専門的視点での指導・援助が十分にできている。療育事業への申請に、十分な形で応えられており、子どもの発達と家族を支援できている。	子育て相談室	療育日数：217日	夏季家庭療育期間への移行支援として、8月の初めに親子療育日を設定し、療育日数を増やした。	療育日数：216日	夏季家庭療育期間への移行支援として、昨年度に引き続き、8月の初めに親子療育日を設定し、療育日数を増やした。	a	日数としては、8月初旬の3日間に療育日数を増やし、療育日数としては218日を予定していたが、インフルエンザ流行による蔓延を防ぐため2日間休園になった。8月初旬3日間の親子療育日数を確保したため、昨年度同様の療育日数が確保できた。(振替休日の日数により療育日数が変動する。)	b	実際に実施してみて療育の内容の検証を行い、療育内容を改善した。今後の課題は、保護者からの意見、感想を踏まえて、保護者支援の観点から、保護者が諸事情で参加できない場合、児童のみの受け入れを検討する必要がある。	A		療育日数：217日 振替休日の日数により療育日数が変動する。	夏季家庭療育期間に入る前の親子の生活リズムを整える等の療育的観点から、親子療育日を設定し、療育日数を増やしている。保護者が諸事情で参加できなくても、保護者支援の観点から、児童のみの受け入れを検討していく。
2-①	32	心理経過観察事業	1歳6か月児・3歳児健診の結果等で、必要とされた幼児とその保護者に対して継続的な心理経過観察を行うことにより、子どもの健全な発育を図る事業。発達障害のスクリーニング・保護者の受容と理解・適切な育児促進への支援、適切な医療・療育への橋渡し。	事業評価は数値化しづらい。	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行い、保護者の不安が軽減できる。適切な療育・医療との連携が行えている。	健康推進課	事業評価は数値化しづらい。	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行い、保護者の不安が軽減できる。適切な療育・医療との連携ができる。	1歳6か月以上3歳未満の幼児：33回、154人、3歳以上の幼児：84回、395人、合計117回、549人	必要な幼児に対して継続的な支援が行えており、保護者の不安、負担軽減につながった。また、必要に応じて発達健診や他専門医の紹介、療育と連携ができた。	b	心理経過観察が必要な幼児や保護者に対し、継続的に適切な回数心理相談を実施できた。	b	発達に特徴のある幼児を育てている保護者が、心理経過観察における相談により、不安軽減するとともに、適切な時期に療育や医療の支援につなげることができた。	B		事業目標は数値化しづらい。	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行い、保護者の不安が軽減できる。適切な療育・医療との連携ができていく。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
2-①	33	心理相談ケース連絡会	健康推進課やこどもの発達センターつくしんぼ等で対応している個別ケースについて、情報共有と支援方針確認。	年3回実施	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援が行われている。	健康推進課	年3回実施(6・10・2月)	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援ができる。	年3回実施(6月・10月・2月)	つくしんぼと共有しているケースについて支援方針の共有が行えた。	b	年3回実施し、支援方針の検討ができた。	b	ケースについて情報共有し、支援方針を定期的に検討することで、ケースの状況に合わせた支援が行えた。	B	年3回実施	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援ができています。
2-①	34	乳幼児育成事業	健康診査等において、「妻心理経過観察」とされた幼児及びその保護者に対し、遊びを通じたグループワーク及び心理相談員や保健師による個別相談に必要な指導を行うことにより幼児の心身の健全な発育を促し、保護者の育児不安の解消を図る事業。	年12回実施	事業を通して児童の経過観察だけでなく、保護者への具体的な助言や支援、的確な処遇の判断ができる。	健康推進課	年12回実施	事業を通して児童の経過観察だけでなく、保護者への具体的な助言や支援、的確な支援方針の判断ができる。	年12回実施。来所対象児31人(実)・134人(延べ)、保護者144人(延べ)、その他11人、計289人	年間31人の新規児があり、健診フォロー、心理相談の中で明確な目的をもって利用している。	b	年12回実施し、継続的に支援できた。	b	グループワークを通して、児童の経過観察のみならず、保護者への具体的な助言や支援、発達過程に応じた適切な方向性を示し、関係機関へつなげた。グループワーク終了後はつくしんぼに移行するケースが多いが、会議や情報提供など実施し連携がとれている。	B	年12回実施	事業を通じ、児童の経過観察を保護者と専門職がともに実施することで、保護者に適切な助言や支援、児の処遇の判断ができています。
2-①	35	障害児保健福祉連絡会	保健センター(健康推進課)・こどもの発達センターつくしんぼ・教育相談室、子ども家庭支援センター等で対応しているケースについての連絡会である。(平成21年度より保健所の参加はなし。)	年6回実施	障害児の支援に関わる関係者が集まり、情報交換やケース検討を行うことで、一貫した支援につながる。	健康推進課	年5回実施	障害児の支援に関わる関係者が集まり、情報交換やケース検討を行うことで、一貫した支援につながる。	年5回実施	関係機関が集まり、情報交換、ケース検討を行った。	b	年5回、関係各課が集まり会議を実施できた。	b	情報交換、ケース検討を通じ、連携を図ることができた。	B	年6回実施	障害児の支援にかかわる関係者が集まり、情報交換やケース検討を行うことで、一貫した支援や切れ目ない支援ができています。
2-①	36	障害者を理解し受け入れる地域づくり	障害者週間にあわせ、啓発に係る行事、広報を実施している。また、地域活動支援センターI型の事業として、地域住民ボランティア育成、普及啓発等の事業等を実施している。	地域活動支援センターI型設置箇所:3箇所 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	継続障害に対する地域の理解を深める。虐待予防や早期発見の担い手となる地域の担い手を確保する。 【活動指標】 ・講演会等啓発行事の実施。 ・地域活動支援センターI型にてボランティアの育成。	障害福祉課	地域活動支援センターI型設置箇所3箇所については、平成28年度前に目標を達成している。	①障害に対する地域の理解を深める。 ②虐待予防や早期発見につながる地域の担い手を確保する。 【活動指標】 ①講演会等啓発行事の実施。 ②地域活動支援センターにてボランティアの育成。	地域活動支援センターI型の設置箇所は3箇所 ①つばさ ②虹 ③ブラッツ 障害者週間行事と講演会を行い、計2回の啓発事業を行った。	相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び地域住民との交流を図るための場の提供等を行った。障害者週間行事は平成29年12月9日に、講演会は平成30年1月14日に実施した。	b	設置箇所3箇所の目標は達成している。障害者週間行事と講演会を実施すると共に、市報やホームページ等でも障害者理解への啓発を行った。	b	設置箇所3箇所の目標は達成しているが、虐待予防は早期発見につながる地域の担い手を確保することや、地域活動支援センターにおいてボランティアを育成することについては、継続した取組が必要となる。	B	理解促進啓発事業実施回数:2回 地域活動支援センターI型設置件数:3箇所	障害に対する地域の理解を深めるために、講演会等啓発行事を実施する。虐待予防や早期発見につながる地域の担い手を確保するため、地域活動支援センターI型にてボランティアの育成を図る。
2-②	37	学童保育所中学生障害児保育	最長中学校3年生までの障害児を学童保育所で受け入れる事業。中学生障害児の放課後の受け入れについて、今後のニーズに対応するため、学童保育所以外の事業の取入れなど、各課連携して市の方針を検討していく。	定員:児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児の放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	子ども子育て事業課	定員:児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	定員:児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施する。	a	定員:児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	A	定員を超えた入所人数のため、余裕のあるスペースでの活動までには至らなかったが、児童館の交流事業の実施ができた。	A	定員:児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児の放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-②	38	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	学童保育所での障害児の受け入れを行い、保護者の就労等の支援を行う。職員の技量の向上等により障害児保育の質の向上を図る。	学童保育所の増設等に併い定員増を図る。障害児保育に資する研修を実施する。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	子ども子育て事業課	公立学童保育所(16施設)では、低学年1人高学年1人の利用定員を確保しつつ、事業に支障のない範囲での定員超受け入れを行う。	民設民営学童保育所の整備を進めることで、狭隘状況を軽減させるとともに、障害児保育に資する研修を実施することで、職員、環境の両面において質の向上を図る。	公立学童保育所では、障害児童においても入所要件を満たす希望者全員の受入れに対応した。また、民設民営学童保育所についても、受入れ可能な体制を整備し拡充を図った。研修：2回	民設民営学童保育所新設により受入れ体制を拡充できたため。	c	学童保育所への入所要件を満たす児童は全員入所できたが狭隘状況が継続しているため。	B		各施設(16施設)定員：低学年1人高学年1人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行っている。)研修の実施：有	定員を超えた入所により、狭隘状況が発生しているため、環境整備が必要である。		
2-②	39	特別支援学級児童生徒スクールバス運行	特別支援学級への児童・生徒の通学及び学校行事の参加等に際し、その安全を図るため、送迎を行う事業。	100%(乗車人数/希望者数)	希望者については、100%乗車できることを目標とする。	教育総務課	100%(乗車人数/希望者数)	希望者については、100%乗車できることを目標とする。	100%(53人/53人)	希望者については、100%乗車できた。	a	希望者については、100%乗車できており、目標は達成した。	a	特別支援学級に在籍する児童・生徒の安全のため、希望者については、すべて乗車できる体制を整えることが最優先であり、達成できた。	A	100%(乗車人数/希望者数)	特別支援学級に在籍する児童・生徒の安全のため、今後も希望者全員が乗車できるように運行を継続していく。	
2-②	40	障害福祉サービス	居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)等の障害福祉サービスを希望する場合に、サービスの必要性を総合的に判定するため、障害支援区分の認定を受け、サービスの支給決定をする事業。	(単位：月毎平均利用者数)居宅介護：154人 行動援護：6人 福祉型短期入所：90人 医療型短期入所：19人 ※障害福祉サービス事業一部抜粋 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	障害があっても地域で安心して自立した生活ができています。	障害福祉課	(単位：月毎平均利用者数)居宅介護：152人 行動援護：5人 短期入所：98人	本人の意向と生活実態に合わせて継続的にサービスが提供されるよう地域で包括的なネットワークを構築するなかで、ニーズを吸い上げ、適切にサービスの支給決定がされている。	(単位：月毎平均利用者数)居宅介護：121人 行動援護：8人 短期入所：90人	本人の意向と生活実態に合わせて切れ目なく継続的サービスが提供された。	b	障害福祉サービス利用者の数は全体として年々増えており、その傾向は今後も続くと考えられる。福祉施設入所者の地域生活への移行を目指すなど、今後も引き続き取組を続ける必要がある。	b	サービス支給決定については、本人の意向と生活実態に合わせて、切れ目なく速やかに行っている。また、関係機関、課内における情報共有も適切に行っている。	B	顕在化しつつある利用ニーズに対して、適切なサービス提供が行われるよう、事業所と連携し、短期入所等のサービス提供基盤の確保に努める。	引き続き、自立支援協議会の運営を通じて、地域のネットワーク強化に努め、よりきめの細やかな相談支援・サービスの提供を行う。	
2-②	41	補装具給付事務事業	身体障害者手帳をお持ちの方及び対象とされている難病等による障害のある方に、職業その他日常生活の利便をはかることを目的として、補装具費(購入・修理)を支給する事業。補装具費(購入・修理)の支給を受ける時は、その適否について東京都心身障害者福祉センター等の判定が必要。世帯の所得に応じて自己負担金(原則一割負担)がある。	補装具給付件数：260件 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は次期障害者計画実施計画による。	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	障害福祉課	補装具給付件数：260件	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	補装具費支給決定件数：254件	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	b	目標数値は達成できていないものの、おおむね達成しているため。	b	目標件数には達していないが、日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られているため。	B	補装具費給付件数：264件 ※後期障害者計画による。	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
2-②	42	日常生活用具事務事業	在宅重度心身障害者(児)及び対象とされている難病等による障害のある方の日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付(貸与)する事業。ただし、入院中または施設入所中の場合は、原則対象にならない。日常生活用具の給付(貸与)を受けるには、障害の種類・部位および程度の制限と、世帯の所得に応じて自己負担金(原則一割負担)がある。	2,013件(成人含む) ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになる。	障害福祉課	日常生活用具給付決定件数：2,013件	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになる。	日常生活用具給付決定件数：2,100件	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになる。	b	目標件数に達しているため。	b	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになるが、事業の対象者へ更なる周知及び給付決定が必要と考えられるため。	B	日常生活用具給付件数：2,144件 ※後期障害者計画による。	在宅重度心身障害者(児)及び難病等による障害のある方に対し、日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになり、生活の質の向上が図られている。
2-②	43	意思疎通支援事業	手話通訳：聴覚に障害のある方が、市の主催行事およびそれに準ずる催し等に参加する時、または健聴者との意思疎通を円滑にするため手話通訳を必要とする場合に、手話通訳者を派遣する事業。 要約筆記：聴覚障害者団体および聴覚障害者で手話による意思疎通が困難な方に要約筆記者を派遣する事業。盲ろう者の通訳・介助者 視覚と聴覚の両方に障害がある方に、その方の障害の特性に応じたコミュニケーションしやすい方法で通訳を行う通訳・介助者を派遣する事業。	派遣延人数：188人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	聴覚障害や視覚障害があるためコミュニケーションがとれない方に、その障害特性に応じた方法や手話通訳者などの人的派遣により、意思疎通を行って自立した社会生活が営めるようになる。	障害福祉課	派遣延件数：188件	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方に、手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通を図り自立した社会生活が営めるようになる。	派遣延件数：324件	聴覚障害や視覚障害があるためコミュニケーションがとれない方に、その障害特性に応じた方法や手話通訳者などの人的派遣により、意思疎通を行って自立した社会生活が営めるようになるため。	b	目標件数に達しているため。 評価は「a」にするよう指示がりましたが、「b」のままとしています。 理由：派遣延べ人数のところを、手話通訳者の派遣延べ件数としており、これは、事務報告書の記載内容と合わせたためです。	b	聴覚障害や視覚障害があるためコミュニケーションがとれない方に、その障害特性に応じた方法や手話通訳者などの人的派遣により、意思疎通を行って自立した社会生活が営めるようになっているが、更なる周知及び派遣決定が必要と考えられるため。	B	意思疎通支援事業利用人数等 ①手話通訳者・要約筆記者派遣：333人 ②指文字通訳者派遣：9人 ③対面朗読者派遣：36人	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方に、手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通を図り自立した社会生活が営めている。
2-②	44	障害児通所支援	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービス(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)	(単位：月毎の平均利用者数) 児童発達支援：35人 医療型児童発達支援：6人 放課後等デイサービス：140人 保育所等訪問支援：1人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	障害があっても地域で安心して自立した生活ができる。	障害福祉課	(単位：月毎の平均利用者数) 児童発達支援：28人 医療型児童発達支援：6人 放課後等デイサービス：137人 保育所等訪問支援：1人	本人の健全な発達のための適切な療育的内容を伴った各種サービスが提供されている。	(単位：月毎の平均利用者数) 児童発達支援：68人 医療型児童発達支援：7人 放課後等デイサービス：192人 保育所等訪問支援：1人	障害児に対し、適切な療育的内容を伴った各種サービスが提供され、精神的・身体的発達を促し、社会生活の適応基盤を作ることができた。	b	市内に児童発達支援事業所一か所が新規に開設したことで、サービス利用者数が増加している。量的な面では、今後も増加傾向が続くと考えられる。	b	サービス支給決定については、本人の意向と生活実態に合わせて、切れ目なく速やかに行っている。また、関係機関、課内における情報共有も適切に行っている。	B	(単位：月毎の平均利用者数) 児童発達支援：100人 医療型児童発達支援：8人 放課後等デイサービス：253人 ※後期障害者計画による。	市内及び近隣のサービス提供事業所との定期的な情報交換及び連携強化のための取組を実施する。
2-②	45	移動支援事務事業	社会生活上必要な外出等障害者又は障害児の自立生活及び社会参加を促進するために、ガイドヘルパーを派遣する事業。	利用実人数：171人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	障害福祉課	利用実人数：171人	ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	利用実人数：167人	ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	c	目標件数171人に達しなかったため。	b	目標件数には達していないが、ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	B	移動支援事業利用人数：183人	移動支援事業のガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
2-②	46	日中時間預かり事業	居宅において介護者が疾病等により、65歳未満の身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方の介護が、一時的にできない場合に、日中の時間、障害者支援施設等に入所することができる事業。	利用実人数：115人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。	障害福祉課	利用実人数：115人	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。	利用実人数：103人	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。	c	目標件数115人に達しなかったため。	b	目標件数には達していないが、保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。	B	日中時間預かり事業(日中一時支援事業)利用人数：102人	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等は安心した生活を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。
2-②	47	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	家庭で入浴することが困難な寝たきり等の重度心身障害者(児)に対し、定期的に巡回入浴車がお宅へ訪問し、部屋の中に浴槽を持ち込み、専門スタッフが入浴の介護を行う事業。重度心身障害者(児)でねたきり等のため入浴が困難な65歳未満の方で、身体障害者手帳2級以上または愛の手帳2度以上所持者が対象。	利用実人数：22人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	寝たきり状態にある障害者等の体が清潔に保てられているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	障害福祉課	利用実人数：22人	寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保てられているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	利用実人数：11人	寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保てられているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	c	目標件数22人に達しなかったため。	b	目標件数には達していないが、寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保てられているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	B	巡回入浴サービス利用人数：12人	家庭で入浴することが困難な寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保てられているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。
2-②	48	障害児保育事業	障害を持つ児童を保育所で保育する事業。受入人数を増やす。	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	子ども子育て事業課	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育サービスが提供されている。	受入施設数：19施設	質の高い障害児保育サービスが提供されている。	c	平成31年度目標に向けて実施数を増やすことが出来たが、目標には至らず。	b	加配職員を配置した障害児保育を実施している。	B	障害児の受入人数は増加した。未実施の園もあるため、実施園を増やしていく必要がある。	全ての園で障害児保育を実施するように促していく。
						子ども子育てサービス課	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	待機児童数：92人 年間障害児受入人数：657人	公立保育園希望児童のために実施する障害児入所事前保育会に、私立園も希望園としている児童がいると私立園の園長に参加要請を行い児童の様子を確認してもらった。公設公営園では在籍児童を障害児枠として認定し、介助職員を配置して定員3名枠をこえて保育をした。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図ったため。	B	施設整備がすすみ、毎年保育所数が増加していることから、既存園も含め、新規保育所にも積極的に受入れをしようという働きかけていく。	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果		
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
						子ども若者計画課	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるよう、基幹型保育所システム事業を活用した支援体制がある。	待機児童数：92人 年間障害児受入人数：657人	基幹型保育所システム事業において、都と連携して「保育コーディネーター研修(全9回)」を実施し、認可外保育施設含め25施設から28人の保育士や看護師が参加したことで、各保育施設において、発達障害への理解を深め、保育現場で職員間や保育環境をコーディネートできるよう支援した。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コーディネーター研修は、1日目のみのスポット研修とは異なり、1年を通じた研修開催とした。専門的知識や技術を時間をかけて丁寧に学べるだけでなく、研修で習得したことを現場で実践し、実践した次回以降の研修でフィードバックする機会があり、質の高い保育を実施する支援体制を構築することができたため。また、年間を通して研修において他の施設を含めて顔を合わせるため、他の保育施設との情報共有の場となった。	B		待機児童解消及び全園受入れ	基幹型保育所システムの事業を活用し、各保育施設が、「こどもの発達センターつくしんぼ」との連携を深められるよう支援する。 (例：保育施設職員がつくしんぼの施設を見学する機会や実際に業務に携わり、取組を理解する機会を設ける等)
2-③	49	特別支援学級児童就学奨励費支給	特別支援学級の保護者の経済的負担を軽減し、心身教育の振興を図る事業。	対象者全員が申請している。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されている。	学務課	対象者全員が申請している。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されている。	対象者全員が申請した。 対象児童数：80人 補助金額：5,440,316円	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減された。	a	学校を通じて申請書を配付。対象者全員から申請書の提出をいただいたため。	a	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されたため。	A		対象者全員が申請している。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されている。
2-③	50	特別支援学級児童・生徒への校外学習等参加費補助	校外学習等への参加費を補助することにより、特別支援学級に在籍する児童・生徒の自立活動の学校教育における支援を行う事業。	小学校：30回 中学校：10回	体験活動の充実を図ることができている。	学校指導課	小学校：30回 中学校：10回	体験活動の充実を図ることができている。	小学校：19回 中学校：18回	体験活動の充実を図ることができた。	b	小学校は目標値には届かなかったが、学校の申請に基づき必要な補助を行うことができた。中学校は目標値を達成できた。	a	学校の申請に基づき、特別支援学級の児童・生徒が様々な体験をできるよう、校外学習及び宿泊学習の実施への支援を行った。	A		障害種に依り、適正に校外学習を計画・実行する。他の学習活動におけるねらいとのバランスをとり、回数のみにとらわれず、学習機会の質の向上を目指す。	校外学習等への参加費を補助するのみならず、障害種に応じた校外活動の適正な実行に向けて、指導主事が学習指導要領を踏まえた指導をすることにより、特別支援学級に在籍する児童・生徒の自立活動を支援する。
2-③	51	特定医療費の助成	①指定難病の方(一部の難病は生活保護の方を除く)②東京都内に住所を有している方③医療費助成の認定基準を満たしている方へ支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	受給者見込数：1,200人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は次期障害者計画実施計画による。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通じ制度の広報に努める。	障害福祉課	受給者数：1,200人	難病医療を必要とする方が、もれなく利用できるようになっていく。	受給者数：1,286人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	b	目標件数に達しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B		制度の性質から目標数値の設定は困難。	東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通じ制度の広報に努め、周知が図られている。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-③	52	特殊疾病者福祉手当支給事務事業	東京都難病医療費等助成制度の対象疾病に罹患し、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に規定する医療受給者証、難病医療助成の医療券及び小児慢性疾患医療券の交付を受けた方に月額6,000円の手当を支給する事業。施設入所者等支給制限、所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 特定医療及び難病医療助成対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	難病に罹患している一定所得額以下の方に対し、特殊疾病者福祉手当を支給し経済的負担の軽減を図る。	受給者数：658人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が増加しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	特定医療及び難病医療助成対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報(市報年1回)に努め、周知が図られている。	
2-③	53	特別障害者手当等(障害児福祉手当)支給事務事業	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の児童に月額14,380円支給する事業。施設入所者等支給制限、所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の児童に手当を支給し経済的負担の軽減を図る。	受給者数：43人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が減少しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報(市報年1回)に努め、周知が図られている。	
2-③	54	重度心身障害者手当支給事務事業	重度の知的障害で、著しい精神症状などのため常時複雑な介護を必要とする方、あるいは、重度の知的障害と身体障害1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由者で両上肢・両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な方に月額60,000円支給する事業。所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	重度の知的障害で、著しい精神症状などのため常時複雑な介護を必要とする方、あるいは、重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または重度の肢体不自由者で両上肢・両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な方に手当を支給し経済的負担の軽減を図る。	受給者数：90人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が減少しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報(市報年1回)に努め、周知が図られている。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-③	55	心身障害者医療費助成事務事業	身体障害者手帳1・2級(内部障害者の3級の方も含む)または愛の手帳1・2度の方に対して、心身障害者医療費助成受給者証(マル障)を発行し、病院等で支払う保険の自己負担金の一部を助成する事業。所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳1・2級(内部障害者の3級の方も含む)または愛の手帳1・2度の方に対して、心身障害者医療費助成受給者証(マル障)を発行し、病院等で支払う保険の自己負担金の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	受給者数：777人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が増加しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報(市報年1回)に努め、周知が図られている。	
2-③	56	自立支援(精神通院)事務事業	精神疾患を理由として通院医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の一部を助成する事業。ただし、所得に応じて月額上限負担額が異なる。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】 東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。	新規申請287件、更新申請1,717件	申請のあった方については適正に事務処理を行った。障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	b	目標数値の設定は困難である。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	
2-③	57	小児精神入院事務事業	精神障害のため精神病室に入院治療を必要とする満18歳未満の方の入院医療費を助成する事業。食事療養費の標準負担額は、自己負担となる。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】 東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	6件	申請のあった方については適正に事務処理を行った。障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	b	目標数値の設定は困難である。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努める。	
2-③	58	心身障害者扶養共済事務事業	心身障害者の保護者が死亡または重度障害状態になったときから、障害者へ終身年金を支給し、保護者の不安の軽減と障害者の福祉の向上を図る事業。任意加入の年金制度。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 必要な方が加入できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対する制度の案内を行うとともに、障害者のしおり等を利用し制度の周知を図る。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対する制度の案内を行うとともに、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図る。	加入者数：10：18人 20：8人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が増加しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対する制度の案内を行うとともに、障害者のガイドブック等を利用し広報に努め、制度の周知が図られている。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果		
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
2-③	59	心身障害者通院通所訓練等交通費助成事務事業	身体障害者手帳1・2級(内部障害者の3級の方も含む)または愛の手帳1・2度の方に対して、医学的治療のために通院あるいは機能回復訓練等のため通所する、並びに社会参加を促進するために公的機関が主催等する行事へ参加、地域活動へ参加等する場合に、その交通費を月額5,250円を上限に助成する事業。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	心身障害者(児)の通院及び機能回復訓練通所に要する交通費並びに社会参加のために必要な交通費を助成し、経済的負担の軽減を図る。	利用延べ人数：2,418人	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が増加しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の広報に努め、周知が図られている。	
2-③	60	B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療医療費助成	都内に住所があり、都が指定する肝臓専門医療機関で、B型・C型肝炎のインターフェロン治療を要すると診断された方に、インターフェロン治療にかかる保険診療(入院・外来)の医療費のうち、各所得区分における自己負担限度額を超えた金額を1年間助成する事業。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】 東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努める。	申請件数：62件	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が減少しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。	
3-①	61	児童館の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしている。	新たな整備計画に基づく整備	児童館が整備され、児童や乳幼児親子が様々な遊びや活動を展開している。	子ども子育て事業課	未実施	全庁的な計画の見直しとなる。	未実施	全庁的な計画の見直しとなる。	e	全庁的な計画の見直しとなる。	e	全庁的な計画の見直しとなる。	E	E	緊急修繕の把握を行う。	緊急修繕を行う。
3-①	62	児童館での乳幼児・小学生・中高生向け事業	各年齢、ニーズに対応した企画を実施する事業。	全児童館の事業数：800回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	子ども子育て事業課	全児童館の事業数：800回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	全児童館の事業数：861回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	a	企画数は達成した。	b	対象年齢のニーズに則した行事企画を行う。	A	全児童館の事業数：800回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	
3-①	63	地域の子ども居場所づくり	空き店舗や空き家を活用した子どもの居場所づくりを行う。	2箇所の設置	児童が身近な居場所できいきと過ごしている。	子ども若者計画課	空き家対策部署と連携し、活用が可能な物件等の情報収集を行う。	空き家対策部署と連携し、活用が可能な物件等の情報収集を行う。	空き家対策部署のみならず、市民からの空き店舗等の情報を収集し、関係部署への照会を行った。	c	空き家や空き店舗等に関する情報が入り次第、関係部署に連絡を行い、活用意向を確認することを継続的に実施した。	d	関係部署を通して、空き店舗等の情報提供を行ったが、双方の意向と合わず、子どもの居場所の活用には至っていない。	C	D	空き家対策部署と連携し、活用が可能な物件等の情報収集を行う。	空き家対策部署と連携し、活用が可能な物件等の情報収集を行う。	
3-①	64	児童館の開館日の見直し	児童館の開館日(現行 月～土曜日)の見直しを行う。	日曜・祝日開館している施設：1館	日曜日・祝日に開館している児童館で、児童や平日の利用が難しい親子がいきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	日曜・祝日開館している施設：0館	休日に遠足や児童館まつりを実施する。	実施施設なし。	休日に行事実施する。	e	実施施設なし。	c	休日に遠足や児童館まつりを実施する。通年の開館については職員体制の整備が必要である。	D	D	検討課題とする。	休日に行事実施する。
3-①	65	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	開設状況：有	児童館運営委員会が設置され児童館の運営に関する事業評価や課題抽出がされている。	子ども子育て事業課	各館で地域の関係者による意見聴収をする。	利用者からの意見聴収の場を設ける。	各館年2回利用者の意見を聞く場の設定をする。	各館年2回利用者の意見を聞く場の設定をする。複合館の協議会として開催。	d	利用者の意見を聞く場の設定を全館実施する。	d	子どもの利用者が多い施設として、子どもたちの意見を聴ける場の設定をする。	D	E	6館	子どもも含め、利用者の意見を聞く場の設定を行い、地域関係者へ働きかけて参加を促す。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
3-②	24再掲	子ども野外事業 (※こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所  ※9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	4箇所  *9公園	①市内公園で遊びを促す活動を行い自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開する。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	※9公園  ※一年間の提案型協働事業として、公園を活用し遊びと交流の場の提供を行う。	a	*9公園で開催できた。	b	*一日開催公園は4公園となる。小中学生の居場所として午後開催できる公園を検討する必要がある。	A		こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。  青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	②3箇所	②屋内では物足りない幼児が外遊びができる場、保護者は人とつながれるような交流の場、また相談を行う場の環境を整える。									28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。 29年度からは、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」へ統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業として整備開始された。  この青空ひろばへは、子育て応援パートナーが、引き続き巡回訪問を行った。
3-②	66	プレイステーション事業	青少年がいいきと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理・運営を委託する事業。	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいいきとして遊べる遊び場が提供できている。	社会教育課	年間来場者数：15,000人(単年度)	滞滞なく指定管理者と契約を締結し、遊び場を提供する。	12,896人	スケジュールどおりに指定管理者の契約を締結し、遊び場を提供することができた。	c	目標値を上回ることはできなかったが、継続した場の提供ができており、内容も充実している。	b	事業者が実施したアンケート結果では、満足度が98%と高く、来場者の要望を適切に実現している。今後は、安定した遊び場が提供できるよう事業用地の検討が必要である。	B	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいいきとして遊べる遊び場が提供できるよう近隣住民と協議を行う。
3-②	67	プレイリーダー講習会	子どもの遊びへの代弁者として、または子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成を実施する事業。	受講者数：40人(大人)	子どもたちを見守り、活動を支える大人たちが増え、子どもたちが安心してのびのび遊べる環境である。	社会教育課	受講者数：40人(大人)	指定管理者に、事業計画に基づいたプレイリーダー養成講習会を実施するよう管理する。	44人	予定通り講習会を開催し、プレイリーダーを養成することができた。	a	目標値を上回る受講者の応募があった。	a	目的に沿った魅力あるプログラムを提供し、プレイリーダーを養成することができた。	A	受講者数：40人(大人)	活動を支える大人たちの充実だけでなく、講習会の内容についても充実させる。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
3-②	68	公園緑地の整備	公園・緑地の整備、改修を行い、子どもを含む利用者が、安全に利用できるように進める事業。	緑地：2箇所、遊具改修適宜対応	市民が憩える緑地を整備し、子どもたちが安全・安心に利用できる遊具の改修の充実が図られている。	緑と建築課	緑地：都市計画決定1箇所 整備1箇所 遊具改修適宜対応 施設の維持管理計画の策定	恋ヶ窪緑地は都市計画変更をする。 恋ヶ窪用水路周辺緑地は整備をする。 遊具修繕については適宜対応するとともに将来に向けた施設の維持管理計画を策定する。	緑地：都市計画決定1箇所 整備1箇所 遊具修繕：24箇所 維持管理計画：策定	恋ヶ窪緑地の公有化に向け都市計画決定をした。 恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備をした。 子どもたちが安全・安心に利用できるよう遊具改修を適宜実施した。 また、将来に向け「公園・緑地の総合的な維持管理計画」を策定した。	b	恋ヶ窪緑地、遊具修繕、維持管理計画の策定については目標を達成することができた。恋ヶ窪用水路周辺緑地については整備を進めたが安全性を考慮し工期を延ばしたことから開園ができなかった。平成30年7月13日開園予定。	b	恋ヶ窪緑地、遊具修繕、維持管理計画の策定については目標を達成することができた。恋ヶ窪用水路周辺緑地については工期を延長したものの安全性を確保するための延長であったことから、整備という点においては目標を達成した。	B	緑地：一部公有化1箇所 供用開始1箇所 遊具改修適宜対応。 施設の維持管理計画に基づく管理。	恋ヶ窪緑地を一部公有化する。 恋ヶ窪用水路周辺緑地の供用開始をする。 遊具改修について適宜対応するとともに、29年度に策定した維持管理計画に基づき管理をする。	
3-②	69	小・中学校の校庭、体育館をスポーツ開放	スポーツやレクリエーション活動の場として、小中学校の校庭、体育館を団体に開放する事業。	15校	体育館の利用時間のコマを検討しより多くの団体が使用できるようにする。	スポーツ振興課	15校で実施する。 小学校体育館：4,684件 小学校校庭：1,786件 中学校体育館：843件 中学校校庭：695件 計8,008件 (27年度を基に3%増)	15校で実施した。 小学校体育館：4,910件 小学校校庭：1,714件 中学校体育館：1,036件 中学校校庭：683件 計8,343件	15校での実施を達成した。	15校での実施を達成した。 中学校の校庭利用以外が増加した。学校によっては更に利用数を増やすことも可能であると考える。	a	15校での実施を達成した。	a	中学校の校庭利用以外が増加した。学校によっては更に利用数を増やすことも可能であると考える。	A	市内公立小中学校全15校で実施している。 小学校体育館：5,024件 小学校校庭：1,727件 中学校体育館：979件 中学校校庭：987件 計8,717件 (28年度を基に3%増) スポーツやレクリエーション活動の場として、小中学校の校庭、体育館を団体に開放し、より多くの市民に対してスポーツの場の提供を図る。		
3-②	70	青少年地域リーダー養成講習会	地域に住む人々にとってぬくもりのある人間性豊かな地域づくりに積極的に貢献できる青少年リーダーを育成する事業。	講座回数：6回 受講者数：15人	講座の受講生を中心に地域への活動が活発に行われている。	社会教育課	講座回数：5回 受講者数：15人	地域で活躍する青少年を育成することを目的としたプログラムにより実施する。	講座回数：5回 受講者数：5人	目的に沿ったプログラムの実施により、地域に貢献できる人材育成ができた。	b	実施内容の見直しにより講座回数を5回とした。受講者数は、様々な手法で募集を周知したが、結果として目標値を上回ることはできなかった。	b	外部講師を招き、地域のおまつり等にボランティアとして参加する際の基礎を学んだうえで実際に活動したことにより、地域で活躍する青少年の育成につながった。	B	講座回数：6回 受講者数：15人 受講者を増加させるため、魅力ある実践的な講習会を企画する。また、積極的に参加したくなる事業とし、地域で活躍できるリーダーを育成する。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果		
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
3-②	71	放課後子どもプランの実施	地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくり事業「放課後子どもプラン」を実施する。	市内全市立小学校10校で実施	放課後に、子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。	社会教育課	市内全市立小学校10校で実施	放課後子どもプランを実行委員会に委託し、子どもの居場所を提供する。	市内全市立小学校10校で実施	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所の提供ができた。	a	小学校全10校で放課後子どもプランを実施することができた。	a	実施委員会等を開催し、各小学校の情報の提供・共有により、子どもが参加しやすい居場所を提供することができた。	A	市内全市立小学校10校で実施	目標値を達成しているが、さらなる利用者の増加を目指し、実行委員会が活動しやすい環境を整備する。	
3-②	18再掲	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	小・中学校を拠点とし、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを市内に設立することを支援する事業。会員となることにより、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	会員数：200人	いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	スポーツ振興課	会員数：130人	数多くの種目を留意し、身近な場所でスポーツに親しむ環境を整える。	会員数：185人	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業やスポーツイベントなどを実施した。	a	既存の団体が地域スポーツクラブに加盟したため、大幅に会員数が増加した。クラブ事業の認知度の向上及び需要に合った新規事業の開拓が求められる。	b	主に小学校やスポーツセンター、地域センターなど市民にとって身近な施設で、6種目の定期的な事業やいくつものスポーツイベントなどを実施しており、質的目標は達成している。しかし、その事業の参加者は主に子どもや高齢者であり、働き盛り世代への事業の提供が課題として挙げられる。	A	会員数200人	働き盛り世代、子育て世代に向けた新規事業の検討、実施。	
3-③	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課			設置要綱廃止		e	子どもの視点で子どもたちの居場所について、地域とともに検討する組織を構築したことにより、本組織の一定役割を終えたと判断し、要綱を廃止した。	c	子どもの居場所づくり推進会議において、子どもたちへのアンケートやヒアリングなど、子どもたちの声が反映出来る手法を検討している。	D	E	廃止	廃止
3-③	72	図書館の開館時間延長	平成26年度一本多図書館の平日夜間開館(午後8時まで)に加えて、光図書館でも毎水曜日に夜間開館(午後8時まで)を実施。今後も、一部業務委託化の中で全館に夜間開館を拡充。	5館 本多図書館：平日午後8時まで開館 地域館4館：平日午後7時まで開館	児童館と図書館の開館時間が同一になり、児童館利用者の図書館利用の拡大。学生・勤労者の利用の拡大。	図書館課	2館 本多図書館：平日午後8時まで開館。地域館(光図書館)：午後7時まで開館	光図書館においては併設の児童館と閉館時間を同様とし、児童館利用者も安心して過ごせる居場所の拡充を図る。	2館 本多図書館：平日午後8時まで開館。地域館(光図書館)：午後7時まで開館	光図書館においては平成27年度から平日は19時閉館とし、夜間17時以降の児童館利用者の利用が増加した。本多図書館においては平成18年から平日は20時閉館とし、中高生の利用が定着している。	b	2館共当初の取り組み目標通りの開館を実施できた。両館において、児童及び保護者同伴の児童の利用があった。	b	併設する児童館の夜間時の利用者に供することができた。	B	2館 本多図書館：平日午後8時まで開館。地域館(光図書館)：午後7時まで開館	光図書館以外の地域館の時間延長については、利用者懇談会等において利用者の意見を聞きながら今後検討。	
3-③	19再掲	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。それにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。 個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	スポーツ振興課	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツを親しむ機会を提供する。 個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	個人使用 市民スポーツセンター：56,341人 ひかりスポーツセンター：24,387人 室内プール：72,040人	室内プールは常に個人利用が実施されており、子ども向けの教室事業も実施されている。各スポーツセンターでは、子どもが個人で参加できる個人開放の種目は、卓球・バスケットボール・バドミントン・バウンドテニス等がある。	a	平成31年度目標を達成している。	b	各施設で個人向けの事業や開放が実施されており、おおむね目標は達成されている。	A	各体育施設の利用者人数のおおむね現状維持 市民スポーツセンター：37,560人 ひかりスポーツセンター：24,328人 室内プール：63,172人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。 スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
3-③	20	再掲	公民館青少年対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年を対象にした事業の実施。</li> <li>防音スタジオ(光公民館)での中高生バンドグループの利用の促進。</li> <li>スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。</li> </ul>	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができています。</li> <li>防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループがよく利用している。</li> <li>スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。</li> </ul>	公民館課	実施事業数：5事業 青少年を対象にした事業を実施。	実施事業数：6事業 青少年を対象にした事業を実施。	b	「ジュニアサロン本多公民館学習室(小中学生対象)」「ジュニアサロン恋ヶ窪公民館学習室(小学生対象)」「ジュニアサロン光公民館学習室(小学生から中学生)」「ジュニアサロン夏休み子ども教室」「夏休み子どもクッキング」「夏休み子ども料理教室」	b	青少年を対象にした事業を実施し、小中学生に学習する機会を提供することができた。	B		実施事業数：5事業 青少年を対象にした事業を実施。		
3-③	73		公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり	学校の校庭や教室等に、安全・安心して活動できる子どもの居場所を設けることを目的に地域子ども教室を実施する。	市内全市立小学校10校で実施。 スポーツセンターで個人開放・スポレク広場実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後に子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。</li> <li>決まった時間に体育施設へ行くスポーツができる。</li> </ul>	スポーツ振興課	スポレク広場の利用人数：348人(27年度を基に3%増)	体育施設がスポーツ利用だけでなく、子どもの居場所となっている。	c	スポレク広場は、人数に偏りがある。様々な人に来てもらうための広報活動の方法を検討する必要がある。	b	市民スポーツセンターのロビーの開放は行っている。市民スポーツセンター以外の今後の活用方法を考える必要がある。	B		スポレク広場の利用人数：291人(29年度を基に3%増)市内全市立小学校10校で実施。スポーツセンターで個人開放・スポレク広場実施。	個人開放や自主事業の開催など放課後のスポーツを実施する環境が整っている。体育施設の利用のみならず、ホールの開放など、子ども達の居場所としても開放し、利用されている。	
3-③	74		公民館、地域センター等を活用した「居場所」づくり事業	公民館は小中学生も利用できる施設であることを、小学生の「社会科見学」や中学生の「職場体験」で積極的にPRし、「居場所づくり」事業を促進。	実施館数：5館	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生に向けた夏季自習室等の学習支援事業を行い、子どもの「居場所」づくりができています。</li> <li>館内にあるフリースペースを活用し、「居場所」となりえる場所を確保し、地域の人のふれあいの場となっている。</li> </ul>	公民館課	実施館数：5館 小中高生を対象に、全館で、夏休みの期間「ジュニアサロン夏季自習室」を実施。	実施館数：5館 小中高生を対象に、全館で、夏休みの期間「ジュニアサロン夏季自習室」を実施。	b	小中高生の「居場所づくり」を公民館全館で取り組むことができた。	b	夏休み期間に小中高生の居場所を確保することができた。延利用数(1,190人)小学生(439人)中学生(248人)高校生(503人)	B		実施館数：5館 小中高生を対象に、全館で、夏休み期間「ジュニアサロン夏季自習室」を実施。		
3-④	75		子どもの居場所づくり推進会議の設置	「子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ」における検討を踏まえ、市民に子どもを見守る目が醸成され、市内の様々な場所が子どもの居場所となりうるよう推進組織を設置して、居場所づくりを具現化していく。	設置	子どもたちが市内各所を居場所として、いきいきと過ごしている。	子ども若者計画課	設置に向けた準備を行う。	設置 会議開催回数：3回	行政や地域の子ども居場所に関する実態を把握するため、関係各課に調査を行い、そのとりまとめを行った。	b	子どもの居場所づくりに関する検討組織を一元化するため、市民、関係団体、行政とともに、子どもの居場所に関する検討組織を構築した。	b	行政内における対象年齢や時間帯ごとの子どもの居場所を調査し、とりまとめを行ったことにより、子どもの居場所に関する取り組みが多い時期、時間、年齢等が把握することができた。今後、アンケート調査やヒアリングを通して、地域とともに子ども居場所のあり方について検討を深めていく必要がある。	B	D	H29年度に設置した子ども居場所づくり推進会議にて、子どもの居場所についての行政、団体、市民の活動を把握し、それぞれの果たす役割を協議する。	子どもの現状を把握するために、実態調査等子どもの意見収集方法について検討する。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設。ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：30,000名（妊娠期の方の利用延べ数：50名、父親の利用延べ数：100名、相談件数計：4,000件）	子どもの成長や発達について、また、利用者自身の相談に注意を払い、少しでも解消に繋げる。	利用者延べ数計：36,244名（妊娠期の方の利用延べ数：24名、父親の利用延べ数：478名、相談件数計：3,397件）	子どもの成長や発達について、また、利用者自身の相談に注意を払い、少しでも解消に繋げた。	a	事業が定着してきたことから、利用者延べ数と父親の利用延べ数は上回わり、目標を概ね達成した。相談件数は、一概に量的に評価はできないことから、相談の受理数の把握にとどめ、目標値にはしない。目標数とせず、相談の受理数と捉える。	a	母親向け体ケアとなる軽い体操等の講習会やイベントを開催し、リフレッシュするとともに精神的に安らぎも与え、健康維持を図った。	A	利用者延べ数計：40,000名（妊娠期の方の利用延べ数：80名、父親の利用延べ数：50名、相談件数計：5,000件）	様々な状況を持つ利用者、相談しやすい環境と関係を構築できている。母親向けに育児の合間にできるリフレッシュ体操等を教えたり、親子ひろばで支援を行い、要支援・要保護とならない健康群が増えている。	
4-①	76	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所での相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所での相談でき、育児不安の軽減ができる。	出生934名、出生通知書受理960名（里帰り出産も含む）。新生児訪問（こにちは赤ちゃん訪問）1090件。母子保健の面接（681件）・訪問（263件）・電話（800件）等による個別支援。	出生後120日以内までの乳児のいる家庭に対して訪問し、子どもの発育発達の確認、および産婦の育児不安の解消に努めた。また継続して支援が必要な対象者にたいしては専門職が面接等で支援を行った。	b	里帰りなどさまざまな理由で120日以内に訪問できなかった家庭に対しては3～4か月健診において、児の発育および育児状況の確認を行い、継続支援が必要な場合は支援へつないだため。	b	訪問時に、育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援しているため。	B	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	ゆりかご面接（平成29年7月～）で妊娠からの切れ目のない支援を行う。出生後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所での相談でき、育児不安の軽減ができる。	
4-①	77	乳幼児・妊産婦健康診査 乳幼児・妊婦歯科健診	各段階で健康診査を行うことにより妊産婦及び乳幼児の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見・乳幼児の健全育成・保護者への育児支援を図る事業。	集団健診は受診率100%を目指す。	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など育児支援につながる。	健康推進課	集団健診の受診率は100%を目指す。	関係機関や各健診等が積極的な情報交換を行う。	集団健診受診率：3～4か月健診97.0% 1.6歳児健診（医）95.3% （歯）95.2% 3歳児健診（医）95.3% （歯）95.1%	関係機関や各健診等の情報を共有することで、乳幼児の健全育成・保護者への育児支援につながった。より効果的な情報共有を図る。	b	各乳幼児健診で90%以上の受診率を維持している。今後、受診率100%の実現を図るため、各健診の運営方法を工夫していく必要がある。乳幼児・妊婦歯科健診は通知による個別勧奨をしていないため、受診率による評価はしづらい。	b	ゆりかご面接と乳幼児・妊婦歯科健診では、各事業を担当する専門職員において、妊婦や母子に関する情報共有を積極的に行うことができた。必要時、関係機関との連携をとることができた。妊婦歯科健診の受診率の向上。	B	集団健診の受診率100%を目指す。	妊婦歯科健診ではゆりかご面接での妊婦歯科健診の勧奨を行う。病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など育児支援を行い、必要時関係機関や各健診等が積極的な情報交換を行う。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-①	78	健康教育	両親学級、育児学級、離乳食講習会(1回食、2・3回食)等の各教室において、子どもと親が健康に生活できるよう知識の普及を図る事業。	両親学級：年10回実施 こぶたクラス(多胎児のクラス)：年2回 乳児歯磨きクラス：年12回 離乳食講習会：年24回	育児中の保護者が、地域で仲間を作ることができる。健康、育児についての知識・情報を得ることができる。	健康推進課	両親学級：年10回実施 こぶたクラス(多胎児のクラス)：年2回 乳児歯磨きクラス：年12回 離乳食講習会：年24回	育児中の保護者が、地域で仲間を作ることができる。健康、育児についての知識・情報を得ることができる。	両親学級：年10回554人 育児学級：こぶたクラス年2回 大人13人子ども16人 乳児歯磨きクラス：年12回 大人148人子ども144人 離乳食講習会：年24回 1,159人	各教室において、子どもと親が健康に生活できるよう知識の普及が図れた。また仲間づくりの目的で親子同士の交流の時間も設けた。	a	目標としている回数の開催がなされた。	a	各教室において健康・育児についての知識・情報を得る機会となっている。	A		両親学級：年10回実施 こぶたクラス(多胎児のクラス)：年2回 乳児歯磨きクラス：年12回 離乳食講習会：年24回	育児中の保護者が、地域で仲間を作ることができる。健康、育児についての知識・情報を得ることができる。
4-①	79	予防接種	BCG、四種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、水痘、麻疹、風疹、日本脳炎、Hib、肺炎球菌、子宮頸がん(HPV)の予防接種を行う事業。医師会に委託し、個別方式で実施する。法改正に伴い予防接種の種類は変更となる。	接種率：20%~約100%。高い方が良いとされるが事業評価は数値化しづらい。	子どもたちの病気予防が図られている。	健康推進課	接種率：20%~約100%。高い方が良いとされるが事業評価は数値化しづらい。	子どもたちの病気予防が図られている。	25,823人	予防接種モバイルサービスを導入し、煩雑な接種スケジュールに対する保護者の不安を軽減することができた。	b	全体的に接種者数は微増しており、予防接種の実施とその勧奨により子どもの病気予防に寄与している。	b	予防接種モバイルサービスを導入し、煩雑な接種スケジュールに対する保護者の不安を軽減することができた。	B		数値化は難しい。	乳幼児インフルエンザに対する市独自助成の対象年齢層を拡大し、より幅広い接種機会の提供を実現する。
4-①	80	低出生体重児の届出・未熟児訪問	体重が2,500グラム未満の乳児に対して家庭訪問を実施する事業。	事業評価は数値化しづらい。	小さく生まれた児童が、健やかに成長していくことができる。また、保護者が、安心して子育てできる。	健康推進課	事業評価は数値化しづらい。	退院後すみやかに新生児訪問し、地域資源の情報提供ができる。	低出生体重児届出：101人 未熟児訪問：延べ68人	出産病院からNICU、GCUの報告の際、地区担当保健師で情報を確認し、新生児訪問の指示票に記載し、訪問指導員へ伝えられている。	b	新生児訪問として計上しており、未熟児単独では計上不可。	b	新生児訪問を行い、安心して地域で子育てしてけるよう、支援を継続していく。	B		新生児訪問として計上しており、未熟児訪問単独では計上不可。	病院からNICU、GCUの報告の際、地区担当保健師にて情報確認し、新生児訪問の指示票に記載。退院後すみやかに新生児訪問し、地域資源の情報提供ができる。
4-①	81	児童・生徒の保健衛生事務	児童・生徒の保健衛生にかかわる事務を行う。	対象者全員に実施しており、健診が多岐にわたるため数値化できない。	健診により健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となる。その結果に基づき予防、治療ができ、健康管理が容易になる。	学務課	対象者全員に学校保健安全法に基づく健診を実施する。	健診により健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となる。その結果に基づき予防、治療ができ、健康管理が容易になる。	学校保健安全法に基づき対象者全員に健診を実施した。	学校保健安全法に規定されている健康診断(結核、心臓、腎臓、脊柱側弯等)を実施し児童・生徒の健康管理に努めた。	a	学校保健安全法に規定されている健康診断を全児童・生徒を対象に実施している。現状課題等はない。	a	学校保健安全法に規定されている健康診断を全児童・生徒を対象に実施している。現状課題等はない。	A		全児童・生徒に学校保健安全法に規定されている健康診断を実施する。	健診により健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となる。その結果に基づき予防、治療ができ、健康管理が容易になる。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-①	15再掲	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：65%	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：70%	運営協議会第7期答申の課題に対し、子ども家庭支援センターの運営と所管事業の見直しを図った。	a	市内の子育て支援活動者が集う国分寺子ども・子育て支援円卓会議の運営を国分寺子育て支援事業者連絡会と協定を締結に至った。また親子ひろばネットワークづくりは、子育て支援パートナー業務を開始させるなど概ね築くことができ連携強化されてきた。  人員増加を図り、相談業務の強化が図れた。	b	子育て応援パートナーが健康推進課主催の3～4か月健診において、健康推進課と密に連携を行える関係を築くため、ブースを設け親子ひろば事業の周知を行った。少しずつ、関係性ができてきた。  虐待予防、対応を早急に実施できるよう緊急受理会議の開催、対応に努めた。	A	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	【相談担当】虐待防止に関わる専門性を高めるための環境整備をし、虐待予防を推進する。 【地域担当】親子ひろば利用の市民の声が保健センターへ届けられるよう連携が密に図れるようになっている。		
4-②	76再掲	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所での相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所での相談でき、育児不安の軽減ができる。	b	里帰りなどさまざまな理由で120日以内に訪問できなかった家庭に対しては3～4か月健診において、児の発育および育児状況の確認を行い、継続支援が必要な場合は支援へつないだため。	b	訪問時に、育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援しているため。	B	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	ゆりかご面接（平成29年7月～）で妊娠からの切れ目のない支援を行う。出生後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所での相談でき、育児不安の軽減ができる。			
4-②	82	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座など）	各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る事業。	離乳食講習会：年24回両親学級わくわくクラス：年4回以上栄養講座：年2回以上食育講座：年3回以上	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなど自信が持てるきっかけや方法を学ぶ。	健康推進課	離乳食講習会：年24回両親学級わくわくクラス：年4回以上栄養講座：年3回以上食育講座：年3回以上	参加者が、健康に生活できるよう知識の普及を図る。  離乳食講習会：年24回1,159人両親学級わくわくクラス：年4回169人栄養講座：年3回41人食育講座：年3回76人	b	離乳食講習会は、定員を維持し希望日に受講できるよう配慮できている。	b	離乳食講習会は、知識の普及のみならず、グループを行うことで他の児の様子もみることができ、育児の参考になっている。その他の講座については、今後の食生活を楽しく無理なく改善できるよう内容の工夫をしている。	B	離乳食講習会：年24回両親学級わくわくクラス：年4回以上栄養講座：年3回以上食育講座：年3回以上の継続	参加しやすい日時、対象者に合った実施方法や内容・周知方法について検討しながら行う。			
4-②	83	個別栄養相談	管理栄養士による個別相談を実施する事業。	年10回実施	参加者の健康の保持・増進につながり、食事・栄養の疑問・悩みが解消できる。	健康推進課	年12回	毎月実施し、相談希望日の選択肢を増やす。	45人/12回（うち妊婦1人含む）	b	毎月実施で年間の実施数が維持できた。	b	毎月の実施と共に、申込み数の増加に繋がる周知等の工夫が必要。さらに相談者の健康保持目的に、食生活における疑問の解決の機会にできるような内容の充実を努める。	B	年12回	市民の疑問解決の場として位置付けてもらえるよう講座や健診等様々な機会を活用して、全世代へ周知し、さらに相談内容の充実を努める。		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
4-②	84	国分寺市栄養士連絡会	保育園・学務課・小学校・健康推進課の栄養士による食教育の推進及び保健栄養等に関する連絡・調整を行う。	年2回実施	関係機関との連携を図り、継続的な食育活動を推進する。	健康推進課	年2回実施	関係機関との情報共有ができています。	年2回実施(5月・2月)	関係機関との情報共有ができており、連携が深まっている。	b	例年通り、年2回実施できた。	b	関係機関と連携を図り情報共有ができています。	B	年2回	関係機関との情報交換を行い、連携して食育活動を推進していく。
4-③	85	中高生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業	児童館利用の中高生、学童保育所で受け入れている中学生障害児が男女たがいの性を理解し尊重するための機会の提供をする。	行事等の機会を捉え、実施	中高生が男女たがいの性を理解し尊重して、接している。	子ども子育て事業課	10回	館内宿泊で同じ空間で過ごすことにより、自然に気遣いできる。	中高生も参加しやすい時期に行事設定する。	中高生限定の館内宿泊を実施。	b	中高生も参加しやすい時期に行事設定する。	b	同じ空間で過ごす時のマナーを自然な形で、意識していた。	B	中高生も参加しやすい時期に行事設定する。	中高生も参加しやすい時期に行事設定する。
4-③	86	性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及	男女平等推進センター主催事業等で、性の尊重や性と生殖に関する自己決定権についての講座等を開催し、認識を広げる事業。	毎年又は隔年で1回の講座実施	性の尊重や生殖に関する自己決定権について定期的に情報提供や啓発する講座を開催している状態。	人権平和課	講座1回	女児の生理や男児の心身の変化について学ぶとともに親子で性について話す機会を作る。	講座2回(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座「思春期のからだ」女の子編・男の子編各1回)	主に思春期の子をもつ保護者を対象とし、性についての知識や情報提供とともに親子が話し合う機会を作れた。	a	29年度取組目標数を上回ることができたため。	a	【理由】講座参加者アンケートでは、全ての参加者が内容に満足しており、多くの参加者が性に対する正しい知識を学ぶことができたこと回答しているため。	A	講座1回	性の尊重や生殖に関する自己決定権について情報提供や啓発をする。
4-③	87	教育相談の充実	幼児から青少年までの様々な悩みや課題に対し、個別に相談に応じ、子ども・保護者の心理的な課題の解決を支援する事業。	延べ相談件数：4,000件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援をすることができている。	学校指導課	延べ相談件数：4,000件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援をすることができている。	延べ相談件数：5,205件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援を行った。	a	スクールカウンセラーによる相談が全校で延べ5,000件を上回った。また、これとは別に教育相談室における教育相談が、396件実施された。	a	必要に応じて教育相談室との連携を図りながら、継続的な相談を実施し、子どもや保護者の心理的な変容を把握できるようにした。	A	延べ相談件数：4,000件	スクールカウンセラーによる継続的な相談により、子どもや保護者の心理的な変容を把握できるようにする。必要に応じて、教育相談室や適応指導教室、スクールソーシャルワーカーとの連携を図る。
4-④	88	休日診療事務事業	日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関での輪番方式で実施する。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	健康推進課	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	年間医科：休日3,433人・準夜957人 歯科：休日319人・準夜61人 薬科：休日3,740人	昨年度に引き続き、医科、歯科、薬科の連携のとれた事業を実施できた。	c	事業評価は数値化しづらい。	c	予測できない疾病・怪我に対し適切に対応していることから、市民の医療への不安を解消することができたため。	C	事業評価は数値化しづらい。	市民が安心して生活できる医療環境確保のため、休日・夜間等の救急医療体制は不可欠であり、今後も継続していく必要がある。
4-④	89	歯科医療連携	かかりつけ歯科医を探すことが困難な、障害者・在宅介護者等が身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、障害者等歯科相談窓口で歯科衛生士が相談を受け、歯科医師会コーディネーターと連携して対応する事業。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	健康推進課	ニーズに応じて対応する事業の為量的目標を設定するのは難しい。	状況に応じた適切な対応や相談を行い、要医療の市民を受診につなげる。	障害者等歯科相談及び連絡調整件数128件(再掲) 歯科衛生士訪問2件 歯科医師訪問3件	要医療の市民を歯科受診につなげることができた。また障害児には継続した歯科相談を実施した。	b	ニーズに応じて相談を行うもので、量的評価の数値化は難しい。関係機関との連携を深め、事業の周知を図る。	b	コーディネーターへの相談、担当医決定までを迅速に行うことができた。障害児への相談の継続が、歯科受診や歯科疾患の予防につながり保護者の負担を軽減した。個々のニーズに対応した質の高い相談の実施。	B	ニーズに応じて対応する事業の為量的目標の設定は難しい。周知の継続や方法の検討。	ニーズに応じた相談や、個々の身状況等に対応できる歯科医療機関の紹介情報提供・情報共有等を継続し、関係機関との連携を強化する。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
4-④	90	小児救急医療	地域での小児初期救急医療体制の構築・実現に向け関係機関等と検討・調整を行う。	実施	小児医療が充実していることで安心して子育てができる。	健康推進課	実施	小児医療が充実していることで、安心して子育てができる。	未実施	未実施	e	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科があることから、地域での小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整は実施していない。救急医療体制として、地区医師会と小児科を含む休日診療事業の実施内容について協議を行った。	d	地域での小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整は実施していないが、小児医療情報の発信ツールとして、モバイルサービスを開始したことで安心して子育てができる環境を整備した。	D	E	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科がある。救急医療体制として小児科を含めた休日診療事業の実施内容について、引き続き地区医師会と協議していく。	安心して子育てができる環境を整えるため、小児医療情報の発信ツールとして開始したモバイルサービスを充実させていく。
5-①	91	父親参加型育児の啓発事業	各事業への父親参加が可能なように、設定の工夫を検討実施する。	父親参加可能な事業数：20事業 父親の参加数：100人(1事業5人×20事業)	父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加でき、その参加実態が増えている。	子育て相談室	実施回数 ①つくしんぼ8事業 120人(1事業15人×8事業) ②子ども家庭支援センター3事業 延べ計30人	①父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行っている。 ②父親も育児に参加でき、その参加実態が増えている。	実施回数 ①つくしんぼ10事業114人：入園式7人・保護者交流会7人・親参観講演会15人・親子療育4人・父子園内宿泊訓練16人・合同防災訓練14人・子ども会16人・親子遠足7人・親子行事15人・卒園式13人 ②子ども家庭支援センター3事業 延べ計30人	①父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行った。 ②父親も育児に参加でき、その参加実態が増えている。	a	①平成31年度の総人数の目標値を超えることができた。今後、引き続き父親参加型育児を啓発していく。 ②子ども家庭支援センター3事業 延べ計60人	a	①つくしんぼ父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行った。 ②市営親子ひろばの開設日において、土曜開設を実施。参加しやすい日を設けた。子ども子育てサービス課主催の保育所展示会にて、父親イベントの広報を実施。ライフプラン講習会を年3回行い、これからの子育て生活を見直す機会を設けた。	A	実施回数 ①つくしんぼ10事業120人：入園式・保護者交流会・父親参観講演会・親子療育・父子園内宿泊訓練8人・戸外訓練・子ども会・親子行事・卒園式 ②子ども家庭支援センター4事業 延べ70人	①父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加できるよう、行事を行い、育児への参加の啓発を行っている。 ②さらなる認知と理解を導けるよう広報を行い、いつもの親子ひろばに父子で気軽に寄って利用できる場になっている。	
5-①	92	雇用における男女平等に関する講座等の開催	男女平等推進センター主催事業として仕事と生活の両立支援に関する講座を開催する事業。	毎年又は隔年で1回の講座実施。	男女平等推進センター主催事業として仕事と生活の両立支援に関する講座を定期的に開催できている状態。	人権平和課	マインターを2期(講座3回就業体験2回で1期)	結婚、妊娠、出産等を機に離職した女性が再就職への行動を起こせるようになる。	マインターを2期(講座3回就業体験2回で1期)	再就職への行動を起こそうとする女性を増やせた。	b	29年度取組目標のとおり実施したため。	b	参加者アンケートにおいて、再就職への意識が高まった、身につけたスキルを確認することができたという意見が得られたため。	B	女性の就業支援事業を実施。(講座3回就業体験2回)	結婚、出産、介護等を機に離職した女性が再就職への行動を起こせるようになる。	
5-①	93	特定事業主行動計画の推進及び啓発	平成21年度中に進捗状況を確認し課題について見直しを行った特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業。	出産介護休暇については、特定事業主行動計画で取得率100%の目標を掲げている。育児参加休暇についても、対象者すべてが取得することが望ましい。男性の育児休業は、特定事業主行動計画で取得率10%を目標としている。	職員が制度について十分に理解するなど日常の環境が整備され、働きやすい職場になっている。	職員課	・出産介護休暇取得率80%以上 ・育児参加休暇取得率80%以上 ・男性育児休業取得率8%(H27年度実績)以上	職員向けに休暇制度を一覧にして見やすくするなどして周知を行う。	・出産介護休暇取得率50% ・育児参加休暇取得率40% ・男性育児休業取得率20%	職員向けに休暇制度を取りまとめ、庁内イントラネットにより周知を行うとともに、対象となる男性職員向けに育児休業の案内を行った。	c	出産介護休暇及び育児参加休暇については目標を達成できなかったが、男性育児休業取得率については目標を達成することができたため。	a	休暇制度を取りまとめ周知を行うとともに、新たに男性職位向けの育児休業取得案内を行ったため。	B	・出産介護休暇取得率100% ・育児参加休暇取得率100% ・男性育児休業取得率10%	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長に制度の理解を深め、職場環境の改善を進める。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
5-①	94	両親学級、プレママプレパパセミナー	妊娠・出産・育児・保護者の健康について、専門職による講義・実習を行い、子供や自らの健康や育児に関する知識の普及を図るとともに地域での仲間づくりを進める。	両親学級：年10回実施	地域での仲間づくりや健康育児に関する知識・情報を得て、安心して出産・育児ができる。	健康推進課	両親学級：年10回実施 プレパパ・プレママセミナー 2回実施。	地域での仲間づくりや健康育児に関する知識・情報を得て、安心して出産・育児ができる。	わくわくクラス：4回 169人。ひかりクラス：6回 350人。プレママプレパパセミナー 2回 50人。	妊婦とその家族が妊娠・出産に関する知識を得ることができ、地域で安心して出産・子育てすることができている。	b	両親学級を目標回数10回実施できている。 プレパパ・プレママセミナーも2回実施した。	b	ひかりクラス、わくわくクラスともに地域に配慮し参加者のグループを設定している。また必要な方は個別で相談を受け、安心して出産・育児ができるよう努めた。ゆりかご面接をきっかけに両親学級を申し込むケースが増えている。今後、希望する妊婦とその家族が両親学級を受講できるよう工夫する必要がある。	B	昨年と同様の内容を実施。妊婦全数面接(ゆりかご面接)と連携し、出産・育児への不安の軽減を図る。	今後もゆりかご面接や保健師の個別支援と連携し、妊婦とその家族の出産・育児への不安の軽減を図る。
5-①	95	児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施	平日に児童館施設を利用できない、家族・父親などが一緒に参加できるような事業を企画する。	土・日曜日の行事実施数：18回	平日に児童館を利用できない家族が、児童館でいきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	18回	土日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族が、参加できる。	39回	土日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族が、参加できる。	a	土曜日開館し、日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族が、参加できる。	b	児童館まつり・ごはんフェス・土曜日カフェ・パパティの行事実施を行う。	A	30回	土日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族が、参加できる。
5-①	96	子育てへの男女共同参画に関する啓発	仕事と家庭との調和の意識作りへの情報提供や講座開催。	毎年又は隔年で1回の講座実施	仕事と家庭との調和の意識作りへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている状態。	人権平和課	講座1回	男性が主体的に家事・育児を行うための意識を醸成する。	講座2回 (「ワーク・ライフ・バランス」の推進・子育て支援講座「忙しいパパは家事なんてできない!?両立パパを目指すダンカン(男・段取り)術」、「面倒な!?コミュニケーションを楽しむ夫婦交渉術」各1回	男女がともに家事・育児を担う意識の醸成ができた。	a	29年度取組目標・31年度目標数を上回ることができた。	a	講座参加者アンケートでは、全ての参加者が内容に満足しており、多くの参加者が講座で学んだことを実践したいと回答しているため。	A	講座1回	男女がともに家事・育児を担う意識を醸成する。
5-②	97	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。 育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。	子ども子育てサービス課	援助会員数：430人 利用会員数：800人 両方会員数：12人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。	援助会員数：232人 利用会員数：1,305人 両方会員数：15人	会員数のバランスの改善には結びつかなかったが、活動実人数では依然充足されているため、昨年同様円滑に援助活動に繋げることができた。	b	利用会員の堅調な増加により総会員数は増加となった。しかし援助会員は微増に留まり、会員数のバランスが依然課題ではあるが、現状援助は充足されているため、活動面でのバランスは取れており、事業の充実を一定図れたと考えられるため。	c	利用会員についてはいざという時に円滑に依頼できるよう、具体的な依頼予定がなくとも会員登録しておくことを勧めているため、会員増に比して利用者は限定的であり、現状援助は充足されているが、より安定的に事業実施していくために、援助会員数の増加、会員数のバランスを改善することが必要であるため。	B	利用会員については今後も3~4か月検診等での登録説明会を継続していき、市報等広報を強化することで、丁寧な周知を行う。	課題となっている会員数のバランスを改善するため、援助会員の募集については高齢者施策における社会参加関係事業と広報等で連携を図ること、登録者を増加させる。また、援助会員講習会を受講しやすいよう開催場所や登録要件等の見直しを継続的に検討していく。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	6再掲	子ども総合相談窓口の設置	子ども家庭支援センターを総合相談窓口として、子育て・子育てに関する各種相談の窓口を運営する事業。開館時間を火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日にする方向で検討する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	子育て相談室	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,000件 (特定妊婦受理事件数：10件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、子ども専用相談電話件数：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	相談受け入れ対応件数：全数11,900件、特定妊婦受理事件数：11件、子ども自身の相談(児童の訪問・来所・電話延べ数)：595件、虐待通告：138件、子ども専用相談電話件数：30件	全小中学校への子ども専用相談電話・子ども家庭支援センターの周知を実施。ゆりかごこくぶんじ事業にて、妊婦に対して子ども家庭支援センターの事業について紹介してもらっている。関係機関・市民からの相談を広く受け、必要に応じて関係機関と連携がとれている。	a	相談件数が増加しており、目標を上回っている。	b	関係機関との連携、広報により、相談窓口であることが広く周知されている。	A	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全件10,000件	多岐に亘り、かつ困難度の高い相談に対して、的確な支援を実施するために、係内のスキルアップに努める。特に機関連携の要となり、信頼を得ることを目的とする。	
6-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設。ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名 (妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：30,000名 (妊娠期の方の利用延べ数：50名、父親の利用延べ数：100名、相談件数計：4,000件)	小学校区に1か所の親子ひろばの開設を行う。	利用者延べ数計：36,244名 (妊娠期の方の利用延べ数：24名、父親の利用延べ数：478名、相談件数計：3,397件)	小学校区に1か所の親子ひろばの開設を行った。市直営3か所を土曜開設と時間を伸ばし拡大した。	a	事業が定着してきたことから、利用者延べ数と父親の利用延べ数は上回わり、目標を概ね達成した。相談件数は、一概に量的に評価はできないことから、目標数とせず、相談の受理数と捉える。	a	小学校区に1か所の親子ひろばの開設を行った。市直営3か所を土曜開設と時間を伸ばし拡大した。泉町親子ひろばに嘱託職員を増員配置した。	A	利用者延べ数計：40,000名 (妊娠期の方の利用延べ数：80名、父親の利用延べ数：500名、相談件数計：5,000件)	主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方が、安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるような親子ひろばになっている。	
6-①	76再掲	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	出生934名、出生通知書受理960名(里帰り出産も含む)。新生児訪問(こんいち赤ちゃん訪問)1090件。母子保健の面接(681件)・訪問(263件)・電話(800件)等による個別支援	出生後120日以内までの乳児の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。また継続して支援が必要な対象者にたいしては専門職が面接等で支援を行った。	b	里帰りなどさまざまな理由で120日以内に訪問できなかった家庭に対しては3～4か月健診において、児の発育および育児状況の確認を行い、継続支援が必要な場合は支援へつないだため。	b	訪問時に、育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援しているため。	B	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	ゆりかご面接(平成29年7月～)で妊娠期からの切れ目のない支援を行う。出生後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安の軽減ができる。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
6-①	15再掲	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：65%	運営協議会第7期答申の課題に対し、子ども家庭支援センターの運営と所管事業の見直しを図る。	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：70%	運営協議会第7期答申の課題に対し、子ども家庭支援センターの運営と所管事業の見直しを図った。	a	市内の子育て支援活動者が集う国分寺子ども・子育て支援円卓会議の運営を国分寺子育て支援事業者連絡会と協定を締結に至った。また親子ひろばネットワークづくりは、子育て支援パートナー業務を開始させるなど概ね築くことができ連携強化されてきた。  人員増加を図り、相談業務の強化が図れた。	b	子育て支援パートナーが健康推進課主催の3～4か月健診において、健康推進課と密に連携を行える関係を築くため、ブースを設け親子ひろば事業の周知を行った。少しずつ、関係性ができてきた。  虐待予防、対応を早急に実施できるよう緊急受理会議の開催、対応に努めた。	A	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：80%	【相談担当】虐待防止に関わる専門性を高めるための環境整備をし、虐待予防を推進する。  【地域担当】子ども・子育て支援コーディネーター、子育て支援パートナーが親子ひろばをはじめ、市内の子育て支援活動団体を巡回し、顔が見える関係となり連携強化できている。
6-①	98	児童館での乳幼児向け事業	児童館が実施する乳幼児とその保護者向けの各種事業。「親子で遊ぼう」「親子のわ」「読み聞かせ」「料理」「音楽会」など。	全館実施事業数計：550事業	多数の乳幼児親子が児童館を利用し、いきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	550回	乳幼児向け行事企画する。	575回	親子のわ・水遊び・人形劇・読み聞かせなど乳幼児向け行事企画する。	a	乳幼児親子が参加しやすい親子のわ・水遊び・人形劇・読み聞かせなど乳幼児向け行事企画する。	a	年齢別の行事企画等乳幼児親子が参加しやすい内容にした。	A	500回	乳幼児向け行事を企画する。
6-①	99	子育てガイド「ホッとおれんじこくぶんじ」の作成と普及	子育てに関する様々なサービスの総合的な案内をするためのガイドブックを作成、配布する事業。	作成回数：3年に1回	利用者にとってわかりやすく必要な情報が掲載されたガイドブックとなっている。	子ども若者計画課	平成29年度発行に向け、準備を行う。	利用者にわかりやすいガイドとしていくために、平成26年度発行子育てガイドの情報の整理を行う。	3000部発行	既存の子育てガイドをベースに発行した。	a	妊娠届を提出する方、児童手当申請者等に配付する子育てガイドを3,000部発行し、子育てに関するサービスの案内を行った。	d	既存子育てガイドをベースに発行したが、掲載内容等に誤りが多く再発行する必要が来た。年1回発行となるため、次回以降の掲載内容については、わかりやすいものとしていく必要がある。	C	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行する。(3,000部発行予定)	関係機関や団体の協力を得ながら、より良い子育てガイドとしていく。
6-①	100	公民館保育室事業	・就学前の子どもがいる女性の学習活動を支えるため、受講中に保育を行う事業の実施。 ・子どもの育ち・発達・生活等に関する学びの場を提供し、親に対する啓発事業を実施。	実施事業数：5事業	・幼い子がいる女性が学習活動を通じ、親子ともに仲間の中で学ぶ機会を持つことができている。 ・子育てをしている親が、子どもの育ち・発達・生活等に関する学び、自分自身のこれからの生き方を見つめる機会を持つことができている。	公民館課	実施事業数：5事業	全館で「幼い子のいる親のための教室」を実施。	実施事業数：5事業	全館で「幼い子のいる親のための教室」を実施。	b	「幼い子のいる親のための教室」を公民館全館で実施することができた。	b	子どもの育ちや自分自身の今後の生き方を考える学習を保育・託児事業で行い、親子ともに仲間の中で学ぶ機会を確保することができた。	B	実施事業数：5事業	全館で「幼い子のいる親のための教室」を実施。
6-①	101	乳幼児母性健康相談事業	妊産婦・乳幼児とその保護者を対象とし、子供の身体測定、保健・母性・栄養・歯科個別相談を実施する。地域の親子ひろばでの出張ミニ相談会も実施。	乳幼児母性健康相談：年9回 親子ひろばミニ相談会：年22回	より身近な場所で相談を受け、育児に自身が持てるようになる。	健康推進課	乳幼児母性健康相談：9回 実施 親子広場：22回実施	より身近な場所で相談を受け、育児に自身が持てるようになる。	乳幼児母性健康相談：9回 実施 592名(延) 親子広場：18回実施 169名(延)	気軽に子どもの発育の確認や不安解消をすることができる一方で、多くの親子が集まり、仲間づくりのきっかけとなっている。	b	乳幼児母性健康相談に関しては9回実施できている。親子ひろばに関しては1回につき平均9人相談を利用できている。地域で相談が必要な市民が相談を利用することができたため。	b	相談を必要としている市民が各相談を利用できているため。	B	乳幼児母性健康相談：9回実施 親子広場：22回実施	市民がより身近な場所で専門職に相談し、不安を解消しながら地域で子育てができる。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	97再掲	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる。市民互助の実施がなされている。	子ども子育てサービス課	援助会員数：430人 利用会員数：800人 両方会員数：12人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる。市民互助の実施がなされている。	援助会員数：232人 利用会員数：1,305人 両方会員数：15人	会員数のバランスの改善には結びつかなかったが、活動実人数では依然充足されているため、昨年同様円滑に援助活動に繋げることができた。	b	利用会員の堅調な増加により総会員数は増加となった。しかし援助会員は微増に留まり、会員数のバランスが依然課題ではあるが、現状援助は充足されているため、活動面でのバランスは取れており、事業の充実を一定図れたと考えられるため。	c	利用会員についてはいざという時に円滑に依頼できるよう、具体的な依頼予定がなくとも会員登録しておくことを勧めているため、会員増には十分である。現状援助は充足されている。活動面では現在はバランスが取れているが、より安定的に事業実施していくために、援助会員数の増加、会員数のバランスを改善することが必要であるため。	B	利用会員については今後も3～4か月検診等での登録説明会を継続していき、市報等広報を強化することで、丁寧な周知を行う。	課題となっている会員数のバランスを改善するため、援助会員の募集については高齢者施策における社会参加関係事業と広報等で連携を図ることで、登録者を増加させる。また、援助会員講習会を受講しやすいよう開催場所や登録要件等の見直しを継続的に検討していく。	
6-①	102	子育て中の親が学ぶグループの育成・支援事業	公民館で活動する子育て中の親のグループに、学習活動のためのグループ育成支援や保育支援を行い、親子ともに仲間づくりに取り組む事業。	活動グループ数：20団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：300人	親子それぞれに仲間づくりをし、子どもの育ちや親の暮らしのあり方などを、仲間とともに考え合う機会が持っている。	公民館課	活動グループ数：20団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：300人	子どもの育ちや暮らしのあり方などを考える保育室活動を実施。	活動グループ数：21団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：329人	子どもの育ちや暮らしのあり方などを考える保育室活動を実施。	b	本多：6団体(親50人・子40人) 恋ヶ窪：4団体(親31人・子26人) 光：4団体(親41人・子37人) もとまち：2団体(親16人・子14人) 並木：5団体(親40人・子34人)	b	子どもの育ちや暮らしのあり方などを考える保育室活動を実施することができた。	B	活動グループ数：20団体 グループ活動の参加者数(就学前の子と親)：300人	子どもの育ちや暮らしのあり方などを考える保育室活動を実施。	
6-①	103	子育てサークルの育成及び支援	親子の「わ」の事業やおもちゃ図書館の事業を通じて、子育てグループの育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援をする事業。	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行う。	多数の乳幼児親子が児童館を利用し自主的にいきいきと活動している。	子ども子育て事業課	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行う。	多数の乳幼児親子が児童館を利用し自主的にいきいきと活動している。	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行う。	企画行事には積極的に参加している。	a	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行う。	c	子育てグループの育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援をするが、自主活動まで発展しない。	B	6館	児童館内での親子ひろは開催実施もあり、関係課と連携し支援していく。	
6-①	104	地区連絡協議会(地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う協議会)	児童相談センターにより設置された協議会で、児童委員が事務局、市は協力の立場の事務局となっている。児童委員、児童相談所、学校等の関係機関による協議会。地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う事業。	協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られている。	地域共生推進課	協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られている。	協議会参加人数174人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で「顔の見える地域づくり-切れ目のない支援のために-」をテーマに密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られた。	b	ほぼ目標参加人数を達成。例年と同様に関係機関の多数参加があった。	b	「顔の見える地域づくり-切れ目のない支援のために-」をテーマに、全体会では、市教育長と親子ひろばの支援員の講演、分散会では、各小学校区に分かれての意見交換や情報交換などを行い、それぞれの関係機関の今後の連携にもつながる有意義な会であった。	B	協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られている。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-①	105	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業	子育てをともに支えあえるまちをつくるために、市内各親子ひろばの運営拡充と、講習会、イベント、広報活動、情報交流、ボランティアの参加等を進めていく事業。各ひろば事業を展開する市民活動団体等と市との連携を強化し、全市課題解決に向けて。子ども家庭支援センターを中心とし、各スタッフとセンター職員がお互いに顔のみえる、相談しやすい環境を作り、全体の底上げを行う。	各親子ひろば等巡回数：延べ100日 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：2件	子育て・子育てに関する、市内各活動団体等と子ども家庭支援センターが十分につながり、様々な課題解決ができて、子育て・子育てしやすいまちとなっている。	子育て相談室	親子ひろば等巡回数：延べ320日 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：2件	子育て・子育てに関する市内各活動団体等と子ども家庭支援センターが十分につながり、様々な課題解決ができて、子育て・子育てしやすいまちとなっている。	親子ひろば等巡回数：延べ625回 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：3件	子育て・子育てに関する市内各活動団体等と子ども家庭支援センターが十分につながり、様々な課題解決ができて、子育て・子育てしやすいまちとなっている。	a	親子ひろば等巡回数の目標を達成した。市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数を達成した。	a	3か所の親子ひろばの開設日時の拡大を行った。市内の子育て支援活動者が集う国分寺子ども・子育て支援円卓会議の運営を国分寺子育て支援事業者連絡会と協定を締結した。親子ひろばのネットワークづくりであるが、子育て応援パートナー業務を始動させるなど概ね築くことができ連携強化されてきた。	A	親子ひろば等巡回数：延べ650回 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：3件	子ども・子育て支援コーディネーター、子育て応援パートナーが親子ひろばをはじめ、市内の子育て支援活動団体を巡回するとともに、研修や地区連絡会で地域で活動している者同士が顔が見える関係の集まりを通して相談しやすい環境となっている。	
6-①	106	保育所地域支援事業	保育所の行事等に、保育所に入所していない親子が参加し交流を行う事業。	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されている。	子ども子育て事業課	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されている。	園庭・園舎開放・プール開放・出前保育等を実施。	地域の実情に応じた事業が展開されている。	a	公設・民設、個々に特色のある行事や講座を実施し、地域との交流を深めている。	a	近隣の農家さんのご協力で芋ほりを行ったり、消防署への見学等地域で働く方との交流の実施している。	A	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されている。	
6-①	107	職員の地域会議等への参加	児童館職員・学童保育所職員が青少年地区育成や教育フォーラム、各シンポジウム・地域子ども会や他施設利用者協議会、自治会会議などへの参加をし、地域の中での子育て・子育て支援の一役を担う。	地域会議等参加数：240回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	子ども子育て事業課	地域会議等参加数：100回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	149回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	a	市民主導にすべく運営委員会議出席等精査し、目的に則した会議出席にした。	a	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事参加した。	A	地域会議等参加数：100回	市民主導にすべく運営委員会議出席等精査し、目的に則した会議出席にしている。	
6-①	108	ホームページ、ツイッターによる子育て関連情報の発信	ホームページやツイッターから子育て・子育てに関する情報をタイムリーに発信する。	ホームページ(「子育て支援国分寺」のアクセス数)：2,200件/月 ツイッター：6件/月	市民が利用しやすいホームページ、ツイッターになっている。	子ども子育て事業課	ホームページ(「子育て支援国分寺」のアクセス数)：1,900件/月 ツイッター：6件/月	市民が利用しやすいホームページ、ツイッターになっている。	ホームページおよびツイッターで情報発信する。	ホームページおよびツイッターで情報発信する。	b	ホームページのアクセス数は増えている。	b	行事情報等をホームページおよびツイッターで情報発信していることを利用者に機会あることに伝える。	B	ホームページ(「子育て支援国分寺」のアクセス数)：1,849件/月 ツイッター：4件/月	ホームページおよびツイッターで情報発信する。	
6-②	109	保育所定員数の適正化	待機児童数に合わせ定員を変更(増加)する事業。	認可保育所の整備事業と併せた定員変更。	定員内訳の見直しによる均衡のとれた定員設定。	子ども若者計画課	既存保育所の定員変更。	入所を希望する者が入所しやすい状態をつくる。	10名の定員拡充。	入所を希望する児童が入所しやすいように、各施設の状況を把握し、定員の見直しが可能か調査を行った。	b	定員の変更により10名の定員拡充を図ったため。	b	既存施設の保育室の広さや人委員体制等を確認し、定員拡充が可能な保育所に対し、定員の見直しを協議した。	D	定員変更により9名の定員増を図る。	入所を希望する者が入所しやすい状態をつくる。	
6-②	110	認証保育所事業	長時間保育、小規模保育等の多様な保育スタイルを希望する家庭に選択肢の一つとして用意する事業。	4施設(現状維持)	質の高い保育の実施。	子ども子育て事業課	4施設(現状維持)	質の高い保育の実施。	4施設A型3園(定員総数：120人) B型1園(定員総数：15人)合計定員135人	多様な利用者ニーズに対応できる環境を維持する。	a	目標に向け維持できている。	b	利用回数や保育時間等の選択肢を多く設定することで、利用しやすい環境を維持できている。	A	4施設(現状維持)	質の高い保育の継続実施。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
6-②	111	家庭的保育事業	家庭的保育を希望する家庭に選択肢の一つとして用意する事業。	4施設(現状維持)	質の高い保育の実施。	子ども子育て事業課	4施設 総定員数：20人 (現状維持)	質の高い保育の実施。	4施設(現状維持)	子ども達の成長に合った環境づくりを行う。	a	目標に向け維持できている。	b	子供達の成長を保護者・保育者・地域で見守るという安心できる環境が維持できている。	A	4施設(現状維持)	質の高い保育の実施。
6-②	112	待機児童解消のため認可保育所の増設	子ども子育て支援事業計画に基づき平成29年度待機児童を解消する。	平成29年度までに待機児童を解消する整備の実施。	地域偏在のない適正な整備の実施と状況に応じた整備数の変更。	子ども若者計画課	29年度までに待機児童を解消するため保育所を整備する。244名定員拡充。	待機児童が多い地域及び保護者の利便性の高い地域に整備をしていく。	126名の定員拡充。	待機児童数の多い、利便性の高い西国分寺駅周辺に2カ所整備した。	d	整備計画に基づき、保育所の整備を図ったが、整備目標する地に届かなかったため。	b	平成29年度までに待機児童数を0とすることを目標に整備を進めてきたが、待機児童数が0とならなかったため、子ども子育て支援事業計画の見直しを行った。	C	子ども・子育て支援事業計画に基づき、211名の定員拡充を図る。	保護者の利便性の高い地域に保育所を整備していく。
6-②	113	保育施設の質の向上(基幹型保育所システム)	基幹型保育所同士の相互作用機能、他機関との連携機能、基幹型保育所以外の保育施設への助言支援・コーディネート等機能など、基幹型保育所システムを運用し、保育施設(認可・認可外)の保育所の質の向上を図る。	当該年度の基幹型保育所システム事業実施件数。	質の高い施策の実施。	子ども若者計画課	平成29年度基幹型保育所システム事業実施件数(全27事業)	前年度の事業内容を振り返り、より保育所の質向上につながる事業の実施。	平成29年度基幹型保育所システム事業実施件数(全27事業)	前年度に反省した内容や課題とした点等について確認しながら事業を進め、事業1つ1つに工夫を重ねながら実施した。	b	実施事業については、毎年内容の見直しを行っており、場合によっては、統合や事業廃止をしており、事業数ありきではなく、よりよい事業形態となるよう工夫しながら進めることができたため。	b	毎年見直しを行い、内容が改善されている事業が多いが、一部には、事業が順調に進んでいないものもあるため、引き続き、丁寧な見直しと改善を図っていく必要がある。	B	平成30年度基幹型保育所システム事業実施件数(全21事業)	前年度の事業内容を振り返り、課題やニーズ等を正確に把握することにより、市内保育施設の保育の質が維持・向上する事業の実施 また、実施した内容について、積極的に情報を発信し、市民がその状況を把握できるよう努める。
6-②	114	認可外保育施設保育料助成事業	認可外保育施設の各施設に入所している児童の保育料の一部を月額助成することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、子育て支援制度の充実を図る。	対象者数：周知100%	助成者数：助成100%	子ども子育て事業課	対象者数：周知100%	助成者数：助成100%	年間延べ：1,621人	助成者数：1559人助成96%	a	申請要件に該当した助成者に対し目標達成ができたため。	b	途中退所者等の申請状況把握を強化し、助成数の改善に今後も努めていく。	A	対象者数：周知100%	助成者数：助成100%

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
6-③	115	基幹型保育所同士の相互連携事業	運営主体の異なる基幹型保育所が、人材交流や情報交換等を通じて、各々の持つノウハウや知識を共有することで相互連携を強化する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)保育の相互見学、園内研修、国分寺市保育大会	基幹型保育所が人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携が強化され、市内教育・保育施設へのきめ細かい支援ができる状態にある。	子ども若者計画課	平成29年度事業計画に基づく、基幹型保育所同士の相互行事見学、園内研修の相互参加、保育参観の実施。	基幹型保育所3園の中では実施なし。	基幹型保育所3園がそれぞれ様々な形で連絡してきたことから、互いの保育を熟知してきており、見学・参観の必要性が低くなったことも挙げられる。ただし、保育士連絡会やエリア園長会の会場を各エリア内の基幹型保育所外の保育所とすることで、相互の保育所見学・情報交換を行う機会を設けた。次年度においては、新たな取組として、基幹型保育所3園だけでなく、エリア内の保育所が相互に保育等をより積極的に見学できる機会を設けることとする。	c	行事や見学希望の保育が相互に重複してしまったことが大きな理由として挙げられる。また、基幹型保育所3園がそれぞれ様々な形で連絡してきたことから、互いの保育を熟知してきており、見学・参観の必要性が低くなったことも挙げられる。ただし、保育士連絡会やエリア園長会の会場を各エリア内の基幹型保育所外の保育所とすることで、相互の保育所見学・情報交換を行う機会を設けた。次年度においては、新たな取組として、基幹型保育所3園だけでなく、エリア内の保育所が相互に保育等をより積極的に見学できる機会を設けることとする。	c	行事や見学希望の保育が相互に重複してしまったことが大きな理由として挙げられる。また、基幹型保育所3園がそれぞれ様々な形で連絡してきたことから、互いの保育を熟知してきており、見学・参観の必要性が低くなったことも挙げられる。ただし、保育士連絡会やエリア園長会の会場を各エリア内の基幹型保育所外の保育所とすることで、相互の保育所見学・情報交換を行う機会を設けた。次年度においては、新たな取組として、基幹型保育所3園だけでなく、エリア内の保育所が相互に保育等をより積極的に見学できる機会を設けることとする。	C	平成30年度事業計画に基づく、基幹型保育所同士の相互行事見学、園内研修の相互参加、保育参観の実施。	基幹型保育所が人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携を強化するとともに、各基幹型保育所内に、得た情報や、学んだことを共有する機会を設ける。	
6-③	116	エリア内の保育所等の相互連携推進事業	相互連携と外部機関との連携により得たノウハウや知識を、各エリア内の保育所等に還元する事業。また、エリア内の保育所等の相互連携を強化・推進する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)研修実施、保育士・専門職連絡会、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練	基幹型保育所が情報交換や交流の支援を行うことで、各エリアの教育・保育施設等の連携が強化され、それぞれがそれぞれ質の高い教育・保育を実践している。	子ども若者計画課	平成29年度事業計画による(以下参考)研修、保育士・専門職連絡会、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練等の実施。	エリア園長会：3回、研修：8回、保育士連絡会：4回、看護職連絡会：5回、栄養士連絡会：3回情報誌の発行：2種類を各2回学校訪問：小学校全十校すべてにおいて実施災害時対応訓練：3回	各事業を実施することで、業務に係る知識を増やすことや、確認するだけでなく、情報交換や交流の機会を設けることができ、相互の保育の質を高める機会となった。	b	開催頻度等について、計画通り実施できたため。研修参加者数は、前年度と比較して減少しているが、研修回数を減らしたことや、昼研修の割合を増やしたことが要因であり、単純比較はできないものである。看護職連絡会は、5回中2回を研修とし、グループワークと研修内容に関連を持たせて実施した。	b	エリア園長会は2年目となり、2回目の会場は、エリア内の保育施設にするなど、保育士連絡会でも行っている施設見学を兼ねた会議を実施することで、情報交換の幅を広げることができた。研修については、参加者アンケートによる満足度が高く、研修内容の工夫、改善が成果となっていることがうかがえる。その他職種別連絡会や学校訪問等の事業についても、事業内容の改善を図ることで、エリア内での交流や連携の機会を増やすことができた。	B	平成30年度事業計画による(以下参考)研修、各職種別連絡会(園長・保育士・栄養士・看護師)、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練等の実施。	各保育施設が近隣園を見学する機会を設けるなど、各保育施設が積極的に情報交換や連携を図りやすくなるように機会を提供すると共に支援を行う。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-③	117	基幹型保育所と外部機関等との相互連携推進事業	基幹型保育所が、市の子育て支援・母子保健関係機関や、学術機関等と連携し、保育に関する最新情報や専門知識を収集・習得する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)子ども家庭支援センターとの連携、つくしんぼとの連携、健康推進課との連携、小学校との連携。	基幹型保育所が各機関と人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所が保育所保育以外の情報や知識を習得し、それを市内教育・保育施設へ還元できる。	子ども若者計画課	平成29年度事業計画による(以下参考)子ども家庭支援センターとの連携事業、つくしんぼ・保育所相互研修派遣、健康推進課との連携事業(かめちゃん)	基幹型保育所が関係機関と人材交流や情報交換を積極的に行うことで、関係機関の事業を支援し、保育所以外からの情報や知識を習得したものを各保育所において共有を図る。	子ども家庭支援センターとの連携事業：5回(子ども家庭支援センター・基幹型保育所相互行事見学：5回)つくしんぼ・保育所相互研修派遣：5回健康推進課との連携事業：12回	基幹型保育所が関係機関と人材交流や情報交換を積極的に行うことで、関係機関の事業を支援し、保育所以外からの情報や知識を習得し、各保育所内で共有を図った。	b	開催頻度等について、計画通り実施できたため。	b	子ども家庭支援センターとの連携事業では、毎年実施している事業のほかに、基幹型保育所職員が子ども家庭支援センターの事業に参加することや、子ども家庭支援センターの職員が基幹型保育所の事業を計画をする機会をもつことで、より相互の取組について深い理解を得て、連携するきっかけをもつことができた。	B	平成30年度事業計画による(以下参考)子ども家庭支援センターとの連携事業、つくしんぼ・保育所相互研修派遣、健康推進課との連携事業(かめちゃん)	基幹型保育所以外の保育施設においても、他機関との連携を図れるよう基幹型保育所が機会を提供すると共に支援を行う。	
6-③	118	基幹型保育所によるその他の事業	上記に加え、基幹型保育所が、市の保育の質の維持向上と、安心・安全な保育所等の運営に資するために行う事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)巡回相談等事業、指定相談事業、利用者アンケート	市内教育・保育施設が質の高い教育・保育を提供している。	子ども若者計画課	平成29年度事業計画による(以下参考)心理相談員による巡回相談・指定相談、利用者アンケート	心理相談員による巡回相談：56回(市内すべての保育施設において実施)指定相談：16回(希望する保育施設において実施)利用者アンケート：基幹型保育所1園において実施(基幹型保育所他2園においては、第三者評価を実施)	心理相談員による巡回相談では、昨年度、試験的実施(年1回)で導入した家庭的保育事業と、認証保育所においても、認可保育所と同様に年2回に増やして実施した。巡回相談が効果的に実施されるよう、事務局が立ち会い、よりきめ細かい事業展開を図った。また、利用者アンケート結果については、園内での内容確認とともに、保護者に対しても結果が確認できるよう回覧した。	b	開催頻度等について、計画通り実施できたため。 心理相談員による巡回相談・指定相談については、新しく開所する保育所も含めて実施日数を確保していく必要がある。また、各保育施設からのニーズが非常に高く、より多くの実施回数を求められているが、心理相談員の都合により、これ以上の日数確保が困難であることが引き続きの課題となっている。	b	心理相談員の巡回相談・指定相談では、新しく開所する施設や導入から間もない家庭的保育事業と認証保育所については、心理相談員と事務局が役割分担をして施設に赴き、各施設の悩みや課題を丁寧に聞き取り寄り添った。また、定着している施設については、心理相談員から定期的な結果報告を受け、保育士が心理相談員のアドバイスの基、前向きな保育に取り組んでいることを確認することができた。利用者アンケートにおいては、好評な結果より、そうでなかった結果についての改善を図るため、実施施設と事務局で面談し、安心安全な保育を提供することを確認した。	B	平成30年度事業計画による(以下参考)心理相談員による巡回相談・指定相談、利用者アンケート	巡回相談・指定相談事業においては、心理相談員が各保育施設の課題やニーズを的確に把握し、必要な支援が行う。利用者アンケート：各基幹型保育所の回答結果については、保護者に公表し、職員間では、明らかになった課題等について、検討・取組が進められている。		
6-④	119	子ども家庭支援ショートステイ	保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設などで6泊程度までの一定期間子どもを入所させ養育を行う事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に応えて、必要な支援が実施できている。レスパイト機能なども、一定程度希望に応えられている。虐待の減少が見られる。	子育て相談室	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用延べ人数：4名 利用延べ日数：9日 利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に対して、十分な支援が来ており、児の安全が確保できている。	b	ニーズに対する利用率は100%であるが、件数は増加していない。	b	利用された児童の安全確保は十分に図れている。必要な方すべてに支援ができていくかは確認が必要であり、レスパイトとしての利用を検討する必要がある。	B	緊急時利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用条件について緊急時の利用目的に加え、ケースワーク上必要な際の利用を開始している。家庭と異なる場所での児童のアセスメントができることで、よりの確な支援を目指す。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果		
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-④	120	延長保育事業	保育時間の延長を実施する事業。通常の18時までの保育時間を20時まで延長して実施する施設を拡大する事業。	現状維持	質の高い延長保育事業の実施。	子ども子育て事業課	現状維持	質の高い延長保育事業の実施。	1時間延長：13施設 2時間延長：20施設	質の高い延長保育事業の実施。	a	新設園分の増加に伴うものである。	b	保護者の利用形態に対応するとともに、安全な保育環境の維持ができていく。	A	現状維持	今後も多種多様な保護者の勤務形態に向けて調整していく。	
6-④	121	産休明け保育事業	0歳児保育で産休明け(生後56日)から受け入れを行う事業。実施園を増やす。	全園実施	質の高い産休明け保育の実施。	子ども子育て事業課	全園実施	質の高い産休明け保育の実施。	実施：26施設	質の高い産休明け保育の実施。	c	平成31年度目標に向けて着実に実施数を増やすことが出来たが、目標には至らず。	a	多種多様な保護者の勤務形態に合った改善に向けて今後も調整していく。	B	全園実施	質の高い産休明け保育の実施	
6-④	48再掲	障害児保育事業	障害を持つ児童を保育所で保育する事業。受入人数を増やす。	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	子ども子育て事業課	待機児童解消及び全園受入れ。	質の高い障害児保育サービスが提供されている。	受入施設数：19施設	質の高い障害児保育サービスが提供されている。	c	平成31年度目標に向けて実施数を増やすことが出来たが、目標には至らず。	b	加配職員を配置した障害児保育を実施している。	B	障害児の受入人数は増加した。未実施の園もあるため、実施園を増やしていく必要がある。	全ての園で障害児保育を実施するように促していく。	
							子ども子育てサービス課	待機児童解消及び全園受入れ。	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	待機児童数：92人 年間障害児受入人数：657人	公立保育園希望児童のために実施する障害児入所事前保育会に、私立園も希望園としている児童がいると私立園の園長に参加要請を行い児童の様子を確認してもらった。公設公営園では在籍児童を障害児枠として認定し、介助職員を配置して定員3名枠をこえて保育をした。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図ったため。	B	施設整備がすすみ、毎年保育所数が増加していることから、新規保育所にも積極的に受入れをしよう働きかけていく。	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。
							子ども若者計画課	待機児童解消及び全園受入れ。	質の高い障害児保育が施されるよう、基幹型保育所システム事業を活用した支援体制がある。	待機児童数：92人 年間障害児受入人数：657人	基幹型保育所システム事業において、都と連携して「保育コーディネーター研修(全9回)」を実施し、認可外保育施設を含め25施設から28人の保育士や看護師が参加したことで、各保育施設において、発達障害への理解を深め、保育現場で職員間や保育環境をコーディネートできるよう支援した。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コーディネーター研修は、1日みのスポット研修とは異なり、1年を通じた研修開催とした。専門的知識や技術を時間をかけて丁寧に学べるだけでなく、研修で習得したことを現場で実践し、実践したこと次回以降の研修でフィードバックする機会があり、質の高い保育を実施する支援体制を構築することができたため。また、年間を通して研修において他の施設を含めて顔を合わせるため、他の保育施設との情報共有の場となった。	B	待機児童解消及び全園受入れ	基幹型保育所システムの事業を活用し、各保育施設が、「こどもの発達センターつくしんぼ」との連携を深められるよう支援する。 (例：保育施設職員がつくしんぼの施設を見学する機会や実際に業務に携わり、取組を理解する機会を設ける等)

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-④	122	一時・緊急一時保育事業	一時的に保育が必要な児童を保育所で保育する事業。緊急性に依りて、緊急一時・一時保育の別がある。	子ども・子育て支援事業計画による。	質の高い一時・緊急一時保育の実施。	子ども子育てサービス課	一時保育年間延べ1,389人 緊急一時保育年間延べ224人 合計 1,613人	一時保育は、待機児童保護者への案内を行う。緊急一時保育は利用にあたり適正な審査と、迅速な手続きを行う。	一時保育年間延べ1,605人 緊急一時保育年間延べ286人 合計 1,891人	一時保育については、待機児童保護者からの相談時に案内を実施。緊急一時保育は、適正な審査と保護者の状況に対応するよう手続きの迅速化に努めた。	b	待機児童が解消されていない状況で一時保育の利用希望は増加傾向にあり、おおむね目標を達成した。しかし、増加している利用希望に因るために実施施設の拡大を検討する必要がある。緊急一時保育は、前年度と比較すると減少したが、目標の年間延べ利用人数を達成しているため。	b	保護者への周知と、適正な審査、手続きの迅速化により、おおむね目標延べ利用人数を達成しているため。	B	家庭保育者のみならず、待機児童保護者の利用も増加傾向にあるため、一時保育実施施設の拡大を目指す。緊急一時保育の申請があった場合は、迅速に対応していく。	保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、実施保育所へ予約状況を確認し必要な情報提供を行う。より積極的に保護者と関わりを持ち支援を行う。	
6-④	123	認定こども園運営事業	保育園、幼稚園それぞれの長所を生かし、事業運営を図る。既存施設の改修を踏まえ、事業展開していく。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども子育てサービス課	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	なし	子ども・子育て支援事業計画による。	e	該当施設なし	e	該当施設なし	E	E	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。
6-④	124	病児・病後児保育事務事業	病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業。また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。	現状維持	質の高い病児・病後児保育の実施及び手続きの簡略化。	子ども子育てサービス課	4施設	実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い質の向上に努める。	4施設	実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い質の向上に努めた。課題に対しては、実施施設と市で協議しながら解決に取組んだ。	b	現状維持のため。	b	保育の質の向上のために、実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い、課題可決に取組んだため。	B	現状病児保育施設が1施設で、定員が2名のため、病児保育対応施設の増設を目指す。	保育の質の向上のために、継続して実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い保育の質の向上を図る。	
6-④	125	育児支援ヘルパー派遣事業	産前支援、産後支援及び育児支援が必要な家庭にヘルパーを派遣する事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に因て、必要な支援が実施できている。育児に不安を抱えた保護者への支援により、安定的な状態が保て、虐待の減少が見られる。	子育て相談室	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に因て、必要な支援が実施できている。育児に不安を抱えた保護者への支援により、安定的な状態が保て、虐待の減少が見られる。	派遣世帯実数：75世帯 延べ派遣時間：1,679時間 利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	ゆりかごこくぶんじ事業により、妊娠期の早期にサービスの紹介が行えるようになり、希望者が早めに申請できる形が作られた。必要な家庭に早期支援に入ることによって虐待予防につながっている。	a	希望者の問い合わせがかなり増えており、審査によりサービス開始しているが、必要な家庭には確実に支援を入れることが出来ており、決定も100%となっている。	b	事業所の確保が困難となっており、事業所の新規開拓と事業費の検討が必要である。	A	派遣世帯実数：77世帯 利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	保護者が育児スキルを身に付け、いち早く保護者が育児を軌道に乗せられるよう、個別に目標を立てて支援する。妊産婦に対する理解をヘルパーにも研修等を通じて深めていく。	
6-④	126	トワイライトステイ	保護者が仕事等で常習的に帰宅が夜間に渡る家庭等で、子どもに対する生活指導や家事等の面で困難を生じていると認められる場合、子どもを午後10時位まで保育する制度について研究を行う。	ニーズの把握及び制度についての研究。	保護者の帰宅が常習的に夜間に渡る家庭等の子どもが安心して過ごしている。	子育て相談室	ニーズの把握及び制度についての研究。	ニーズの把握及び制度についての研究。	ひとり親家庭などにおけるニーズ調査を実施。ショートステイの延長により対応可能となっている。	ニーズ調査に努めた。	b	ニーズ調査の聞き取りを継続をしていく必要がある。	b	ニーズ調査の聞き取りを継続をしていく必要がある。	B	ニーズ把握に努める。	ニーズ把握に努める。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))			
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題					
6-⑤	37再掲	学童保育所中学生障害児保育	最長中学校3年生までの障害児を学童保育所で受け入れる事業。中学生障害児の放課後の受け入れについて、今後のニーズに対応するため、学童保育所以外の事業の取入れなど、各課連携して市の方針を検討していく。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）	学童保育所が、中学生障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	子ども子育て事業課	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）	学童保育所が、中学生障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）	地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施する。	a	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）	b	定員を超えた入所人数のため、余裕のあるスペースでの活動までには至らなかったが、学童館の交流事業の実施ができた。	A	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）	定員を超えた入所により、狭隘状況が発生しているため、環境整備が必要である。		
6-⑤	38再掲	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	学童保育所での障害児の受け入れを行い、保護者の就労等の支援を行う。職員の技量の向上等により障害児保育の質の向上を図る。	学童保育所の増設等に併い定員増を図る。障害児保育に資する研修を実施する。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	子ども子育て事業課	公立学童保育所（16施設）では、低学年1人高学年1人の利用定員を確保しつつ、事業に支障のない範囲での定員超受け入れを行う。 研修：2回	民設民営学童保育所の整備を進めることで、狭隘状況を軽減させるとともに、障害児保育に資する研修を実施することで、職員。環境の両面において質の向上を図る。	公立学童保育所では、障害児児童においても入所要件を満たす希望者全員を受入れに対応した。また、民設民営学童保育所についても、受入れ可能な体制を整備し拡充を図った。	民設民営学童保育所2園を整備し、研修2回を実施することで室の維持向上を図る機会を設けた。	b	民設民営学童保育所新設により受入れ体制を拡充できたため。	c	学童保育所への入所要件を満たす児童は全員入所できたが狭隘状況が継続しているため。	B	各施設（16施設）定員：低学年1人高学年1人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）研修の実施：有	定員を超えた入所により、狭隘状況が発生しているため、環境整備が必要である。		
6-⑤	127	学童保育事業	保護者の労働等により、適切な監護を受けられない児童について、家庭に代わり保育する事業。市立学童保育所の保育時間は、8:00～19:00で、日曜・祝日等は閉所。民設民営学童保育所の設置も促進。	子ども・子育て支援事業計画による。	整った設備・運営環境の下で、放課後適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育てサービス課	障害児年間延べ登録人数：1,029人	障害児申込児童の全入。	障害児年間延べ登録人数：962人	障害児申込児童の全入入所。	b	目標数値を達成していないが、希望児童が全員入所のため。	b	目標数値を達成していないが、希望児童が全員入所のため。	B	公設公営学童保育所とともに、民設民営学童保育所の周知も積極的に行い、民設民営学童保育所の利用児童数の増加を目指していく。	公設公営の申込みについては、入所要件の基準を満たしているか厳正な審査を実施し、入所承諾までの手続きを迅速に行っていく。		
							子ども若者計画課	1,185名の受け皿を確保する。	狭あい状況の解消に向け、民設民営学童保育所を整備する。	1か所（定員40名）を整備した。	民設民営学童保育所を整備したことにより、保護者の多様なニーズに対応できるようになっている。	c	狭あいな学童保育所の小学校区に学童保育所を整備した。保育ニーズの高まりにより、学童保育所の入所希望が増加していることから、引き続き整備を行う必要がある。	b	民設民営学童保育所による三期休業中の昼食配食や延長保育を20時まで実施する等、民間ノウハウを活用したサービスの拡大が図られたため。	B	D	引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づき定員の拡充に向け民設民営学童保育所を整備していく。	狭隘状況を解消し、子どもたちの保育環境を充実させる。
							子ども子育て事業課	子ども・子育て支援事業計画による。	整った設備・運営環境の下で、放課後適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	公設公営：2か所、公設民営14か所、民設民営：3箇所	狭隘状況を解消するため、民設学童の新設設置を行い、入所の定員数を増やす。	b	民設民営学童2施設を新たに整備できたため。	c	入所定員は増えたが、狭隘状況の解消には至らない。	B	施設数:20箇所	狭隘状況の解消のため、施設を増設し、環境を整える必要がある。	
6-⑤	128	学童保育所三季休業時保育事業	学童保育所において、三季休業時（春夏冬休み）のみ保護者の労働等により、適切な監護を受けられない児童を受け入れる事業。	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れ。	整った設備・運営環境の下で、三季休業日に適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れ。	三季休業保育登録児童数：112人	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れできるが、狭隘化の解消まで至らなかった。	b	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れできたため。	b	入所要件を満たした三季休業保育希望者は入所したが、施設の狭隘化の解消までには至らなかった。	B	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れる。	狭隘状況を緩和するため、施設増設や教室借用等し環境整備に努める。			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-⑤	129	学童保育所の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしていく。また、入所児童数増加への対応の必要性から、新たな整備計画を検討する。	新たな整備計画に基づく整備。	狭隘状況が解消された環境で、入所児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	狭隘状況の悪化している施設エリアに学童保育所の増設を行う。	狭隘状況が解消されている。	民設学童保育所2施設開所	狭隘状況が緩和された。	b	狭隘状況の悪化している施設エリアに学童保育所の増設することができたため。	c	狭隘状況が緩和されたが解消まで至らなかった。	B	狭隘状況の悪化している施設エリアに学童保育所の増設を行う。	狭隘状況を緩和するため、施設増設施設整備に努める。	
6-⑤	130	学童保育所の保護者会活動の支援	学童保育所の保護者会活動へ、施設の利用や職員の活動協力などを行う。	保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	子ども子育て事業課	保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	a	全施設に於いて可能な限り、活動支援を行った。	b	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	A	全施設に於いて可能な限り、活動支援をする。	学童保育所の保護者会活動の支援を可能な限りしていく。	
6-⑤	131	小学校高学年の放課後の居場所づくり	児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業(学童保育所)が対象とする範囲に小学校高学年も含まれることとなったことを踏まえ、放課後の居場所づくりに取り組む。	放課後児童健全育成事業(学童保育所)で小学校高学年児童を受け入れる。	放課後適切な監督を受けられない小学校高学年児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	公立学童保育所の定員増を図るための計画を進めるとともに、民設民営学童保育所の整備を進める。	施設の狭隘状況の解消を進めることで、居心地のよい子どもの居場所を確保できるように努める。	第七小学校区域内に公立学童保育所1施設を増やすことにより、定員増を図る計画を進めた。(平成31年4月開所予定)また、民設民営学童保育所2施設を整備した。	施設整備の計画及び民設民営学童保育所の整備を進めたが、狭隘解消には至らなかった。	c	公立学童保育所施設整備の計画及び民設民営学童保育所の整備を進めたが、すでに、小学3年までの児童により狭隘な状況となっており、高学年を受け入れる体制が整わなかったため。	d	公立学童保育所施設整備の計画及び民設民営学童保育所の整備を進めたが、すでに、小学3年までの児童により狭隘な状況となっており、高学年を受け入れる体制が整わなかったため。	C	公立学童保育所の定員増を図るための計画を進めるとともに、民設民営学童保育所の整備を進める。	施設の狭隘状況の解消を進めることで、居心地のよい子どもの居場所を確保できるように努める。	
7-①	24再掲	子ども野外事業 (*こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所  *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	4箇所  *9公園	①市内公園で遊びを促す活動を行い自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開する。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	*9公園	*一年間の提案型協働事業として、公園を活用し遊びと交流の場の提供を行う。	a	*9公園で開催できた。	b	*一日開催公園は4公園となる。小中学生の居場所として午後開催できる公園を検討する必要がある。	A	こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	②3箇所	②屋内では物足りない幼児が外遊びができる場、保護者は人とつながれるよう交流の場、また相談を行う場の環境を整える。						28年度で「屋外型親子ひろば」事業は終了。 29年度からは、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」へ統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業として整備開始された。  この青空ひろばへは、子育て応援パートナーが、引き続き巡回訪問を行った。	28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。 29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で提案型協働事業実施することになった。	外遊びを特化した「こくぶんじ青空ひろば」で公衆型協働事業で行われる予定である。相談部門は、子ども家庭支援センターが担うこととし、午前中に実施公園へ助産師を派遣、保護者のケアやスタッフの支援を行う。		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
7-①	66再掲	プレイステーション事業	青少年がいきいきと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理・運営を委託する事業。	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいきいきとして遊べる遊び場が提供できている。	社会教育課	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいきいきとして遊べる遊び場が提供できている。	12,896人	アンケートなどによってニーズを把握し、よりいきいきと遊べる場を提供することができた。	c	利用者の目線による場を継続して提供しているが、目標値を達成することはできなかった。	b	プレイリーダーによる遊び道具の作成や遊び方指導により、いきいきと遊べる場の提供ができた。	B	年間来場者数：15,000人(単年度)	子どもが「居場所」と思える場となるよう事業内容の充実を図る。	
7-①	132	自然や生き物との触れあいを通し、自然の不思議や生命の大切さを主題とした体験学習施設の検討	小学生を主に利用対象とし、既存施設(緑地・姿見の池)などを利用して、自然や生き物との触れあう場として親水施設、ピオトープ等の充実を図るため調査・検討する事業。	体験学習の場：2箇所以上	市内にある2箇所以上の緑地・ピオトープ等において、子ども達の自然環境体験学習が実施されている。	緑と建築課	体験学習の場2箇所。	恋ヶ窪緑地での昆虫に関する体験の場を提供する。 西恋ヶ窪緑地での植物に関する体験の場を提供する。	体験学習の場を2箇所で開催した。参加児童数 昆虫編27人(2日間延べ人数) 植物編3人	恋ヶ窪緑地での昆虫に関する体験の場を提供した。 西恋ヶ窪緑地での植物に関する体験の場を提供した。	b	体験学習の場を2回実施したことからb評価とした。	b	目標を達成したことからb評価とした。	B	子どもの体験学習の実施。	西恋ヶ窪緑地において昆虫に関する体験の場と植物に関する体験の場を各1回提供する。(計2回)	
7-①	133	学童体験農園の充実	学校近隣の農地を借用し、児童が土に触れ、種まきから収穫までの一連の作業を通して、心豊かな児童の育成を図る事業。	3校で実施	協調性を養い、成就感を味わわせることができる。	学校指導課	3校で実施。	協調性を養い、成就感を味わわせることができる。	3校で実施。	協調性を養い、成就感を味わわせることができる。	a	小学校3校で、学童体験農園を実施した。	a	学童体験農園において農作業をすることで、協調性を養い、収穫までの一連の作業を行うことで成就感を味わうことができた。	A	3校で実施。	農作物の収穫を通して、達成感や自己有用感を味わう機会とする。地域社会と連携して、地産地消などの視点から、食育との連携も深めていく。	
7-①	134	日光移動教室の充実	校外活動の一環として、小学6年生全員を対象として実施する移動教室参加者に補助を行う事業。	対象児童数：916人 補助金額：8,427,200円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができている。	学務課	対象児童数：882人(6年生全員) 補助金額：8,114,400円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができている。	対象児童数：875人(6年生参加者全員) 補助金額：8,050,000円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができた。	a	各小学校と協力し、移動教室の補助金交付事業を実施し、対象者全員に補助をすることができたため。	a	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができたため。	A	対象児童数：919人(6年生全員) 補助金額：8,454,800円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができている。	
7-①	135	芸術鑑賞教室事業	音楽・演劇等を鑑賞することにより、生活を明るく豊かにする芸術について基礎的な理解を深め情操教育の充実を図る事業。	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	情操教育の充実が図られている。	学校指導課	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	情操教育の充実が図られている。	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	情操教育の充実が図られた。	a	小学校で2回、中学校で各校1回実施できた。	a	芸術・演劇等を鑑賞することで、芸術の基礎的理解を深め、情操教育の充実が図ることができた。	A	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	演目については、実行委員が中心となり、学習指導要領を踏まえて、最適な内容構成になるよう検討する。教科担当による計画的な指導によって普段の学習に反映され、情操教育の充実を図る。	
7-①	136	わんぱく学校	体験学習や仲間との交流をおととして、子どもたちの感受性・人間性をのばし青少年リーダーとしての資質を育てる事業。	参加者数：45人	国分寺市に愛着を持ち、地域とのつながりを大切に思う青少年が数多く育っている。	社会教育課	年間実施回数：10回 参加者数：45人	国分寺市に愛着を持ち、地域とのつながりを大切に思う青少年が数多く育っている。	年間実施回数：10回 参加者数：30人	自然学習など、国分寺市に愛着を抱かせるプログラムを実施し、ハンディキャップ体験等による地域とのつながりを大切に思う青少年の育成ができた。	c	学校行事等と重ならない日程とするなど、参加しやすい計画としたが、多様化する私生活との兼ね合いから、目標値を達成することができなかった。	a	プログラムを段階的に計画したことにより、参加者のモチベーションアップと、学校・学年の異なる班編成による、協調性やコミュニケーション能力の育成を図ることができた。	B	年間実施回数：11回 参加者数：40人	わんぱく学校開催の趣旨に立戻り、一貫したつながりのある事業計画とし、参加者の満足度と参加者数の増加を図る。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
7-①	137	伝統文化こども教室	伝統文化を次世代に継承させるため、子どもたちに伝統芸能及び生活文化を体験・習得させる事業。	教室構成団体数：13	子どもたちが伝統文化に触れ親しむことにより、次世代の継承者が育つ環境を整える。	文化振興課	教室構成団体数：13	事業を継続していくことで、更に定着度を高め、次世代の継承者が育つ環境を整えていく。	教室構成団体数：12	構成団体数は減少したが、年々定着度は高まっている。	b	構成団体数が減少し、31年度目標に向けた29年度取組目標値を下回ったが、目標値をおおむね達成したため。	b	10年以上継続して実施している教室もあり、事業として定着してきているため。	B	教室構成団体数：13	事業を継続していくことで、更に定着度を高め、次世代の継承者が育つ環境を整えていく。
7-①	138	公民館青少年体験事業	公民館で開催する「中学生に習うパソコン教室」で講師の役割を担う等、青少年向けの様々な体験事業の実施。	実施事業数：5事業	中学生が講師補助として参加し、講座受講者のフォローを行うことで、会話や簡単な指導等、異世代との交流や地域貢献を体験する場ができていく。	公民館課	実施事業数：5事業	「中学生に習うパソコン教室」で異世代交流や地域貢献を体験する事業を実施。	実施事業数：5事業	「中学生に習うパソコン教室」で異世代交流や地域貢献を体験する事業を実施。	b	「中学生に習うパソコン教室」を公民館全館で実施することができた。	b	中学生が異世代交流や地域貢献を体験することができた。	B	実施事業数：5事業	「中学生に習うパソコン教室」で異世代交流や地域貢献を体験する事業を実施。
7-①	139	夏休み学校キャンプ	学校施設を利用し、地域の方々が行方委員会となりキャンプを開催する事業。	市内全小中学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	社会教育課	市内全小中学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	市立小学校9校で実施。	各校とも特色のあるプログラムにより学校キャンプを実施し、普段とは異なる学校での体験を提供することができた。	a	全10校のうち1校は校舎修繕の影響で実施することができなかったが、それ以外の小学校で開催することができた。	a	実行委員会を開催し、キャンプ指導者のあせんと各校の実施内容等を共有し、地域の協力を得ながら実施することができた。	A	市内全小中学校10校で実施。	子どもたちに様々な体験をしてもらうため、キャンプのプログラムが更に充実するよう、協力団体等の情報提供を行う。
7-①	140	ジュニアサマー野外活動交流会	姉妹都市の佐渡市において、国分寺市では体験できない海や山などの野外活動を通して、佐渡市の子どもたちとの交流を図るとともに、佐渡の歴史や文化に触れる機会を持つことを目的に実施。	参加者数：30人	自然豊かな佐渡での、磯遊びや、スポーツを通じて夏休みの楽しい思い出と仲間づくりを行う。	スポーツ振興課	参加者数：30人	自然豊かな佐渡での、磯遊びや、スポーツを通じて夏休みの楽しい思い出と仲間づくりを行う。	参加予定人数：小学生27人、中学生2人(合計29人)	悪天候のため実施せず。	a	小学校全校児童(4年～6年)にチラシを配布し、47名の申し込みがあった。	e	悪天候のため実施せず	C	参加者数：30人	自然豊かな佐渡市で、野外活動やニュースポーツなどを体験しながら、佐渡市の子ども達との交流を図る。
7-②	141	児童館・学童保育所における、ゴミの分別による日常体験学習	施設内での、大人の目のあるところで、ゴミの徹底分別を直接的に指導したり、イベント時には、食器の持参など励行し、環境学習を遊びながら日常的に行う。	全施設で実施。	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、食器の持参などを励行している。	子ども子育て事業課	全施設で実施	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、食器の持参などを励行している。	全施設で実施	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施する。	a	全施設実施。	c	掲示や声掛けによりよびかけるが、分別以前に、そのまま置き去りにする児童もいるため、合わせて声掛けをしていく必要がある。	B	全施設で実施	分別以前に、そのまま置き去りにする児童もいるため、合わせて声掛けをしていく必要がある。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
7-③	142	中高生と乳幼児のふれあい事業	主に、市内各親子ひろば事業での、中高生と乳幼児のふれあいの場を企画し、乳幼児に対する次世代の親へ向けて、感性を磨いてもらうなどの体験の場を設定する。	子ども家庭支援センターを含む全市関係事業の件数：10件	中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験でき、今後の結婚観などに影響を与え、保護者になった折の不安感が解消されている。	子育て相談室	子ども家庭支援センターを含む全市関係事業の件数：8件	中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験でき、今後の結婚観などに影響を与え、保護者になった折の不安感が解消されている。	中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験してもらった。	c	中高生の受け入れ件数目標を達成していないため。(子育て相談室)	c	中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を経験させることができた。しかし、「今後の結婚観などに影響を与え、保護者になった折の不安感が解消されている」の目標値については、評価が難しいところである。	C		子ども家庭支援センターを含む全市関係事業の件数：10件	中学生の職場体験以外で、夏のボランティアなどを積極的に受け入れ、乳幼児に対する次世代の親へ向けて、感性を磨いてもらうなどの体験の機会を与える。 ※当事業は、全市関係事業である。	
7-④	143	不登校児童・生徒への支援	継続して適応指導教室(トライルーム)を設置することで、不登校児童・生徒への教科指導や体験活動を行うなどの支援を行い、学校復帰への一助とする事業。	不登校の児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。	学校指導課	不登校の児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。	小学校2名、中学校19名が通室をした。	a	新たに電話相談や学校訪問を実施し、適応指導教室(トライルーム)につながる児童・生徒を増やした。	a	適応指導教室(トライルーム)において不登校児童・生徒への教科指導を個別で丁寧に行うことにより、学校復帰に向けて状況が好転した事例が増加してきた。	A		不登校や登校滞りの状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	適応指導教室(トライルーム)の指導員と指導主事が直接学校を訪問し、各学校に周知を図り、学校復帰を目指す。新たに中学生の保護者対象の電話相談を開始し、事案の掘り起こしに努める。	
7-⑤	144	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	学校指導課	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	コミュニティ・スクール：3校	b	小学校3校がコミュニティ・スクールとして継続した取組を実施した。	b	コミュニティ・スクールの3校は、地域との協働により学校が運営された。	B		学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	・学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会がコミュニティ・スクールの指定する。 ・東京都が推進する「東京都型のコミュニティ・スクール」の事業への参画を検討する。 ・他課と連携して、事業の推進を図る。	
7-⑥	145	特別支援教室の設置	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個別指導等を行うための特別支援教室を設置していく。	全小中学校に特別支援教室が設置されている。	第3次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)に基づいた設置が完了している。	学校指導課	平成29年度以降の国分寺市における特別支援教育の方向性を示す「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」を策定し、その中で、特別支援教室の設置方針を定める。	小学校7校、中学校4校に設置されている特別支援教室の適正な運営を図る。	計画に基づき中学校1校に新たに開設した。	b	新たに中学校1校に開設した。このことにより、小学校7校、中学校5校に設置済みとなった。小学校の残り3校については、平成30年度～32年度に順次設置をしていく予定である。	b	「サポート教室」の名称変更について、「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」の内容とともに、教職員への周知を図った。特別支援教育支援員の名称についても、サポート教室の支援員であることが分かるように検討が必要である。	B		「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、第一小学校に新たにサポート教室を設置する。	特別支援教育支援員の名称についても、サポート教室の支援員であることが分かるように検討を図る。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
8-①	146	保健指導票の交付	経済的理由により、診察・検査などの保健指導を受けたい妊産婦と乳幼児に対し健康診査の受診料軽減のため受診券を交付する事業。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民に交付されている。	健康推進課	必要とする市民数を想定できないため、数値化はしづらい。	必要とする市民に交付されている。	(産婦・乳児)交付者1人 交付枚数2枚	必要とする市民に交付された。	c	妊婦健康診査受診券を妊娠届提出時に14回分発行しており、必要な健診・保健指導が充足しているため、妊娠中の交付は0であった。必要時指導票を交付することができたと考えられる。	c	妊娠中の交付実績は低い、産後の1か月健診は必要時交付することで必要とする市民が保健指導を受けることができた。	C	必要とする市民に交付する。	必要とする市民に交付する。
8-①	147	難病医療費等の助成	①指定難病の方②東京都内に住所を有している方③健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たしている方へ支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため数値化しづらい。	継続医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	申請は任意であるため数値化しづらい。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努める。	申請件数：1,286件	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成28年度実績よりも平成29年度実績が増加しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し、制度の周知を図った。	B	制度の性質から目標数値の設定は困難。	制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知が図られている。
8-①	148	小児慢性特定疾病医療費助成	満18歳未満で小児慢性疾患対象疾病に罹患している方に支給する事業。ただし、18歳以上についても継続して更新手続きを行った場合に限り20歳まで延長可能となる。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請できている。	新規申請13人 更新申請81人 変更申請25人	東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市で行っている。	c	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	c	東京都の受任事務では、市が申請受理のみ行っている事業が大半を占めるため、有効性についての評価は難しい。	C	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	今後も申請に基づいた事務を継続していく。必要に応じて保健師等への相談事業につなげる。
8-①	149	大気汚染健康障害者医療費助成	①東京都の区域内に、引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する18歳未満の方②現に、気管支喘息、喘息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫か、これらの続発症に罹患している方③健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方に支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請できている。	新規申請26人 更新申請595人 変更申請109人 再交付申請17人	東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市で行っている。	c	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	c	東京都の受任事務では、市が申請受理のみ行っている事業が大半を占めるため、有効性についての評価は難しい。	C	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	今後も申請に基づいた事務を継続していく。
8-①	150	養育医療給付	未熟児(出生時体重2,000グラム以下、またはそれ以外で生活力が特に弱い乳児)で、医師が入院養育を必要と認めた方に支給する事業。平成24年度まで東京都からの受任事務で窓口事務のみ行っていたが、25年度より支給認定、支払等を含めた全ての事務が市に移譲された。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請できている。	新規認定29人	必要としている市民が申請している。	b	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	b	権限移譲により市が支給認定を行っている。また、申請時に必要な方に対して保健師等へ相談をつなぐことができた。	B	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	今後も申請に基づいた事務を継続していく。必要に応じて保健師等への相談事業につなげる。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
8-①	151	自立支援医療(育成医療)	肢体不自由など機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療費の一部を助成する事業。所得制限があるほか、住民税額による自己負担あり。東京都より窓口事務が市に移譲されている。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	取扱件数：17件	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、窓口等での相談に対し、今後対象となる可能性のある方にはどのような状況の変化で対象となるか等を適切に説明し、対象となる方は確実に申請に結び付けて医療費の負担軽減を行ったことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	取扱件数：29件	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける健康推進課等の関係課との連携により、丁寧でわかりやすい案内を行うことで、対象者を漏らすことなく申請へ繋げ、経済的な負担を軽減していく。
8-①	152	乳幼児医療費助成事業	義務教育就学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成する事業。所得制限なし。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、乳幼児家庭の経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学前の乳幼児家庭の経済的な負担が軽減されている。	受給者数：6,857人	制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	受給者数：6,985人	市報等による広報や窓口等での相談業務、市民課等関係課との連携により、対象者の医療費を助成することで経済的な負担軽減を行う。また、市が独自に行っている所得制限超過部分については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく。
8-①	153	義務教育就学児医療費助成事業	義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院1回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。また、より多くの対象者の経済的負担軽減へ向け制度拡大を検討している。	受給者数：6,531人	制度周知により申請漏れを防ぎ、義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減した。また、10月より小学1年から3年生の所得制限を撤廃し、より多くの対象者の経済的負担軽減を行った。	b	小学1年から3年生の所得制限を撤廃する方針にて平成29年度前半に準備作業を行い、医療費助成の年度切替の10月より市単独事業にて事業を開始した。より多くの対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができたため。	b	対象年齢人口の増減や所得分布等によるものではなく、制度拡大により多くの対象者の経済的負担軽減を実施し、一定の目標達成を果たしたと考えられるため。	B	支給人数：延べ6,533人	市報等による広報や窓口等での相談業務、市民課等関係課との連携により、対象者の医療費を助成することで経済的な負担軽減を行う。また、今後の更なる所得制限撤廃等については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく。
8-②	154	児童手当	中学校修了前の児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]0歳～3歳未満：一律月額15,000円、3歳～中学生：月額10,000円、第3子以降の小学校修了前の児童＝月額10,000円	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	支給人数：延べ165,535人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	支給人数：延べ168,571人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、事前手続きを行う市民課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げることで、対象世帯の経済的な負担軽減を行う。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-②	155	児童扶養手当	ひとり親家庭等が児童を扶養していることに対する手当。対象となる児童は18歳未満(中以上の障害を有する児童は20歳未満)。対象となる家庭は、父母が離婚、父または母が死亡または生死不明、父または母に1年以上遺棄、父または母が法令により1年以上拘禁、婚姻によらないで出生、父または母が重度の障害を有するなど。ただし、所得制限がある。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	支給人数：述べ7,383人	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	支給人数：延べ7,664人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける生活福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げることで、ひとり親家庭等の世帯における経済的な負担軽減を行う。	
8-②	156	特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1～3級程度②愛の手帳1～3級程度③左記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	受給者数：104人	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	受給者数：122人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける障害福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げることで、障害児のいる家庭の経済的な負担軽減を行う。	
8-②	157	児童育成手当・障害手当	育成手当は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の保護者等に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]月額13,500円。育成障害手当は20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1・2級程度②愛の手帳1～3級程度③脳性麻痺または進行性筋委縮症)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]月額15,500円。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	支給人数：延べ育成：10,417人 障害：1,107人	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	育成延人数：10,498人 障害延人数：1,232人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける生活福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げることで、ひとり親家庭等の世帯における経済的な負担軽減を行う。	
8-②	158	乳児栄養食品支給 (28年度より廃止。ただし、28年3月までに申請した方へは4月以降も支給)	十分な栄養を摂取できない乳児に対し、栄養食品(ミルク)を支給する事業。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課	28年度より廃止。ただし、28年3月までに申請した方へは4月以降も支給する。	必要とする市民に栄養食品(粉ミルク)が支給されている。									平成28年度で事業廃止。	平成28年度で事業廃止。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-②	159	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園等に入園している幼児の保護者の負担を軽減し幼稚園教育の振興と充実を図るために補助する事業。	園児数：1,709人 補助金額：112,059,000円	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減している。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	幼稚園児等の保護者の経済的負担を軽減している。また、幼児教育無償化への段階的な取組みに準じ、経済的負担軽減の必要性の高い対象者がより手厚い補助を受けられている。	園児数：1,419人 補助金額：95,691,000円	東京都制度において支給のない所得区分も含めて一律月額3,200円を市単独事業にて上乗せ支給し、就園奨励費の対象外経費も対象とするなど、就園奨励費でなお残る対象園児の保護者の経済的負担を軽減した。	b	私立幼稚園等の園児数が減少傾向となっているのは働き方の変化等が影響しているとみられ、事業評価は数値化しづらいが、各園に園児数調査や申請書配布等で協力を受けながら、確実に対象者を申請につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	東京都制度において支給のない所得区分も含めて一律月額3,200円を市単独事業にて上乗せ支給し、就園奨励費の対象外経費も対象とするなど、就園奨励費でなお残る対象園児の保護者の経済的負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	園児数：1,480人 補助金額：97,748,000円	幼児教育無償化の動向に注視しつつ適切に対応し、幼稚園児等の保護者の経済的負担を軽減している。	
8-②	160	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園の設置者が当該幼稚園の入園及び保育料の減額または免除をする場合において、市が設置者に対して行い、幼児教育の振興と充実を図るために補助する事業。	園児数：770人 補助金額：80,595,200円	幼稚園へ補助することにより、園児の保護者の経済負担を軽減している。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	幼稚園等へ補助することにより、園児の保護者の経済負担を軽減している。また、幼児教育無償化への段階的な取組みにより経済的負担軽減の必要性の高い対象者が、より手厚い補助を受けられている。	園児数：915人 補助金額：122,310,000円	対象園児の保護者の経済的負担を軽減した。また、幼児教育無償化への段階的な取組みにより経済的負担軽減の必要性の高い対象者には補助額を増額して支給した。	b	私立幼稚園等の園児数が減少傾向となっているのは働き方の変化等が影響しているとみられ、事業評価は数値化しづらいが、各園に園児数調査や申請書配布等で協力を受けながら、確実に対象者を申請につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	対象園児の保護者の経済的負担を軽減し、また、幼児教育無償化への段階的な取組みにより経済的負担軽減の必要性の高い対象者には補助額を増額して支給したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	園児数：910人 補助金額：124,237,000円	幼児教育無償化の動向に注視しつつ適切に対応し、幼稚園児等の保護者の経済的負担を軽減している。	
8-②	161	学童保育所事業への参加費補助	生活保護世帯児童の事業参加への参加費免除及び交通費等の扶助を行う事業。	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	子ども子育て事業課	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	a	必要な児童全員に扶助を行う。	a	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	A	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	
8-②	162	国分寺市心身障害児福祉手当	20歳未満の心身障害(①身体障害者手帳1～4級程度②愛の手帳1～4程度)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限なし。[支給金額]月額5,400円。ただし、育成障害手当受給者は除く。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的負担が軽減されている。	支給延人数：2,498人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的負担を軽減したことから、29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	支給延人数：2,616人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける障害福祉課等の関係課との連携により、対象者を漏らすことなく適切に手当支給に繋げることで、障害児のいる家庭の経済的負担軽減を行う。	
8-②	163	自転車駐輪場定期使用料減免	国分寺市有料自転車等駐車条例第7条の規定により、生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者に対し自転車等駐輪場定期使用料の減免を行う事業。	申請に基づき免除するので、事業評価は数値化しづらい。	経済的負担が軽減されている。	交通対策課	申請に基づき免除するため、数値目標を掲げにくいですが、減免制度については障害者福祉ガイドブックへ掲載し周知をしていく。	経済的負担が軽減される。	生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者の申請件数は255件であった。減免制度については障害者福祉ガイドブックへ掲載し、周知を行った。	経済的負担が軽減された。	b	生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者の申請件数は255件であった。	b	経済的負担が軽減された。	B	申請に基づき免除するため数値目標を掲げにくいですが、平成29年度は、減免制度について障害者福祉ガイドブックへ掲載し減免制度の周知を行った。平成30年度についても同様に周知を図っていく。	経済的負担が軽減される。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
8-③	164	①母子自立支援員による母子相談 ②母子福祉資金の貸付	①生活上のさまざまな問題に関する相談をうけ、児童扶養手当・児童育成手当、義務教育就学援助及び公共職業訓練所への斡旋等、生活、就労面の情報提供等の支援を行う。 ②配偶者のいない母子・女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、各種資金の貸付を行う。	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：40件 金額：16,000,000円	①円滑な生活が送れている。 ②就労自立ができてきている。	生活福祉課	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：20件 金額：10,000,000円	①円滑な生活が送れている。 ②経済的・社会的に安定した生活が送れている。	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：20件 金額：8,254,000円	①円滑な生活を送ることができるようになった。 ②経済的・社会的に安定した生活が送れるようになった。	b	31年度目標に向け、29年度取組目標件数を達成したため。	b	①円滑な生活を送ることができるようになったため。 ②経済的・社会的に安定した生活が送れるようになったため。	B	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：28件 金額：11,000,000円	①円滑な生活が送れている。 ②経済的・社会的に安定した生活が送れている。
8-③	165	母子生活支援施設入所	生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、居室を提供し生活支援を図る事業。	母子生活支援施設入所世帯数：延べ36件	就労自立ができてきている。	生活福祉課	母子生活支援施設入所世帯数：延べ39件	安定した生活が送れている。	母子生活支援施設入所世帯数：延べ40件	安定した生活が送れている。	a	31年度目標を達成したため。	b	安定した生活を送ることができているため。	A	母子生活支援施設入所世帯数：延べ38件	安定した生活が送れている。
8-③	166	民生委員による相談	子育て・母子保健・地域生活・教育・学校生活等の日常的な子どもに関する相談について関係機関（行政・児童相談所・保健所・警察署・社会福祉協議会等）と連携して情報提供を行う事業。	相談件数：500件	日常的な子どもに関する相談をしやすい環境が整えられ、関係機関と連携しながら十分な情報提供が行われている。	地域共生推進課	相談件数：500件	日常的な子どもに関する相談をしやすい環境が整えられ、関係機関と連携しながら十分な情報提供が行われている。	相談件数：381件	市報記事や母子保健バックに民生・児童委員に関するリーフレットをいれるなど周知を図った。各関係機関とは普段から連絡会等で情報交換をしていたため、相談があった場合も連携がとれた。	c	相談件数が目標数値を下回ったのは、公的相談窓口が充実してきたためと考えられる。民生・児童委員が地域の身近な相談相手であることが周知されていないことも要因であるので、民生委員制度創設100周年ということも併せて広報手段等工夫していく。	b	学校や子ども家庭支援センターと情報交換をし、必要な家庭の見守り等を行うなど、関係機関と連携を図った。日常的な子どもに関する相談をしやすいよう、これまでと同様、学校行事に参加するなど各地域の民生児童委員の存在について周知に努める必要がある。	B	相談件数：400件	日常的な子どもに関する相談をしやすい環境が整えられ、関係機関と連携しながら十分な情報提供が行われている。
8-③	167	生活保護	生活に困窮するすべての国民に対して最後のセーフティネットとして保護基準に従い最低限度の生活を保障し、自立助長を支援する事業。	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：5世帯	就労自立ができてきている。	生活福祉課	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：2世帯	就労自立ができてきている。	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：0世帯	就労自立することができた。	c	実績がなかったため。	c	就労自立することを目指し支援を実施したが、実績がなかったため。	C	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：3世帯	就労自立ができてきている。
8-③	168	ひとり親ホームヘルプサービス	就業、技能取得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい障があるひとり親家庭にヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供する事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に応えて、必要な支援が実施できている。ひとり親のため生活不安定な状況が解消できている。	子育て相談室	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に応えて、必要な支援が実施できている。ひとり親のため生活不安定な状況が解消できている。	利用世帯実数：10世帯 利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	東京都の要件変更により、児童年齢を20歳未満に拡大、送迎サービスを追加したことで、市民ニーズにより即した支援が行えている。	a	申請により決定数100%継続している。	a	市民ニーズに合わせてサービスが行えている。	A	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	ひとり親である保護者が安心して就労継続できるよう、個別に目標を立てて支援する。保育園等送迎を実施して残業等にも対応できるようにする。
8-③	169	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親（母子家庭の母、父子家庭の父）の職業能力開発のための指定講座の受講料の20%を支給する事業。	支給件数：5件	就労自立ができてきている。	生活福祉課	支給件数：1件	能力開発ができてきている。	支給件数：0件	実績がなかった。	c	実績がなかったため。	c	児童扶養手当の通知に事業案内チラシを同封し個別周知を行ったが、実績がなかったため。	C	支給件数：2件	能力開発ができてきている。
8-③	170	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親（母子家庭の母、父子家庭の父）の経済的自立に効果的な資格を取得するにあたって、2年以上養成機関等で修業する場合、生活費の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を2年間支給する。また、修業終了時には、高等職業訓練修了支援給付金を支給する事業。	支給件数：10件	就労自立ができてきている。	生活福祉課	支給件数：3件	就職に有利な資格が取得できている。	支給件数：5件	就職に有利な資格が取得できた。	b	31年度目標に向け、29年度取組目標を達成したため。	b	就職に有利な資格取得につながったため。	B	支給件数：8件	就職に有利な資格が取得できている。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
8-③	171	ひとり親家庭等医療費助成制度	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童で、児童扶養手当受給資格と同じような状態にある母子、父子家庭等に対し、医療費の自己負担分を助成する事業。ただし、課税世帯については一部負担あり。所得制限がある。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	受給者数：781人	制度周知により申請漏れを防ぎ、ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減した。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行いひとり親家庭等の経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	事業評価を数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行いひとり親家庭等の経済的な負担を軽減したことから29年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	受給者数：810人	市報等による制度周知や窓口等での相談業務、類似の相談を受ける生活福祉課等の関係社との連携により、対象者に速やかに医療証を発行して医療費を助成することで、ひとり親家庭等の世帯における経済的な負担軽減を行う。	
9-①	172	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくり	数値化しづらい。	バリアフリー化により、利用しやすい道路や施設になっている。	学校指導課	数値化不能	教育活動におけるユニバーサル・デザイン化が図られている。	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催した。	小中連携教育推進事業の中で、授業のユニバーサル・デザイン化を研究する学校があり、教員の中にもユニバーサル化の意識が高まっている。	b	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催し、特別支援学級の学級の担任に対する研修も実施した。	b	小中連携教育推進事業を通して、教育活動におけるユニバーサル・デザイン化が進んでいる。また、発達障害がある児童・生徒にも配慮された授業づくり、環境づくりが図られている。	B	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催し、特別支援学級のみならず通常の学級の担任においても障害理解を図る。	・オリンピック・パラリンピック教育等の成果を踏まえ、教育活動におけるユニバーサル・デザイン化を推進する。 ・特別支援学級と通常の学級との一層の交流を図る。	
9-①	173	都赤ちゃんふらっと事業の推進	赤ちゃんを連れて出かけたときに、授乳ができたり、トイレが使用できたり、おむつ替えができる施設を増やすことを目的に、全庁的な啓発をする。都の事業としては、施設整備が補助対象となる。	実施施設数:35箇所	トイレの利用や授乳、おむつ替えのできる施設が地域にあり、安心して赤ちゃんを連れて出かけられる。	子育て相談室	実施施設数:32箇所	トイレの利用や授乳、おむつ替えのできる施設が地域にあり、安心して赤ちゃんを連れて出かけられるよう整備する。	実施施設数:29か所。この他3か所(都立公園・都立図書館・JA農協)。	都立図書館の未設置により連絡を行った。全庁向けに情報共有ツール「電子掲示板」で赤ちゃんふらっとの事業説明と開発依頼、啓発を促した。3月市報掲載。	b	全庁的には、29か所に留まったため。	a	設備の整っていたことから都立図書館へ連絡を行い、対象施設となった。4月オープンのかこぶんじを主管課より届けを受け、30年度に向け申請を行った。	A	実施施設数:33箇所	公共施設では、建物が古くこの事業の要件に見合う設備が整う施設はほぼ登録されている。今後は、一般企業や商業建物などへ同意をもらえるよう引き続き啓発を進める。	
9-②	174	安全設備の設置	道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る事業。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	道路管理課	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	道路区画線等路面表示の修繕：39件 6,568千円 道路反射鏡等修繕：126件 1,507千円 道路照明等修繕：143件 6,788千円 道路反射鏡新設工事：6件 1,105千円 街灯の修繕：120件 3,700千円 LED灯新設工事：57,230千円 道路標識等修繕 498千円	基準に基づき、優先順位をつけて設置。破損等に対しては速やかな修繕を行った。	b	優先順位をつけて設置したことにより、交通危険箇所を解消し、効率的に交通事故の防止につながるよう改善できた。	b	道路標識等修繕について、平成29年度に設置箇所や設置方法を工夫・検討を重ねて修繕を実施した。また、街灯のLED化を含め交通安全施設全般の整備を推進したことで、より子どもたちが安全かつ過ごしやすい道路環境づくりができた。	B	引き続き前年同様に道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することも前年同様にLED化を進めていく。	引き続き道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することも前年同様にLED化を進めていく。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-③	175	交通安全運動市民の集いの開催	ポスターの募集・作成は行わないが、交通安全運動市民の集いを年1回のペースで開催し、交通安全に対する周知を行う。	交通安全啓発ポスターの募集・作成は行わないが、「交通安全運動市民の集い」を開催(年1回)。	交通安全啓発ポスターの作成は行わないが、交通安全を周知する事業として、「交通安全運動市民の集い」を開催していく。	交通対策課	「交通安全運動市民の集い」(年1回)に加え、新たに一般市民向けの交通安全教室などを開催する。	市内の交通事故の特徴として、自転車に関与している事故の割合が高いため、自転車利用者へ交通安全教育・啓発を強化する。	例年開催の「全国交通安全運動市民の集い」に加え、中学生を対象とした自転車交通安全教室を開催した。	交通安全運動市民の集いや自転車交通安全教室を通して、交通マナー及びびールの周知が図られた。	b	新たに中学生向けの自転車の交通安全教室を開催したことにより、従前より、交通安全の啓発事業を強化することができた。	b	スタントマンを活用した体験型の交通安全教室を開催したことにより、より効果的に、自転車の交通マナー及びびールの周知が図ることができた。	B		例年開催の交通安全教室及び交通安全啓発イベントに加え、小金井警察署及び関係機関と連携しながら、様々な年代に向けた交通安全の啓発を実施する。	交通安全教室及び交通安全啓発イベントを通して、交通マナー及びびールの周知が図られる。
9-④	176	水質分析等調査	安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。	水質：年1回3地点 湧水：年7回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができています。	環境対策課	水質：年1回3地点 湧水：年7回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点	調査・分析結果を市HPにて公開する事で子どもたちが水に関心を深めることができています。	水質：年1回3地点 湧水：年7回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点	水辺環境を守るため、調査・分析を実施する事ができた。	b	野川水質調査3地点(7回)、湧水・池水水質調査4地点(6回(池水地点は年1回))、井戸水水質検査(20箇所の井戸)で調査を実施したため。	b	子どもたちが安心して快適に暮らすため、定期的に水質等を監視し、状況を把握することができたため。	B		野川水質調査3地点(7回)、湧水・池水水質調査4地点(6回(池水地点は年1回))、井戸水水質検査(20箇所の井戸)で調査を実施。	市民が安心して快適に暮らすため、継続して水質等を監視し状況を把握する。
9-④	177	大気環境分析等調査	児童の通園、通学等、幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量および酸性雨等の調査を実施する。	大気、排気ガス、騒音・振動：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。	環境対策課	大気、排気ガス、騒音・振動：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点	子どもたちの生活環境が安全にかつ安心して通園・通学ができています。	市内7地点4項目、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、一酸化炭素(CO)、一酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)の大気環境調査を年1回、自動車の排気ガス測定、騒音、振動調査、及び酸性雨調査を毎月実施した。	大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に監視、把握することができた。	b	市内7地点4項目、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、一酸化炭素(CO)、一酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)の大気環境調査を年1回、自動車の排気ガス測定、騒音、振動調査、及び酸性雨調査を毎月実施したため。	b	定期的に大気環境、騒音及び振動等の状況監視・把握した事により子ども達が安心して通学・通園できることが確認できたため。	B		市内7地点4項目、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、一酸化炭素(CO)、一酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)の大気環境調査を年1回実施。自動車の排気ガス測定、騒音、振動調査を実施。酸性雨調査を毎月実施。	子どもたちが安心して快適に暮らせるために大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に把握・監視する。
9-④	178	ダイオキシン類調査	人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。	調査・分析実施回数：1回	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。	環境対策課	調査・分析実施回数：1回	良好な生活環境を整備し、子どもが安全・安心して生活できている。	土壌調査・分析を1回(10箇所)で実施した。	土壌ダイオキシン調査を実施したところ、全ての調査地点で環境基準を満足していることが確認できた。	b	調査・分析箇所を大気と土壌で隔年で実施しているが、前回(平成27年度)同様に10箇所実施することで広範囲に渡り調査できたため。	b	調査・測定箇所において環境基準を満足している事を確認したことにより子ども達が安全・安心して生活できる事を確認できたため。	B		大気調査・分析1回実施(4箇所)	ダイオキシン調査を継続して実施することで子どもが安全・安心して生活できている。



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-④	179	放射能対策	空間放射線量、給食食品等の放射性物質濃度、プール水・親水施設等の水の放射線物質濃度等の測定を実施する。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。	環境対策課	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。	良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定を定点32箇所で行った。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定が実施でき、子ども達が安全・安心して通園、通学することができた。	b	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定を計画どおり定点32箇所で行ったため。	b	測定箇所(定点全32箇所)において、環境基準を満たしている事を確認でき、子供たちが安全にかつ安心して通園・通学することができたため。	B	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定箇所を継続して実施する。	市の公共施設の空間放射線量測定及び食品等の放射性物質の測定を継続し、環境基準に基づき安心・安全を確認する。	
9-⑤	180	セーフティ教室等の開催	児童・生徒の発達段階に応じて、犯罪に巻き込まれないための危険予知能力や危険回避能力を養う事業。また、家庭や地域社会との犯罪防止に向けた共通理解を図り、関係諸機関との連携を確立する。また、学校に不審者が侵入した場合を想定し、安全に避難する方法を身に付ける。	年間15回	犯罪への危険予知能力を養うことができる。	学校指導課	年間15回	犯罪への危険予知能力を養うことができる。	年間23回 1回:10校 2回:2校 3回:3校	児童・生徒における犯罪への危険予知能力を育成した。	a	市立小中学校全校においてセーフティ教室を開催した。(15校で23回)	a	市立小中学校全校においてセーフティ教室を開催し、安全・安心に関する具体的な指導を行った。	A	年間15回	全校が提出する「安全指導年間計画」に基づいて、セーフティ教室や安全指導日の内容の充実を図り、生活安全の指導を通して、犯罪への危険予知能力を高める。	
9-⑤	181	子ども110番の家の設置	子どもが被害を受けたり、身の危険を感じたときに安心して避難できる「子ども110番の家」の設置を行う事業。	登録数:1,400件	子どもが安心して避難できるようになっている。	学校指導課	登録数:1,400件	子どもが安心して避難できるようになっている。	登録数:1,039件	子どもが安心して避難できるよう子ども110番の家の登録数拡大を図った。	c	前年度と比較し、登録数が8件減少した。各校においてPTAと連携し、新規協力者の勧誘に当たったが、目標数値の達成には至らなかった。	a	子ども110番の家に逃げ込んだ事案は発生しなかった。子どもが安心して登下校できるよう、子ども110番の家について周知を進め、登録の拡大を図った。	B	登録数:1,200件	子ども110番の家の登録数拡充のため、各校のPTAと連携して周知を図る。安全指導を通して、子ども110番の家について児童・生徒への周知を図る。	
9-⑤	182	通学路見守り活動の実施	春と秋の交通安全運動週間に合わせ、通学時における子どもたちの安全を図るため、年に2回、通学用道路にて教育委員会が見守り活動を行う事業。	巡回回数:年2回	子どもが関係する交通事故の発生を抑制し、教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという安全意識を向上させる。	教育総務課	巡回回数:年2回	教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという安全意識を向上させる。	巡回回数:年2回実施	交通安全運動週間に合わせて実施することにより、交通安全意識の啓発ができた。	a	予定どおり年2回実施することができた。	a	交通安全運動週間に合わせて実施することにより、教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという交通安全意識の啓発ができた。	A	巡回回数:年2回	今後も引き続き見守り活動を実施していく。	
9-⑤	183	防犯パトロールの実施	子どもたちの安全確保など市内の防犯対策のため、自主防犯活動団体による防犯パトロールや市職員等による青色防犯パトロールの実施を推進する事業。	実施団体数:75団体	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	防災安全課	60団体	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	自主防犯活動団体38団体と青色回転灯装着車両30台が防犯パトロール等を実施した。	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	a	青色回転灯装着車両を3台増加することができたが、市で把握する自主防犯活動団体数は減少してしまった。	a	各地域で防犯パトロール等が活発に行われた。	A	50団体	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	
9-⑤	184	防犯まちづくり委員会・ブロック連絡会の開催	防犯まちづくり委員の全体的な組織である防犯まちづくり委員会を開催し、各ブロック連絡会を通じて、委員相互の意見交換や情報交換、警察等との交流を図り、地域の防犯啓発活動を展開する。また、児童の見守りに関して防犯まちづくり委員をはじめとする自主防犯活動団体とPTAとの意見交換・情報共有を行う。	延べ認定数:285人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	防災安全課	延べ認定数:195人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	延べ認定数:177人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	c	防犯まちづくり委員への申出があり認定した人数は16人だった。防犯リーダー養成講習会の受講者及び修了者を増加させ、申出者の増加につなげる。	a	防犯まちづくり委員が地域団体の中心となり、駅頭での防犯キャンペーンや見守り活動等を行った。	B	191人	防犯まちづくり委員を中心に各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
9-⑤	185	防犯リーダー養成講習会の開催	防犯知識を習得できる講習会を実施して地域で活動する防犯リーダーを養成し、地域での自主防犯活動の活性化を図る事業。	延べ受講者数：340人	防犯知識を習得した市民の増加。	防災安全課	延べ受講者数：250人	防犯知識を習得した市民の増加。	延べ受講者数：265人	防犯知識を習得した市民の増加。	a	受講定員30人で、申込みが30人あった。次年度も継続して定員が満たせるようにする。	a	防犯知識を習得した市民が増加した。	A	295人	防犯知識を習得した市民が増加している。	
9-⑤	186	事件災害情報の迅速な提供	事前に登録した市民等に不審や事件、災害情報を電子メールで配信する事業。	登録者数：18,100人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供する。	防災安全課	登録者数：16,600人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供する。	登録者数：17,572人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供した。	a	市報等で、安全・安心メール登録の周知を行った結果、598人が新たに登録した。	a	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供した。	A	17,600人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供する。	
9-⑤	187	自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進	現在、自主防犯活動団体では登下校時に児童の見守り等を実施しているが、更に多くの団体に要請し、登下校時に合わせた防犯パトロールや見守り活動を推進する。	実施団体数：45団体	実施団体数が増加し、各地域での児童の見守り活動が行われている。	防災安全課	実施団体数：18団体	各地域での児童の見守り活動が行われている。	実施団体数：18団体	各地域での児童の見守り活動が行われている。	c	自主防犯活動団体の担い手が交代しており結果的に同じ数となっているが、より団体を増やす必要がある。	a	実施団体数は増加していないが、各地域で児童の見守り活動は行われた。	B	20団体	各地域で児童の見守り活動が行われる。	
9-⑤	188	防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	児童が犯罪の被害に巻き込まれる危険性の高い通学時の安全確保のため、下校時間前に防災行政無線を使用して地域住民等に子どもの見守り活動の呼びかけを行う。	放送回数：1日1回	子ども見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われている。	防災安全課	放送回数：1日1回	子ども見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われている。	放送回数：1日1回	子ども見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われた。	a	放送回数：1日1回	a	防犯まちづくり委員会等で、地域の子ども見守り放送の目的を周知し、子どもの見守り活動を呼びかけていく。	A	放送回数：1日1回	子どもの見守り放送をきっかけに地域における子どもたちの見守り活動が行われている。	
9-⑤	189	地域防犯パトロール協力事業者によるパトロール	市内の事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、業務中に市内の防犯パトロールを実施する。	協力事業者数：28事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施されている。	防災安全課	協力事業者数：19事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施されている。	協力事業者数：16事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施された。	b	新たに5協力事業者と協定を締結し、ホームページで協定締結事業者一覧を掲載するとともに、協定締結時の様子を市報に掲載し、協定を締結していただける協力事業者の募集を行った。	a	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施された。	A	協力事業者数：17事業者	市内の事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、業務中に市内の防犯パトロールを実施する。	
9-⑤	190	市立小・中学校周辺における自主防犯活動拠点の設置	学校及び周辺の安全を確保するため、校内の既存の施設や周辺の空き店舗や事務所を活用した地域の防犯ボランティアが集まることのできる自主防犯活動拠点を設置する。	活動拠点数：2拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化している。	防災安全課	活動拠点数：2拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化している。	活動拠点数：4拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化した。	a	4つの自主防犯活動団体が学校や神社を拠点として防犯活動を行った。	a	地域団体が学校や神社を拠点とし、集合・打合せを行った後に、地域の見守りパトロールを行うなど活動拠点があることで活動の活性化につながった。	A	活動拠点数：4拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化している。	
9-⑥	191	いじめと虐待などで被害を受けた子どもへの支援	子ども家庭支援センターと、教育委員会・警察・児童相談所・主任児童委員が連携して、被害にあった子どもの支援を実施する。必要に応じて、子どもの実態に見識の深い選任弁護士に相談実施し、解決に向ける。	事実発生件数に対する対応率：100%	子どものいじめや虐待などの事実発生時に十分な対応をし、改善が図れて、当該児童ができるだけ早く元気な姿となるよう支援されている。	子育て相談室	事実発生件数に対する対応率：100%	子どものいじめや虐待などの事実発生時に十分な対応をし、改善が図れて、当該児童ができるだけ早く元気な姿となるよう支援されている。	個別ケース会議開催数：55回 事実発生数に対する対応率：100%	ケース会議の実施、関係機関連携により、各機関で役割分担を明確にし、子どもへの対応、支援を早急に実施できる体制を整えられている。	a	100%対応できている。	a	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議や進行管理部を活用して対応できている。	A	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議開催数：50回	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議や進行管理部をより充実させるよう工夫を行っていく。三師会(助産師、医師、歯科医師)や弁護士の参加で重篤なケースを専門的かつ多角的な観点から支援できているが、さらにより効率的な開催の工夫をししていく。	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
10-①	25再掲	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	市民活動センターにおいて、各種相談、印刷機や会議室の提供など活動の支援、事業展開のための利子補助などの支援を行う事業。	市民活動センターに登録している団体が200団体に増えている。	市民活動団体の活動が活発化し、多くの団体が市民活動センターを活用している。多くの協働事業が実施されている。	協働コミュニティ課	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	市民活動センターに関しては、総合ビジョンでは段階的に運営を委託化する方針であり、今後の市民活動センターのあり方について利用者の声をうかがいつつ検討作業を行い、市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	29年度末時点登録団体数：139団体	未登録団体への声かけや情報発信を充実させるなどしてPRを図った。また、庁内の「協働研修」内容の充実を図り職員への意識啓発に努めた。	c	目標量を達成しなかったため。市民自治の推進のため、公共・公益な活動をする市民活動団体を支援する必要がある。引き続き市民や団体の現状やニーズを把握していく。	b	登録団体数はほぼ横ばいであるが、市民活動団体の活動の場としてミーティングルーム、印刷機等が活用され、利用人数や利用率は大幅に増加した。交流会の参加団体数も多く、市民活動フェスティバルの参加人数等も前年度比で向上した。	B	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	
10-①	192	児童館と地域子育て支援活動の連携	地域の子どものための活動へ、児童館職員の派遣協力を行う。例：青少年地区育成祭・講演会・本多子ども祭・泉町防災連合会の祭・地域防災映画・防災訓練・肩車の会祭・PTAからの要請など。	全児童館の地域共済事業などの実施回数：36回	児童館が地域と連携することにより、多世代の交流や地域の子育て・絆づくりに貢献している。	子ども子育て事業課	全児童館の地域共済事業などの実施回数：20回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	全児童館の地域共済事業などの実施回数：19回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	b	市民主導にすべく運営委員会議出席等精査し、目的に則した会議出席する。	b	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事参加した。	B	全児童館の地域共済事業などの実施回数：19回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	
10-①	21再掲	青少年育成地区委員会への補助金交付	市内5地区の青少年育成地区委員会の活動に対し補助金を交付する事業。	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	子ども若者計画課	補助金額：1,100,000円	地域活動が充実するよう援助し、各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	補助金額：1,082,303円	地域活動が充実するよう、各地区委員会活動における「子どもまつり」等、地域の協賛団体との連携で実施するものについて、必要な備品は行政間で借用し、各地区委員会へ提供した。他の地区委員会活動を題材に地区委員向け研修を実施し、社会貢献活動の実施方法を学び合う機会を設けた。	b	平成27年度より、5地区中1地区において市補助金額を減額している経緯の中、その1地区については、活動の充実を図るため、今後も事業内容の工夫をしていくよう、市も対象経費の精査を丁寧に行っていく必要がある。また、地区ごとに見合った補助金額を精査する必要がある。	b	各地区委員会ごとに表れている活動の特色を生かして行われるように寄り添う支援をした。地元地域の協賛団体との連携による子どもまつりや、伝統を重んじる活動、青少年と高齢者の異年齢による交流、他者を思いやる心の醸成を目的としたボランティア活動等、その活動は、青少年の心身の健やかな育ちにつながっている。	B	補助金額：1,125,000円	子ども自身による組織の活動が保障され、各地区委員会で、地域の特色を生かし、青少年のための活動が活発に行われている。	
10-①	22再掲	地域活動連絡会への補助金交付	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動の充実を図るため地域活動連絡会に対して補助金を交付する事業。	補助金額：1,995,000円	心身に障害がある児童・生徒の余暇活動が充実している。	社会教育課	補助金額1,570,000円	心身に障害がある児童・生徒の余暇活動が充実している。	補助金額1,570,000円	子どものための余暇活動を援助することができた。	b	これまで31年度目標値と同額の補助金を支出してきたが、事業内容を精査することにより、補助額を減額した。今後も事業内容の精査は必要である。	b	活動団体へ補助金を交付することにより、子どものための活動援助につながった。	B	補助金対象事業を精査し、適正な補助額とする。	補助金を活用する事業と他団体による取組を切り分けることにより、余暇活動の充実を図る。また、補助金の目的に沿った活動となるよう団体に改善を求める。	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
10-①	193	児童館における、施設使用の提供・備品貸し出し	児童への還元を目的とする団体の活動の施設利用を可としたり、備品の貸し出しを行う事業(貸し切りは不可)。	施設・備品の貸し出し件数：100件	地域の子育て支援に貢献している。	子ども子育て事業課	全施設で備品の貸出を行う。	貸し出し要望に沿った貸出を行う。	全施設で備品の貸出を行う。	貸し出し要望に沿った貸出を行う。	a	全施設で備品の貸出を行う。	a	貸し出し要望に沿った貸出を行う。	A		全施設で備品の貸出を行う。	貸し出し要望に沿った貸出を行う。
10-①	194	子ども読書活動推進計画の事業の実施	平成20年度に策定した「国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動推進事業を実施する。	平成30年度から始まる「第三次子ども読書活動推進計画」の策定を29年度までに行い、この計画に基づいた事業を実施している。	都立多摩図書館(平成29年度国分寺市に開館予定)との子ども読書活動事業の連携が行われている。	図書館課	講演会・講座：12回開催 ブックリスト作成：4種類 団体貸出等用セット：77冊 お話し前用図書：20冊増 外国語図書：15冊増 乳幼児健診での絵本紹介：24回 出前講座：8回 図書館福袋：125セット	子ども読書活動推進計画に基づき計画的に執行する。都立多摩図書館の連携について協議する。	29年度実績【量的】 ・講演会・講座 11回 ・ブックリスト 3種類 ・団体貸出し用(学級文庫用)セット 新規…各館1セット「高学年用」(各40冊) 旧セット買替…98冊 ・お話し前用図書 19冊 ・乳幼児健診での絵本リスト配布 24回 ・出前事業 9回 ・図書館福袋貸出 125セット ・児童向け映画会用DVD資料 5タイトル	子ども読書活動推進計画に基づき、計画的に執行した。	b	資料の発注等、現状において執行可能な部分については概ね予定通り達成することができた。なお、八小においては夏休み期間中は大規模工事があったため、当該校へのサマースクールへの出前はなかった。	b	概ね当初の目標通り執行できたが、子ども読書活動推進計画については、計画延伸により次年度も引き続き二次計画に基づき事業を執行する。	B		・講演会・講座：12回開催 ・ブックリスト3種類 ・団体貸出等用(学級文庫用)セット：新規…各館1セット(各40冊) 旧セット買替…100冊 ・お話し前用図書：20冊増 ・乳幼児健診での絵本リスト配布 24回 ・出前講座：10回 ・図書館福袋：125セット ・映画会用DVD：5タイトル	平成29年度から継続し、第三次子ども読書活動推進計画の策定。都立多摩図書館との連携の手法についての検討。
10-②	139再掲	夏休み学校キャンプ	学校施設を利用し、地域の方々が行方委員会となりキャンプを開催する事業。	市内全市立小学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	社会教育課	市内全市立小学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	市立小学校9校で実施。	保護者や地域の方たちが主となり開催できたため、地域のつながりを強くすることができた。	a	全10校のうち1校は校舎修繕の影響で実施することができなかったが、それ以外の小学校で開催することができた。	a	保護者や地域の方たちの他、青少年委員、民生委員など、多くの協力を得て実施できたため、地域のつながりをより強くすることができた。	A		市内全市立小学校10校で実施。	地域のつながりをさらに強めるため、実行委員会へ地域の協力者に関する情報を提供する。
10-②	195	児童館・公民館における異世代交流事業	地域の高齢者のボランティアによる児童への遊びの指導等を実施し、異世代交流事業として様々な文化事業を実施。地域の小中高生及び大学生による異世代間交流の場で、お互いの関わりが深まる事業を実施。	実施事業数：5事業	地域の特性を活かした異世代交流事業や地域会議事業が定期的に実施され、地域のつながりを深め、幅広い年齢の方々との交流の場ができていく。	公民館課	実施事業数：5事業	異世代交流事業・地域会議等で事業を実施。	実施事業数：5事業	異世代交流事業・地域会議等で事業を実施。	b	異世代交流事業(本多)地域協働事業(本多)LIVE☆HIKARI(光)もともちファミリー運動会(もともち)チョットときどきクリスマス会(並木)	b	地域の特性を活かした異世代交流事業や地域会議事業を実施することができた。	B		実施事業数：5事業	異世代交流事業・地域会議等で事業を実施。
11-①	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課			設置要綱廃止		e	子どもの視点で子どもたちの居場所について、地域とともに検討する組織を構築したことにより、本組織の一定役割を終えたと判断し、要綱を廃止した。	c	子どもの居場所づくり推進会議において、子どもたちへのアンケートやヒアリングなど、子どもたちの声が反映出来る手法を検討している。	D	E	子どもたちの意見が聴けるようワークショップの形態を工夫していく。	参加した人たちが地域における理解を深める活動につなげられるようにしていく。

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
11-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在(市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所) 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名(妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件)	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護と異なる健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	②3箇所	②屋内では物足りない幼児が外遊びができる場、保護者は人とつながれるよう交流の場、また相談を行う場の環境を整える。									29年度では、子ども子育て事業課の子ども野外事業「プレイキッズ」と統合し、「こくぶんじ青空ひろば」で協働事業実施することになった。28年度で3か年契約が完了「屋外型親子ひろば」事業は廃止。	子ども家庭支援センター職員の子ども・子育て支援コーディネーターや子育て応援パートナーが、午前中実施公園へ巡回を行い、利用者が遊び体験ができる市内子育て支援活動団体を紹介するなど緊く役割ができていく。
11-①	24再掲	子ども野外事業(*こくぶんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	4箇所 *9公園	①市内公園で遊びを促す活動を行い自主的な遊びや生活に根ざした遊びを展開する。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	*9公園	*一年間の提案型協働事業として、公園を活用し遊びと交流の場の提供を行う。	a	*9公園で開催できた。	b	*一日開催公園は4公園となる。小中学生の居場所として午後開催できる公園を検討する必要がある。	A		こくぶんじ青空ひろば事業として、9公園実施。	青空ひろば事業に移行。小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。
				②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室	②3箇所	②屋内では物足りない幼児が外遊びができる場、保護者は人とつながれるよう交流の場、また相談を行う場の環境を整える。									

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成29年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。
B	31年度目標達成に向けて順調に進展している。
C	31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。
D	31年度目標達成に向けて改善が必要である。
E	31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		30年度所管課	31年度目標に向けた29年度取組目標		29年度実績 (実施(Do))		29年度実績評価 (評価(Check))				(参考)平成28年度実績評価がDまたはEだった項目	29年度実績評価を踏まえ、31年度目標に向けた30年度取組目標(改善(Action))		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	量的	質的
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
11-①	65再掲	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	開設状況：有	児童館運営委員会が設置され児童館の運営に関する事業評価や課題抽出がされている。	子ども子育て事業課	単館で地域の関係者による意見聴収をする。	利用者からの意見聴収の場を設ける。	各館年2回利用者の意見を聞く場の設定をする。	各館で地域の関係者による意見聴収をする。	d	利用者の意見を聞く場の設定を全館実施する。	c	子どもの利用者が多い施設として、子どもたちの意見を聴ける場の設定をする。	C	E	6館	利用者協議会に関係者の参加を依頼する。
11-①	144再掲	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	学校指導課	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により、学校が運営されている。	コミュニティ・スクール：3校	地域との協働により学校が運営された。	b	小学校3校がコミュニティ・スクールとして継続した取組を実施している。	b	コミュニティ・スクールの3校は、地域との協働により学校が運営されている。	B		学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会がコミュニティ・スクールの指定する。</li> <li>東京都が推進する「東京都型」の事業への参画を検討する。</li> <li>他課と連携して、事業の推進を図る。</li> </ul>
11-①	196	国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会	国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)の進捗状況を把握・評価し、課題の抽出を行う。(市民等組織)	開催回数：6回/年	当該組織による計画事業の評価がなされ、抽出された課題に対しても所管課が解決に向けて取り組んでいる。	子ども若者計画課	開催回数：5回/年	当該組織による計画事業の評価がなされ、抽出した課題に対して、所管課が解決に向けてどのように取り組んでいるか把握する仕組みを構築する。	開催回数：5回/年		c	重点施策の進捗状況を確認するため、テーマごとに所管課にヒアリングを行った。本計画推進協議会は、子ども施策の計画を評価する市の機関であり、協働施策ではないため、本施策としての評価は困難である。	d	事業評価に留まり、施策評価となっていないことが課題である。H29年度の評価は中間年度にあたることから、基本目標に基づく施策の進捗状況を評価していく必要がある。	C		計画の重点施策に位置づけられる施策の状況を把握できるような事業を実施している所管課等へのヒアリングを実施する。	実施計画のPDCAサイクルを確立され、子育て・子育ていきいき計画に掲げる施策の推進に向け取り組んでいる。